有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成20年４月１日
（第62期）　　至　平成21年３月31日

三井生命保険株式会社

(E03852)

第62期（自平成20年４月１日　至平成21年３月31日）

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

三井生命保険株式会社

目　　次

頁

第62期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 6
３ 【事業の内容】 …… 7
４ 【関係会社の状況】 …… 9
５ 【従業員の状況】 …… 10
第２ 【事業の状況】 …… 11
１ 【業績等の概要】 …… 11
２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 19
３ 【対処すべき課題】 …… 20
４ 【事業等のリスク】 …… 22
５ 【経営上の重要な契約等】 …… 34
６ 【研究開発活動】 …… 35
７ 【財政状態及び経営成績の分析】 …… 35
第３ 【設備の状況】 …… 66
１ 【設備投資等の概要】 …… 66
２ 【主要な設備の状況】 …… 66
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 68
第４ 【提出会社の状況】 …… 69
１ 【株式等の状況】 …… 69
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 78
３ 【配当政策】 …… 80
４ 【株価の推移】 …… 80
５ 【役員の状況】 …… 81
６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 85
第５ 【経理の状況】 …… 92
１ 【連結財務諸表等】 …… 93
２ 【財務諸表等】 …… 142
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 178
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 179
１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 179
２ 【その他の参考情報】 …… 179
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 180

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年６月29日
【事業年度】	第62期(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)
【会社名】	三井生命保険株式会社
【英訳名】	MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山　本　　幸　央
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目２番３号
【電話番号】	03－3211－6111（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長　　村　田　　富　生
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目２番３号
【電話番号】	03－3211－6111（代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長　　村　田　　富　生
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
保険料等収入	(百万円)	899,872	965,369	813,460	800,694	744,195
資産運用収益	(百万円)	309,266	334,800	288,686	258,121	203,912
運用利回り	(%)	1.67	3.06	2.21	0.80	△2.93
保険金等支払金	(百万円)	794,398	798,172	748,692	806,679	794,698
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	53,126	93,537	61,048	30,945	△257,885
契約者配当準備金繰入額	(百万円)	18,398	18,603	19,871	22,981	13,479
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	8,068	△53,065	26,678	△8,458	△182,720
純資産額	(百万円)	301,752	385,691	557,850	369,282	129,991
総資産額	(百万円)	7,642,684	8,146,464	8,153,306	7,827,627	7,385,472
１株当たり純資産額	(円)	85,328.33	108,790.37	120,631.26	79,766.39	0.00
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	2,278.00	△15,001.79	6,471.63	△1,835.22	△396.43
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	3.95	4.73	6.82	4.70	1.74
自己資本利益率	(%)	2.93	△15.44	5.67	△1.83	△73.64
株価収益率	(倍)	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	139,527	205,510	90,988	14,452	81
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△161,383	△128,007	△160,263	51,796	△54,221
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△7,890	11,090	34,956	△8,247	49,701
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	200,143	289,630	255,443	313,444	308,753
従業員数(内務職員) (営業職員)	(名)	3,073 9,189	3,096 9,330	3,199 9,215	3,366 9,066	3,532 9,752

(注) １ 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。

２ 運用利回りの計算式の分母は、提出会社については総資産の日々平均残高、連結子会社については期首及び期末の平均残高を使用し、また分子は、「資産運用収益－資産運用費用」であります。

３ 第59期の当期純損失は、第59期から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したこと等に伴い、特別損失を125,595百万円計上したことによるものであります。

４ 第62期の経常損失及び当期純損失は、リスク性資産の圧縮及び損失処理を進めた結果、有価証券売却損等の資産運用費用を429,826百万円計上したこと等によるものであります。

５ 純資産額の算定にあたり、第60期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

６ １株当たり純資産額の計算にあたっては、Ａ種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、Ａ種株式の期末株式数に当該株式の調整比率２を乗じた株式数を含めて算定しております。ただし、第62期は、当連結会計年度末の純資産の部の合計額からＢ種株式の払込金額及び少数株主持分を控除した残額がＡ種株式の払込金額を下回ることから、当該残額をＡ種株式に係る期末の純資産額とし、普通株式に係る期末の純資産額はないものとして、１株当たり純資産額を算定しております。

７ １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)の計算にあたっては、Ａ種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、第61期以前はＡ種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率２を、第62期は株式分割後(注10)の調整後Ａ種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

8　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第61期以前は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないことにより、第62期については、１株当たり当期純損失であることにより記載しておりません。
9　株価収益率は非上場・非登録であるため、記載しておりません。
10　平成20年７月16日を効力発生日として当社普通株式１株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		平成17年３月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月
保険料等収入	(百万円)	899,873	965,369	813,460	800,694	744,196
資産運用収益	(百万円)	306,891	332,445	288,249	258,347	204,773
運用利回り	(%)	1.64	3.03	2.21	0.80	△2.92
保険金等支払金	(百万円)	794,398	798,172	748,692	806,679	794,698
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	49,742	89,873	59,496	29,547	△257,403
契約者配当準備金繰入額	(百万円)	18,398	18,603	19,871	22,981	13,479
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	6,884	△53,011	25,871	△9,613	△179,883
資本金	(百万円)	87,280	87,280	137,280	137,280	167,280
発行済株式総数	(千株)	普通株式 1,550 Ａ種株式 1,084	普通株式 1,550 Ａ種株式 1,084	普通株式 2,958 Ａ種株式 1,084	普通株式 2,958 Ａ種株式 1,084	普通株式 295,807 Ａ種株式 1,084 Ｂ種株式 600
純資産額	(百万円)	312,982	383,642	553,165	363,857	128,133
総資産額	(百万円)	7,651,758	8,140,721	8,145,605	7,821,585	7,382,915
１株当たり純資産額	(円)	88,503.82	108,212.45	120,015.92	78,943.14	0.00
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	普通株式 1,750 (—) Ａ種株式 3,500 (—)	普通株式 1,750 (—) Ａ種株式 3,500 (—)	— (—)
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)	(円)	1,943.72	△14,986.57	6,275.98	△2,085.74	△390.28
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	4.09	4.71	6.79	4.65	1.74
自己資本利益率	(%)	2.40	△15.22	5.52	△2.10	△73.12
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	27.88	—	—
従業員数(内務職員) (営業職員)	(名)	2,739 9,189	2,776 9,330	2,884 9,215	3,065 9,066	3,216 9,752

(注) １　保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には消費税等は含まれておりません。

２　運用利回りの計算式の分母は、総資産の日々平均残高、分子は、「資産運用収益－資産運用費用」であります。

３　第59期の当期純損失は、第59期から「固定資産の減損に係る会計基準」を適用したこと等に伴い、特別損失を123,487百万円計上したことによるものであります。

４　第62期の経常損失及び当期純損失は、リスク性資産の圧縮及び損失処理を進めた結果、有価証券売却損等の資産運用費用を429,612百万円計上したこと等によるものであります。

５　純資産額の算定にあたり、第60期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第５号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第８号)を適用しております。

６　１株当たり純資産額の計算にあたっては、Ａ種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、Ａ種株式の期末株式数に当該株式の調整比率２を乗じた株式数を含めて算定しております。ただし、第62期は、当事業年度末の純資産の部の合計額からＢ種株式の払込金額を控除した残額がＡ種株式の払込金額を下回ることから、当該残額をＡ種株式に係る期末の純資産額とし、普通株式に係る期末の純資産額はないものとして、１株当たり純資産額を算定しております。

７　１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)の計算にあたっては、Ａ種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、第61期以前はＡ種株式の期中平均株式数に当該株式のＡ種株式調整比率２を、第62期は株式分割後(注10)の調整後Ａ種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

8　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第61期以前は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないことにより、第62期については、１株当たり当期純損失であることにより記載しておりません。
9　株価収益率は非上場・非登録であるため、記載しておりません。
10　平成20年７月16日を効力発生日として当社普通株式１株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。

２ 【沿革】

昭和22年８月	相互会社形態の三井生命保険相互会社として営業開始(同年10月から昭和27年６月にかけては中央生命保険相互会社として営業)。 大正３年４月に当社の前身である高砂生命保険株式会社が創業し、昭和２年３月に三井生命保険株式会社に商号変更しました。
昭和36年４月	本社を現在地(東京都千代田区大手町)に移転。
昭和40年６月	株式会社三生グリル(現・三友サービス株式会社、連結子会社)を設立。
昭和58年８月	Mitsui Seimei America Corporationを設立。
平成３年３月	三生キャピタル株式会社(現・連結子会社)を設立。
平成８年８月	三井ライフ損害保険株式会社を設立。
平成12年９月	日本アイ・ビー・エム株式会社とエムエルアイ・システムズ株式会社(現・連結子会社)を共同設立。
平成12年12月	三生３号投資事業組合(現・連結子会社)を設立。
平成15年11月	三井ライフ損害保険株式会社が保有する保険契約を三井住友海上火災保険株式会社に包括移転し、解散。
平成16年４月	相互会社から株式会社に組織変更し、三井生命保険株式会社に商号変更。
平成18年６月	Mitsui Seimei America Corporationを解散。

３ 【事業の内容】

当社グループ(当社、子会社11社、関連会社３社)において営んでいる主な事業内容及び各事業部門における当社と関係会社の位置づけは次のとおりであります。

［保険及び保険関連事業］

保険事業については、当社が生命保険業免許に基づく生命保険の引受け及び保険業法に定める保険事業に付随する業務等を営んでおります。

保険関連事業については、「三生保険サービス株式会社」が保険契約の契約確認業務を、「株式会社三生オンユー・インシュアランス・マネジメント」が保険代理業務を営んでおります。

［資産運用関連事業］

当社が、保険業法、同法施行規則に定めるところにより、主に有価証券投資、貸付、不動産投資等を行っているほか、「三生キャピタル株式会社」及び投資事業組合３社がベンチャーキャピタル業務を営んでおります。

［総務・事務代行等関連事業］

総務関連事業については、「株式会社サンセイキャリアマネジメント」が従業員の教育訓練を、「三友サービス株式会社」が物品販売業務を、「株式会社ポルテ金沢」がビル管理業務を営んでおります。

事務代行・計算関連事業については、「エムエルアイ・システムズ株式会社」がシステム開発及び運行等のシステム関連業務を、「三生収納サービス株式会社」及び「株式会社ビジネスエイジェンシー」が収納代行業務を、「総合証券事務サービス株式会社」が有価証券の保管及び売買決済にかかる業務を、「ジャパン・ペンション・サービス株式会社」が企業年金の契約管理・システム開発にかかる業務を営んでおります。

事業の系統図は、次のとおりであります。

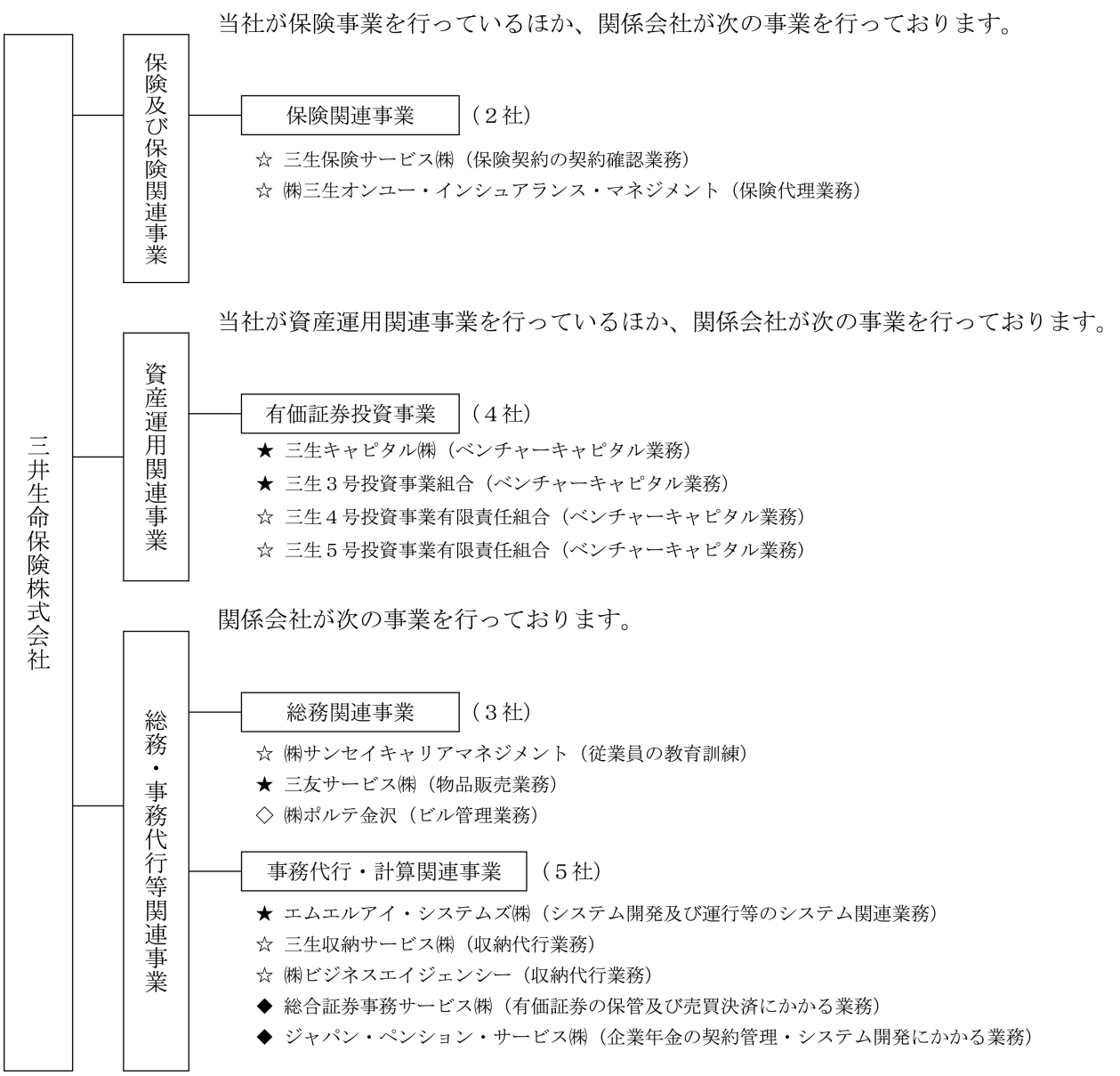

（注）１　★印は連結子会社、◆印は持分法適用の関連会社を示しております。
また、☆印は持分法非適用の非連結子会社、◇印は持分法非適用の関連会社を示しております。
２　保険代理業務を営んでおりました保険デザイナーズ㈱は、平成21年３月19日、当社が所有する同社の全株式を譲渡したことにより、当社の関連会社ではなくなりました(株式譲渡時点まで持分法を適用)。
３　投資顧問事業を営んでおりました三井住友アセットマネジメント㈱は、平成21年２月23日、当社が所有する同社株式を一部譲渡し、議決権割合を引き下げたことにより、当社の関連会社ではなくなりました(株式譲渡時点まで持分法を適用)。
また、投資顧問事業を営んでおりました同社の子会社である海外現地法人５社(Sumitomo Mitsui Asset Management (London)Limited、Sumitomo Mitsui Asset Management(Hong Kong)Limited、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York)Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co.,Ltd.、SLI Cayman Limited)も、同社株式の一部譲渡に伴い、平成21年２月23日に関連会社でなくなりました。
４　確定拠出年金にかかる運営管理業務を営んでいたジャパン・ペンション・ナビゲーター㈱は、平成20年４月１日、保有議決権割合の低下により、当社の関連会社ではなくなりました。
５　保険業の事務代行業務を営んでおりましたＮＢＣカスタマー・サービス㈱は、平成21年３月31日、同社臨時株主総会において解散決議を行い、清算手続き中であります(持分法を適用)。

４ 【関係会社の状況】

名　　称	住　所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合	関係内容
連結子会社					
エムエルアイ・システムズ株式会社	千葉県柏市	100百万円	総務・事務代行等関連事業	51.0%	当社のシステム開発等を行っております。 当社から事務室を賃借しております。 役員の兼任１名
三友サービス株式会社	東京都千代田区	20百万円	総務・事務代行等関連事業	100.0% (91.0%)	当社に対する事務代行等を行っております。 役員の兼任１名
三生キャピタル株式会社	東京都千代田区	100百万円	資産運用関連事業	100.0% (60.0%)	当社が出資する投資事業組合の管理運営を行っております。 当社から借入金があります。 役員の兼任１名
三生３号投資事業組合	東京都千代田区	2,000百万円	資産運用関連事業	―	当社及び当社の子会社である三生キャピタル株式会社で全額を出資しており、ベンチャーキャピタル業務を行っております。三生キャピタル株式会社が業務執行組合員となっております。
持分法適用関連会社					
ジャパン・ペンション・サービス株式会社 (注)４	大阪市中央区	2,000百万円	総務・事務代行等関連事業	15.0%	当社の企業年金の契約管理・システム開発にかかる業務を行っております。
総合証券事務サービス株式会社	東京都江東区	100百万円	総務・事務代行等関連事業	34.3%	当社所有の有価証券の保管及び売買決済にかかる業務を行っております。
その他３社 (注)５、７、８	―	―	―	―	―

(注) １　主要な事業の内容欄には、事業部門の名称を記載しております。
２　議決権の所有割合の(　)内は、提出会社の他の子会社による議決権の合計の割合で内数となっております。
３　関係内容欄における役員の兼任数は、当社取締役又は監査役が当該関係会社の取締役又は監査役を兼任している場合の人数を記載しております。
４　ジャパン・ペンション・サービス株式会社の議決権所有割合は100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
５　三井住友アセットマネジメント株式会社は、当社が所有する同社株式を一部譲渡し、議決権割合を引き下げたことにより、当社の関連会社ではなくなりました(株式譲渡時点まで持分法を適用)。
６　ジャパン・ペンション・ナビゲーター株式会社は、保有議決権割合の低下により、当社の関連会社ではなくなりました。
７　ＮＢＣカスタマー・サービス株式会社は、平成21年３月31日、同社臨時株主総会において解散決議を行い、清算手続き中であります(持分法を適用)。
８　保険デザイナーズ株式会社は、当社が所有する同社の全株式を譲渡したことにより、当社の関連会社ではなくなりました(株式譲渡時点まで持分法を適用)。

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年３月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
保険及び保険関連事業	12,847
資産運用関連事業	125
総務・事務代行等関連事業	312
合計	13,284

(注) 従業員数は、就業人員数(当社及び連結子会社から当社及び連結子会社外への出向者を除き、当社及び連結子会社外から当社及び連結子会社への出向者を含む)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成21年３月31日現在

区分	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(万円)
内務職員	3,216	41.1	16.7	758
営業職員	9,752	48.4	11.0	281

(注) １ 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、また、内務担当職・パートタイマー等の契約社員を除いております。

２ 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

平成21年３月31日現在

名称	組合員数(名)	労使間の状況
三井生命労働組合	12,029	労使間に特記事項なし
みついらいふ営嘱ユニオン	17	労使間に特記事項なし

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、金融危機に伴う世界経済減速の影響を受け、７年ぶりのマイナス成長となりました。特に下期以降は米・欧中心に金融不安が拡大したことで、輸出・設備投資は大幅に減少、加えて企業収益の落ち込みに伴い、雇用・所得環境も悪化したことから個人消費も低迷を余儀なくされました。

生命保険業界におきましても、一部において経営危機や経営破綻が起こる等、金融危機による影響を強く受けました。また、少子高齢化社会の進展や人口減少社会の到来、ライフスタイルの変化などから、生命保険に対するニーズは一層多様化してきており、銀行窓販、来店型店舗、インターネット専業会社など販売チャネルの多様化も進み、各社間の競争は一段とその激しさを増しております。さらに、当社を含む生命保険会社10社は、平成20年７月３日、保険金等の支払漏れ等に関する問題について、金融庁より業務改善命令を受け、お客さまに対する信頼の回復が急務となっております。

このような事業環境にあって、当連結会計年度の業績動向につきましては、経常収益は1兆1,496億円(前連結会計年度比△5.8%)、そのうち保険料等収入は7,441億円(同△7.1%)、資産運用収益は2,039億円(同△21.0%)となりました。これに対し、経常費用は1兆4,075億円(同＋18.4%)、そのうち保険金等支払金は7,946億円(同△1.5%)、資産運用費用が4,298億円(同＋119.1%)、事業費が1,222億円(同＋1.9%)となりました。この結果、経常損失は2,578億円(前連結会計年度は309億円の経常利益)となり、特別利益1,005億円(前連結会計年度比＋2,488.6%)、特別損失114億円(同＋187.3%)等を加減した上で、当期純損失は1,827億円(前連結会計年度は84億円)となりました。

［保険引受業務］

＜年換算保険料＞

当連結会計年度の個人保険及び個人年金保険の新契約年換算保険料(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は、総合保障型商品の販売が伸びた一方で、金融市場の混乱に伴う景気後退の影響を受け、法人契約並びに銀行窓販による変額個人年金保険の販売が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ24億円減少し、355億円(前連結会計年度比△6.4%)となりました。なお、医療保障・生前給付保障等については、新契約年換算保険料は、１億円増加し、127億円(同＋1.3%)となりました。

当連結会計年度末の個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料は、新契約の減少に加え、法人契約の解約が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ320億円減少し、6,001億円(前連結会計年度末比△5.1%)となりました。なお、医療保障・生前給付保障等については、保有契約年換算保険料は11億円増加し、1,191億円(同＋1.0%)となりました。

＜新契約高・保有契約高等＞

当連結会計年度の個人保険及び個人年金保険の保障額ベースの新契約高(転換による純増加を含みます。)は、年換算保険料と同様の理由から、前連結会計年度に比べ578億円減少し、1兆177億円(前連結会計年度比△5.4%)となりました。解約・失効率は、法人契約の解約が増加したこと等により、前連結会計年度から0.20ポイント悪化し、6.37%となりました。一方、解約・失効高では1,614億円減少し、2兆4,896億円(同△6.1%)となりました。

当連結会計年度末の保障額ベースの保有契約高も年換算保険料と同様の理由から、前連結会計年度末に比べ3兆5,494億円減少し、35兆7,217億円(前連結会計年度末比△9.0%)となりました。

団体保険の保有契約高は、前連結会計年度末に比べ68億円減少し、14兆5,697億円(前連結会計年度末比△0.0%)となりました。団体年金保険の責任準備金は、509億円減少し、1兆1,995億円(同△4.1%)となりました。

＜保険料等収入・保険金等支払金＞

当連結会計年度の保険料等収入は、個人保険の保有契約高の減少に伴う平準払保険料の減少、及び一時払変額商品の販売の減少等により、前連結会計年度に比べ564億円減少し、7,441億円(前連結会計年度比△7.1%)となりました。

保険金等支払金は、死亡保険金支払が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ119億円減少し、7,946億円(同△1.5%)となりました。

① 年換算保険料

(a)新契約

区分	前連結会計年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	
	金額(百万円)	前年度比(%)	金額(百万円)	前年度比(%)
個人保険	27,903	84.6	27,310	97.9
個人年金保険	10,118	81.1	8,288	81.9
合計	38,021	83.6	35,599	93.6
うち医療保障・生前給付保障等	12,574	87.7	12,736	101.3

(b)保有契約

区分	前連結会計年度 (平成20年３月31日)		当連結会計年度 (平成21年３月31日)	
	金額(百万円)	前年度末比(%)	金額(百万円)	前年度末比(%)
個人保険	488,781	93.7	455,246	93.1
個人年金保険	143,380	101.1	144,868	101.0
合計	632,161	95.3	600,115	94.9
うち医療保障・生前給付保障等	118,065	101.2	119,198	101.0

(注) 1 年換算保険料とは、１回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

3 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

② 新契約高、保有契約高等

(a)個人保険＋個人年金保険

区分	前連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	43,107,311	39,271,201
新契約	1,075,620	1,017,784
更新	77,914	81,968
復活	91,048	86,737
死亡	130,556	117,592
満期	661,981	610,551
支払満了	2,594	2,465
保険金額の減少	702,728	689,230
解約	2,183,483	2,104,429
失効	467,662	385,255
(解約＋失効)	2,651,145	2,489,685
その他の異動による減少	935,518	835,273
当連結会計年度末現在	39,271,201	35,721,789
純増加	△3,836,110	△3,549,411

(b)個人保険

区分	前連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	40,389,162	36,562,677
新契約	943,363	906,358
更新	77,914	81,968
復活	88,926	85,143
死亡	123,999	109,673
満期	661,981	610,551
保険金額の減少	697,296	683,231
解約	2,080,714	2,018,214
失効	459,581	378,941
その他の異動による減少	913,115	806,654
当連結会計年度末現在	36,562,677	33,028,879
純増加	△3,826,485	△3,533,797

(注) 1　金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計であります。
2　新契約には、転換による純増加を含んでおります。

(c)個人年金保険

区分	前連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	2,718,149	2,708,523
新契約	132,257	111,426
復活	2,122	1,594
死亡	6,556	7,918
支払満了	2,594	2,465
保険金額の減少	5,431	5,999
解約	102,768	86,214
失効	8,080	6,314
その他の異動による減少	22,403	28,618
当連結会計年度末現在	2,708,523	2,692,910
純増加	△9,625	△15,613

(注) 1　金額は、年金支払開始前契約の年金支払時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計であります。
2　新契約には、転換による純増加を含んでおります。

(d)団体保険

区分	前連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	14,472,391	14,576,565
新契約	146,413	78,498
更新	7,408,418	7,247,911
復活	653	484
中途加入	1,637,352	1,482,475
保険金額の増加	41,900	68,205
死亡	27,634	27,011
満期	7,602,784	7,488,284
脱退	980,069	886,016
保険金額の減少	72,291	52,099
解約	42,529	18,207
失効	1,345	1,805
その他の異動による減少	403,908	410,997
当連結会計年度末現在	14,576,565	14,569,716
純増加	104,173	△6,848

(注)　金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の合計であります。

(e)団体年金保険

区分	前連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
前連結会計年度末現在	1,294,785	1,250,507
新契約	23	39
年金支払	31,437	32,135
一時金支払	74,221	75,569
解約	17,345	13,894
当連結会計年度末現在	1,250,507	1,199,594
純増加	△44,278	△50,912

(注) １　「前連結会計年度末現在」、「当連結会計年度末現在」は、責任準備金額であります。
２　「新契約」は第１回収入保険料であります。
３　「年金支払」、「一時金支払」、「解約」は支払金額であります。

③　保険料等収入明細表

区分	前連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	508,955	480,843
個人年金保険	128,305	108,865
団体保険	50,630	47,277
団体年金保険	99,443	95,954
その他	12,550	10,546
小計	799,884	743,487
再保険収入	809	708
計	800,694	744,195

(注)　その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

④　保険金等支払金明細表

前連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	318,534	―	69,566	136,935	1,817	―	526,853
個人年金保険	17	32,513	12,316	50,276	606	―	95,731
団体保険	27,714	999	158	21	0	―	28,894
団体年金保険	―	31,437	74,221	17,345	17,670	―	140,675
その他	3,696	1,563	1,124	7,035	―	―	13,420
小計	349,962	66,515	157,388	211,614	20,094	―	805,574
再保険	―	―	―	―	―	1,104	1,104
計	349,962	66,515	157,388	211,614	20,094	1,104	806,679

(注)　その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

当連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

区分	保険金 (百万円)	年金 (百万円)	給付金 (百万円)	解約返戻金 (百万円)	その他返戻金 (百万円)	再保険料 (百万円)	合計 (百万円)
個人保険	307,238	―	64,925	154,992	1,808	―	528,964
個人年金保険	5	33,662	12,718	35,874	646	―	82,906
団体保険	27,113	964	123	12	0	―	28,215
団体年金保険	―	32,135	75,569	13,894	19,930	―	141,529
その他	2,178	1,582	1,007	7,275	―	―	12,043
小計	336,535	68,344	154,343	212,049	22,384	―	793,658
再保険	―	―	―	―	―	1,040	1,040
計	336,535	68,344	154,343	212,049	22,384	1,040	794,698

(注)　その他は財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計で表示しております。

［資産運用業務］

当連結会計年度末の運用資産(注１)は、前連結会計年度末より5,164億円減少し7兆1,961億円(前連結会計年度末比△6.7%)となりました。

当連結会計年度は、運用環境の悪化からリスク性資産の削減を行うとともに、安定収益の確保に向けて確定利付資産の積み増しを行いました。

個別資産配分につきましては、投資信託や株式、証券化商品などのリスク性資産を圧縮する一方で、国内公社債の残高を積み増しました。

資産運用収益は、前連結会計年度から542億円減少し2,039億円(前連結会計年度比△21.0%)となりました。主な要因は次のとおりです。金融派生商品収益は、株価下落や円高進行により、保有資産のヘッジに関する損益が改善したため167億円増加し、187億円(同＋842.4%)となったものの、利息及び配当金等収入は国内外の運用環境悪化に伴い投資信託・国内株式からの配当金の減少を主因に305億円減少し、1,419億円(同△17.7%)となりました。また、有価証券売却益は412億円減少し、421億円(同△49.5%)となりました。

資産運用費用は、2,336億円増加し4,298億円(同＋119.1%)となりました。主な要因は次のとおりです。有価証券売却損は投資信託や株式、証券化商品などのリスク性資産を売却したことにより1,125億円増加し、1,182億円(同＋1,956.7%)となりました。その他運用費用は、投資信託の解約等による損失を計上したことにより936億円増加し、1,001億円(同＋1,448.6%)となりました。特別勘定資産運用損は528億円増加し、1,178億円(同＋81.4%)となりました。有価証券評価損は株価下落に伴い、主に国内株式の減損処理を行ったことから478億円増加し、732億円(同＋188.6%)となりました。為替差損(注２)は、為替レートは円高方向に推移したものの、その変動幅は前連結会計年度と比べ小幅に留まったことで723億円減少し、90億円(同△88.9%)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の資産運用関係損益(資産運用収益と資産運用費用との差額)は、2,259億円(前連結会計年度比△464.8%)の損失となり、前連結会計年度に比べ2,878億円減少(うち、特別勘定資産運用損益(注３)で528億円の減少)しました。

(注１)　運用資産とは、預貯金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、不動産の残高の合計をさします。

(注２)　その他保有目的の外貨建債券の為替換算差額については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額以外の金額を為替差益(損)として処理しております。また、外貨建債券の為替ヘッジに係る損益は金融派生商品収益(費用)として処理しております。従いまして、決算時の為替相場によって為替差損益、金融派生商品収益(費用)が変動することになりますが、外貨建債券の為替換算差額に係る為替差損益と為替ヘッジに係る金融派生商品収益(費用)については、相殺し合う方向で変動します。

(注３)　特別勘定資産運用損益は、その全額につき、責任準備金に繰り入れ又は、責任準備金が戻し入れられることにより、経常利益には影響を与えません。

① 運用資産

前連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

区分	前連結会計年度末残高	当連結会計年度末残高	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預貯金	155,301	229,316	74,015
コールローン	100,000	84,000	△16,000
買入金銭債権	38,900	36,804	△2,095
金銭の信託	200	200	―
有価証券	5,427,277	5,076,780	△350,496
貸付金	2,076,320	2,046,888	△29,432
不動産	241,386	238,576	△2,809
計	8,039,386	7,712,567	△326,819
対総資産比率(%)	98.6	98.5	―

(注) 増減額には資産の評価および減価償却によるものを含んでおります。

当連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

区分	前連結会計年度末残高	当連結会計年度末残高	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預貯金	229,316	242,666	13,350
コールローン	84,000	66,000	△18,000
買入金銭債権	36,804	34,429	△2,374
金銭の信託	200	200	―
有価証券	5,076,780	4,614,090	△462,690
貸付金	2,046,888	1,979,596	△67,292
不動産	238,576	259,153	20,576
計	7,712,567	7,196,136	△516,430
対総資産比率(%)	98.5	97.4	―

(注) 増減額には資産の評価及び減価償却によるものを含んでおります。

② 資産運用収益

区分	前連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金等収入	172,489	141,924
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	―	76
有価証券売却益	83,402	42,152
金融派生商品収益	1,986	18,716
その他運用収益	242	1,042
合計	258,121	203,912

③　資産運用費用

区分	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	金額(百万円)	金額(百万円)
支払利息	8,194	7,611
売買目的有価証券運用損	836	―
有価証券売却損	5,751	118,297
有価証券評価損	25,391	73,276
為替差損	81,391	9,050
貸付金償却	7	140
賃貸用不動産等減価償却費	3,182	3,488
その他運用費用	6,464	100,100
特別勘定資産運用損	64,981	117,861
合計	196,201	429,826

(注)当連結会計年度のその他運用費用には、投資信託の解約等による損失95,085百万円を含んでおります。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、特定目的会社から優先出資配当金の収入があったことにより利息及び配当金等の受取額が増加した一方、保険料収入が減少したこと等により、0億円の収入(前連結会計年度は144億円の収入)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の回収による収入が貸付による支出を上回ったものの、債券貸借取引受入担保金が減少するとともに、有形固定資産及び有価証券について、取得による支出が売却等による収入を上回ったこと等により、542億円の支出(前連結会計年度は517億円の収入)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、第三者割当増資の実施により株式の発行による収入を計上した一方、配当金の支払等により、497億円の収入(前連結会計年度は82億円の支出)となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、3,087億円(前連結会計年度末は3,134億円)となりました。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

３ 【対処すべき課題】

外部環境に左右されない強固な経営基盤を構築し、安定的かつ持続的な収益力を確保することで、全てのステークホルダーに安心を提供できる生命保険会社になることを目指し、中期経営計画により、下記を４本柱とする経営改革に取り組んでまいります。

［１］営業力の強化(対面チャネルに対する経営資源の集中)

「お客さま本位」の取り組みを推し進め、営業活動の質と量の向上を図るとともに、窓販チャネルの再構築や小さな本社づくりを通じて、営業職員組織を柱とする対面チャネル強化に要員等の経営資源を集中いたします。

・お客さまのご契約ご加入時の納得度、およびご加入後の満足度向上に資するべく、あらゆるお客さま接点業務の見直しをお客さまの視点で進めるとともに、教育センターの拡大展開と機能強化等による営業職員の教育体制の充実、ならびに販売ノウハウの共有化等により営業活動の質と量を向上させ、お客さま本位のコンサルティング営業を実践することを通じて、生産性の向上と営業効率の抜本的な改善を図ります。
・対面チャネルへの経営資源を集中し、市場特性に応じたチャネルを再構築することにより、高いお客さま満足度と生産性の双方を実現してまいります。

［２］リスク管理態勢の再構築

リスク管理態勢について、以下の事項を柱として早急に再構築を図り、個別資産ならびに運用ポートフォリオ全体に対するリスク管理を強化・充実いたします。

・関係部門との連携強化により収益・リスク管理体制を充実させるとともに、複数の指標による統合的管理、および社内ルールの厳格化等を図ることで、統合リスク管理を高度化いたします。また、運用リスク管理手法を高度化させるために、証券化商品等に対する管理高度化、市場性信用リスクの管理強化、およびリスクファクターの把握強化等を図ります。
・金融市場急変時における機動的な対応を強化するために、強力な権限を有する臨時組織を構築いたします。

［３］資産運用収益の安定的な確保

確定利付資産を中核としたポートフォリオの確立とリスクの抑制を軸として、ＡＬＭの推進を図り、マーケット環境に左右されにくい安定的インカム収益体質の構築を実現いたします。

・国内外投資信託の削減および含み損の圧縮、為替リスクの削減とコントロール、ならびにヘッジファンドや証券化商品等の低流動性資産の削減を実行し、資産内容の健全化を行ってまいります。
・株式を削減してリスクを圧縮するとともに、確定利付資産への一段のシフトを行うことにより、ＡＬＭを推進してまいります。
・マーケット上昇局面においても、リスク拡大に傾斜することがないよう、健全性の維持・向上に向け、厳格な運用・財務リスク管理態勢を構築してまいります。

［４］コスト効率の改善

収益力向上のために、固定費を削減するとともに、本社部門からお客さまと接する対面チャネル分野(生産部門)への要員シフトを実施いたします。

・250億円規模(平成21年度～平成23年度累計)の固定費削減を実施いたします。物件費については、あらゆる経費を見直しの対象として約20％の削減を行うとともに、人件費については、役員報酬のカットを含めた削減を実施いたしております。また、創出した投資余力を重点分野へ再配分することで、将来にわたり安定的に利益を確保できる収益構造を構築いたします。

・一方、人員面においても、小さな本社づくりを推進し、生産部門への要員シフトを実施するとともに、生産性向上および事業費削減の観点から、営業部長、営業拠点担当の事務職員の業務量削減を図ります。

なお、保険金等の支払漏れ等に関する問題については、平成20年７月、業務改善命令を受け、金融庁に提出した業務改善計画に基づき、社長を本部長とする「業務改善推進本部」を設置し、同じ事態を二度と繰り返すことのないよう、保険金等支払管理態勢を中心とする業務改善計画全般に関する全社的な取組みを推進しております。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上、重要であると考えられる事項について、以下に記載しております。なお、これらのリスクは、独立して顕在化するだけでなく、相互に関連して顕在化する可能性があります。

当社グループはこれらのリスクを十分認識した上で、顕在化の抑制・分散・回避ならびに、顕在化した場合の迅速かつ適切な対応に努める所存でありますが、投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があります。また、以下の記載は、当社グループの事業その他に関するリスクのすべてを網羅するものではありませんので、ご留意ください。

本項における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

1　保険引受リスクについて

当社グループの収益性は、実際の保険金請求額が、保険料の価格設定及び責任準備金の積立てに用いられた予測と、どの程度合致しているかに大きく左右されます。保険料は、将来の死亡率、資産運用利回り、事業運営上必要な経費等をそれぞれ予定死亡率、予定利率、予定事業費率等の計算基礎率として予測し、将来の市場金利やインフレなどのマクロ経済要因等の予測も考慮して決定されます。通常、これらの計算基礎率等は、予測と実績との間の差異から利益が生じるよう、保守的に設定しますが、実績が予測よりも悪化する可能性は否定できません。また、第三分野保険商品をはじめとした新商品(新しいリスクを内在した商品)の価格設定に用いられる計算基礎率等は、一般的には既存の保険商品(伝統的リスクに対応する商品)に用いられる計算基礎率等と比較して基礎率設定等に用いるデータの蓄積が乏しいものであるため、既存の保険商品と比較すると不確実性が高い傾向があります。仮に、死亡率や事業運営上必要な経費が予測を超過した場合や資産運用利回りが予測を下回った場合等には損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは保険業法第116条の規定に基づいて、毎期必要となる責任準備金の繰入を行っておりますが、保険金等支払額が当初の予測よりも大幅に増加することが将来にわたって見込まれる場合には、将来の支払に備えて責任準備金の繰入水準を高めることにより、追加費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、「逆ざや」を前倒しで解消するために責任準備金を積み増す場合、単年度の損益には悪影響を与える可能性があります。

2　資産運用リスクについて

当社グループは、有価証券、貸付金、不動産等様々な資産や派生商品に対して投資を行っています。これらの投資については、「市場関連リスク」「信用リスク」「不動産投資リスク」といった「資産運用リスク」が存在し、リスクの顕在化によって損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(1)市場関連リスク

①金利の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある債券を保有しており、金利低下局面においては、当社グループの資産運用収益率が悪化するリスクがあります。具体的には、金利低下局面においては、一般的に、償還された債券や期限到来により返済された貸付金について、低金利環境下における再投資リスクが顕在化し、当社グループの資産運用収益率は低下します。また、保険契約者に対して当社グループが保険契約上の義務を負担する期間は一般的に当社グループによる各投資の期間よりも長期に亘るため、金利の低下は当社グループの収益性に重大な悪影響を与える可能性があります。例えば、1990年代の円金利の著しい下落の結果、当社グループによる資産運用収益率が既存の保険契約において保険料を設定するために使用された予定利率を下回る、いわゆる「逆ざや」の状態が一部の契約で発生しており、平成21年３月期における当社グループの逆ざや額は1,556億円(平成21年３月期の逆ざや額には、投資信託の解約等による損失950億円を含む)となっております。低金利が今後も継続した場合には、逆ざやの解消に時間がかかり又は逆ざやが増加し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、金利上昇局面においては、確定利付債券等の価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。当社グループでは、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理に努めておりますが、急激に金利が上昇した場合、当社グループの投資の重要な部分を占める確定利付債券等の資産の価値が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

なお、金利上昇局面においては、保険契約者がその保有する保険契約をより高い収益を実現しうる投資に切り替えるために、その結果として保険契約の解約が増えた場合、当社グループの経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。さらに、金利上昇により保険契約の解約が増加した場合、当社グループは、金利上昇の影響で価格が低下した確定利付債券を売却しなければならなくなることも考えられ、その結果、著しい売却損を生ずる可能性があります。

②株価の変動によるリスク

当社グループは、市場性のある株式を保有しております(平成21年３月期末現在、当社が保有する国内株式は、一般勘定資産の4.8%(単体ベース)を構成)が、株式は相対的に価格変動リスクが大きく、株価が下落した場合、評価損や売却損が発生する可能性があります。さらに、当社グループの「純資産の部」及びソルベンシー・マージン比率の重要な構成要素となっている、「その他有価証券評価差額金」も、株価の変動によって大きく変動します。価格変動準備金によって、将来の株価の下落により生ずる損失の一部は相殺されますが、価格変動準備金の額が将来の株価の下落に対応するのに十分であるという保証はありません。当社グループではリスク管理の観点から保有株式を圧縮し、また、必要に応じ機動的にデリバティブ取引によるヘッジを行う等、リスク管理に努めておりますが、株価が予想を超えて下落した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

なお、当社グループの株式投資は比較的少数の日本企業の株式に集中しており、より分散化された株式投資と比べると特定銘柄の株価変動により大きく影響を受けます。

③外国為替相場の変動によるリスク

当社グループは、資産の一部を外貨建て(主に米ドル建て及びユーロ建て)の債券及び投資信託その他のファンドに投資しているため、外国為替相場の変動により影響を受けます。平成21年３月期末現在、外貨建資産は、当社の一般勘定資産の8.0%(単体ベース)を占めていますが、当社グループは、外貨建資産の大部分について外国為替リスクをヘッジしています。外国為替リスクに対してヘッジを行わず、ドル又はユーロに対して円高となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

④その他のリスク

当社グループは、債務担保証券を保有しておりますが、平成21年３月期において、サブプライム関連商品(ＡＢＳ－ＣＤＯ)を含む債務担保証券の圧縮を進めたため、債務担保証券について335億円の損失を計上しました。その結果、平成21年３月期末現在の当社グループが保有するサブプライム関連商品(ＡＢＳ－ＣＤＯ)はゼロ、その他の債務担保証券の時価は50億円となっており、含み損は５億円となっております。今後、クレジット市場の混乱又は流動性の更なる低下などにより債務担保証券をはじめとする金融商品の時価が下落した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2)信用リスク

当社グループは、貸付金や債券を保有し、金利スワップ等のデリバティブを利用しています。

平成21年３月期末現在、企業貸付及び社債は、合計で当社の一般勘定資産の39.1%(当社単体ベース)を占めています。貸付金や債券に関しては、大口の与信先(貸付先や発行体、取引相手先等)があります。また、業種は多岐に亘るものの、銀行や商社に対する貸付残高額の占率が他の業種に比べ高くなっています。なお、当社グループの貸付の大部分は無担保となっています。国内の銀行に対する与信は、劣後貸付と優先出資証券が大部分を占めます。劣後貸付や優先出資証券は一般の非劣後貸付等と比べると与信先の信用状況の変化による影響をより大きく受けます。

当社グループは、与信先に関する評価及び見積もりに基づいて貸倒引当金を計上していますが、実際の貸付金の貸倒れによる損失は貸倒引当金の額を超える可能性があります。また、今後の景気動向等によっては、与信先が倒産し、またはその信用力が低下することにより、当社グループは、貸倒引当金を追加的に計上しなければならない可能性があります。さらに、与信先の財務状況が悪化して不良債権が発生する可能性もあります。このような事態により当社グループに損失が発生し、その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

当社グループはまた、様々な種類のデリバティブ商品を含むその他の取引に関しても、取引先の信用リスクに晒されています。取引先が当社グループとの取引に係る契約の条項に違反した場合、当社グループの経営成績及び財政状態が重大な悪影響を受ける可能性があります。

(3)不動産投資リスク

当社グループの保有する不動産には、投資用不動産と営業用不動産があります。投資用不動産とは、賃貸用のオフィスビル等を指し、営業用不動産とは、本社・支社等の保険業務を営む上で必要な不動産を指します。平成21年３月期末現在、不動産への投資は、当社の一般勘定資産の3.9%(単体ベース)を占めています。

平成21年３月期末現在の当社グループが所有する土地及び借地権の含み損は215億円となっております。不動産価格は、景気や需給の変化によって変動しますが、これらの不動産価格が下落に転じた場合、当社グループの所有する不動産の価値に重大な悪影響を与える可能性があります。また、当社グループの不動産関連の収益は、賃料相場の下落や空室率等の要因により減少する可能性があります。今後、不動産価格の下落等により、減損損失や処分損が発生した場合や、賃貸用ビルにおける賃料収入が減少した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

３　変額年金等最低保証リスクについて

当社グループは、平成21年４月より、銀行窓販チャネルを通じた変額年金保険の販売を休止しております。しかしながら、変額年金保険については、すでに販売した契約について以下のような最低保証リスクがあります。

すなわち、年金開始前の死亡保障のほか、年金開始時における原資について払込金額等の保証を行っています。また、一部の商品には、最低保証額が上昇するラチェット機能を加味したステップ・アップ特約を付加しており、年金開始前に運用実績により積立金額が増加した場合に、新たな最低保証額としてその金額を適用する仕組みを採用しております。

最低保証を行うに際しては、株価のほか、外国為替や金利等の変動リスクに留意する必要があります。当社グループは、最低保証を行っている変額年金保険の多くに関しては、その主要なリスクである株価変動リスクについて、ヘッジ取引を利用してリスクを圧縮しています。しかしながら、株価変動リスクのヘッジ取引を行っていない部分については、株価変動リスクに晒されており、金利変動リスク及び為替変動リスクについては、ヘッジ取引を行っていないため、かかるリスクにも晒されています。また、ヘッジ取引が当社グループの予想どおりの効果を実現できなくなったり、効果的なヘッジ取引が将来利用できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

４　流動性リスクについて

(1)資金繰りリスク

当社グループには、当社グループの財務内容の悪化等に起因する予測できない大量ないし大口解約に伴う解約返戻金支出の増加や、鳥インフルエンザのような疫病による保険金等の支払の増加等により、多額の資金を短期間で確保する必要が生じた場合に、資金繰りが悪化する可能性があります。その際、資金の確保のために通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループが保有する資産のうち、一般的に流動性がない不動産、貸付金や私募有価証券等について、資金確保時に不利な条件で処分することを余儀なくされた場合、又は処分できなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(2)市場流動性リスク

当社グループは、債券をはじめとした市場流動性のある様々な金融商品を保有しておりますが、金融資本市場の混乱等により金融資本市場において取引ができない場合や通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

5　事務リスクについて

生命保険会社は膨大な事務を抱えており、当社グループも業務全般について役職員等が適正な事務を怠る、あるいは間違う可能性があり、広範な事務リスクを抱えております。当社では、事務処理上のミスを削減するため、従業員教育やその他の対策を実施しておりますが、これによって事務処理上のミスが減少するという保証はありません。

また、当社は子会社等に多くの事務委託を行っております。当社は、情報技術及びシステム開発については、日本アイ・ビー・エム株式会社と合弁でエムエルアイ・システムズ株式会社を設立し、日本アイ・ビー・エム株式会社経由で同合弁会社に業務委託を行っています。有価証券の保管・売買決済にかかる事務については、住友生命保険相互会社及び当社による合弁会社である総合証券事務サービス株式会社に業務委託を行っています。このため、委託先において当社業務に関する重大な事務処理上の問題が発生する可能性もありますが、委託先に対しては、事務処理上のミスを減らすための当社向けの対策と同様の対策を適切に実施することができない場合があります。

このように、当社のみならず、子会社等において事務リスクが顕在化することにより、当社グループに関する風評上の悪影響や金銭的損害が発生し、又は監督官庁である金融庁による処分が課された場合、当社グループの事業活動に支障を来たし、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

6　外部委託に係るリスクについて

当社は日本アイ・ビー・エム株式会社経由で、情報技術及びシステム開発に関する業務を子会社等に外部委託を行っておりますが、業務委託にかかる日本アイ・ビー・エム株式会社と当社との間の契約は、情報技術及びシステム開発に関する業務につき平成27年３月に、契約期間が満了します。委託期間の満了の際、満期解約を行う場合には当社は日本アイ・ビー・エム株式会社からサービス提供されたハードウエア及びソフトウエアを当社と日本アイ・ビー・エム株式会社とが合意する適切な条件で購入できる契約となっていますが、契約を更新できなかったり、委託条件が悪化する可能性があります。また、契約期間の満了前に日本アイ・ビー・エム株式会社が一方的に契約を途中解約することはできませんが、当社は、違約金の支払を条件として自己都合により、現在の契約を終了することができます。これらの場合、一時的に多額の追加費用を負担することとなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、上記の外部委託のほか、当社は、有価証券の保管・売買決済にかかる事務や印刷、運送等一般的な各種業務についても外部委託を活用しています。外部委託にあたっては、顧客保護の観点又は経営の健全性を確保する観点から、委託先の適格性や委託内容、形態等を含め十分な検討を図っておりますが、委託先の選択が不適切であった場合、委託先に対する管理・監督が不十分であった場合、委託先において重大な事務処理上の問題等が発生した場合等には、損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

7　システムリスクについて

当社グループは、保険契約の管理、資産運用、保険数理、顧客管理をはじめとした様々な事業分野において、情報技術を活用しており、情報技術に大きく依存しています。当社グループの情報技術は、事故、火災、自然災害又は従業員の不正行為や誤謬による各種機器や通信回線の障害、プログラム不備を原因とするコンピュータシステムの停止・誤作動による各種サービス業務の停止、サイバー攻撃やコンピュータの不正使用等によるデータの破壊・流出の発生等により、機能しなくなる可能性があります。その結果、当社グループの業務に甚大な影響が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

8　情報漏洩リスクについて

生命保険会社は顧客の健康等に関する個人の機微(センシティブ)情報のほか、貸付先の財務情報や保険商品開発等に関する大量の機密情報を保有しています。また、当社の業務は外部委託されているものも相当あるため、かかる機密情報は当社の役職員等だけではなく、外部委託先も取り扱うことになりますが、かかる外部委託先による機密情報の適正な運用を当社が完全にコントロールすることが出来ない可能性があります。当社グループが保有する機密情報が漏洩し、又は不正にアクセスされ、後に悪用された場合、当社グループは競争力を失うだけではなく、かかる漏洩や悪用について法的責任を負い、監督官庁である金融庁による処分及び風評上の悪影響を受ける可能性があります。特に、顧客情報の不正使用や漏洩は、個人情報の保護に関する法律その他の法令違反を惹起し、当社グループが法的責任を負い、法令その他の規制に基づく処分を受ける場合があります。その結果、当社グループへの社会的信頼が損なわれ、新契約の減少や解約の増加等につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

9　法務リスクについて

当社グループでは、保険業法等種々の法令に従って業務を行っております。当社グループは、法令等の遵守を重要と考えておりますが、法令に違反した場合には、監督官庁である金融庁から免許の取消し、業務の停止等の行政処分を受ける可能性があるほか、当社グループにおいて風評上の悪影響をもたらし、さらには財務的な損失が生じる可能性があります。例えば、当社は平成17年６月に金融庁より、団体保険商品等に関する不適切な業務遂行について、業務改善命令を受けました。又、平成20年７月に金融庁より、保険金等支払に関する業務改善命令を受け、平成20年８月に「保険業法第132条第１項に基づく業務改善計画書」を提出しました。今後、金融庁から重大な行政処分を受けた場合には、当社グループの事業活動に支障を来たす可能性があります。

加えて、平成20年５月に成立した「保険法」(施行日未定)においては、保険給付の履行期の定めなど、従来なかった規定が種々設けられており、これらにより当社は、新たな事務・システムの構築や研修、コンプライアンス態勢の向上改善のための大幅な支出を迫られることになるというコンプライアンス上のリスクに直面する可能性があります。

さらに、当社グループの営業職員及び募集代理店の大多数は、ある程度の自律性をもって営業活動を行っているため、違法な販売方法や詐欺的行為といった不正行為を全て防止するのは困難であり、現実に過去においても、こうした不正行為が生じています。当社グループは、従業員研修プログラム及びコンプライアンス態勢を強化し、募集代理店の選定を慎重に行うなど、営業職員その他の従業員及び募集代理店による不正行為の予防策を講じておりますが、不正行為等を未然に防止できない可能性があります。さらに、当社の情報技術は、日本アイ・ビー・エム株式会社と当社との合弁会社により運営されていますが、当社は、合弁会社の従業員による不正行為に対して責任を負う可能性があるものの、合弁会社の従業員に対しては、当社の従業員に対する予防策と同様の対策を適切に講ずることができない可能性があります。

なお、当社グループでは複数の訴訟が係属中です。現在、当社が入手できる情報に基づく限りにおいて、それらの訴訟によって当社グループが被る損害は限定的であると考えていますが、将来発生する訴訟の結果については予測できません。

こうしたリスクが顕在化した場合、損害賠償費用の発生等の直接的な影響や当社グループに対する信頼が損なわれる等の間接的な影響を通じ、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

10　災害リスクについて

当社グループは、鳥インフルエンザのような疫病、地震、津波、東京その他の人口密集地域で起こる局地的な災害等の多数の死者を発生させる事象により保険金等の支払が増加するリスクに晒されています。

一方、当社グループは、基本的にこれらのリスクを低減するための再保険には加入していません。また、当社グループは、保険業法等の法令に則して危険準備金を計上していますが、危険準備金がこれらの災害により通常の予測範囲を超えて発生する保険金支払債務をカバーするのに十分であるという保証はありません。このため、こうした事象に起因する保険金等の支払が増加した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、当社グループは首都圏に本社及び事務センターを設置しておりますが、首都圏における大規模な地震等により事業施設が毀損し、あるいは社会インフラに障害が発生することにより、事業活動に支障を来たした場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

11　リスク管理手法に内在するリスクについて

当社グループのリスク管理は、リスクを特定し、それを監視及び管理する手法を用いており、その多くが過去の市場動向等の統計データに基づくヒストリカルモデル等によっております。ただし、これらの手法では将来起こりうるあらゆるリスクについて正確に予測できない場合があり、将来起こりうるリスクは、ヒストリカルモデルが示すものよりも大きなものである可能性があります。また、事務リスクやシステムリスク等のオペレーショナルリスクについては集計・分析したり、計量化する手法もありますが、こうした手法が常に効果的とは限りません。このようなリスク管理手法が機能せず、または効果的でない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

12　グループ会社に関するリスクについて

当社グループは、顧客サービスの向上、コスト競争力の強化等を目的として、当社グループ単独で、又は合弁事業の形態により、子会社等を設立し、当社グループとしての収益力強化を図っております。しかし、当該子会社等に関わる事業戦略の変更、当該子会社等の業績の悪化、その他の外部的要因等によって想定していた収益を得られなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

13　他社との提携関係に関するリスクについて

当社グループは、生命保険業界の内外を問わず、多くの会社と事業戦略上の提携をしています。当社グループの提携先に財政その他の事業上の問題が発生した場合、提携先が戦略目標を変更した場合や当社グループを提携相手として適切でないと考えるようになった場合には、提携の継続が困難となる可能性があります。その結果、当社グループが重要な提携を維持できない場合、当社グループの事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

14　人材リスクについて

営業職員チャネルを通じた保険料収入は、当社グループの保険料等収入の大部分を占めているため、当社グループの経営成績は、有能な営業職員を雇用することができるかどうかに左右されます。しかしながら、当社グループの営業職員の離職率は、当社グループのその他の職種の従業員よりも著しく高く、有能な営業職員数が減少するリスクがあります。

このほか、当社グループでは、保険数理をはじめ、保険引受や資産運用等、さまざまな分野において、専門性を有する人材の確保が不可欠であるため、有能な人材の新たな雇用及び雇用の維持のために努力が必要となります。

営業職員及びその他の従業員の新たな雇用が進まず、また、人材の流出等により、十分な人材が確保できない場合、当社グループの事業活動に支障を来たし、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

15　風評リスクについて

当社グループないし生命保険業界に関して報道機関が否定的な報道をした場合や、当社グループに関する悪評や信用不安等が発生した場合、その結果として、保険契約の解約が増加し、または新規保険契約の獲得が減少すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

16　格付低下リスクについて

当社グループの財務の健全性の悪化等を理由として、格付機関が付与する当社の格付が低下した場合、資産運用及び調達等における取引面での制約が発生したり、資金調達コストが上昇したり、又は、保険契約の解約が増加することや新規保険契約の獲得が減少すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

17　営業職員チャネルについて

当社グループは営業職員チャネルを販売チャネルの中核に据えるとともに、フィナンシャルアドバイザー機能を強化したチャネル、中小法人マーケットに特化したチャネル等、販売チャネルの多様化を進めております。

しかしながら、今後、上記「14 人材リスクについて」に記載しておりますように競争の激化等により営業職員組織の維持・拡充ができなくなったり、十分な販売体制が維持できなくなった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

18　競合について

生命保険業界を取り巻く環境は、低金利長期化、死亡保障市場の縮小、規制緩和による競合の増加等により、厳しい状況が続いております。そのような中で、当社グループは国内生命保険会社、外資系生命保険会社、さらには、損害保険会社やその生命保険子会社との激しい競争に直面しています。競合他社の多くは、当社と同様に、成長分野として期待される医療保障・介護保障や年金市場に力を注いでおり、生命保険業界の競争は一段と激化しております。競合他社の中には、商品の品揃えが豊富であったり、低廉な価格の保険商品を提供したり、特定の保険商品に特化したり、潤沢な資金力を有したり、あるいは当社グループよりも高い格付を持つところがあり、当社グループよりも競争力を有している可能性があります。

株式会社かんぽ生命保険に株式会社化前から課されている規制(最高保障額や商品の種類等に関する規制等)については、今後平成29年９月末までを目処に実現される予定の完全民営化までに撤廃される予定ですが、かかる規制の緩和に向けた動きはすでに活発化しつつあり、その撤廃に向けた動きも近い将来予想されます。大規模な既存の顧客基盤を有すること、支店網が非常に発達していること、政府とのつながりから連想される財務健全性に対する消費者の信頼感等、株式会社かんぽ生命保険は競争力を有しており、上記の規制の緩和や撤廃によりその競争力は一層強化される可能性があります。このほか、当社グループは各種共済事業との競合にも晒されています。

さらに、近年実施された様々な規制緩和策は競争を激化させています。例えば、平成８年に行われた損害保険会社の生命保険子会社による生命保険商品の販売に関する規制緩和により、競争が激化しています。また、平成18年４月には付加保険料の設定について規制緩和が行われ、保険商品の価格競争が今後激化する可能性があります。

こうした要因による競争の激化に伴い、当社グループが競争力を十分に発揮できない場合には、新規保険契約の獲得が困難となり、または保険契約の解約が増加する可能性があります。

また、当社グループは保険料の引き下げを行うことによって競争力を向上させる必要に迫られる可能性があります。さらに、当社は保険業法及び当社の定款に定められた契約者配当に係る方針に従い契約者配当を行っていますが、競合する他の生命保険会社の中には、近年社員配当ないしは契約者配当を増加させている生命保険会社があり、このような他社動向が今後も継続又は進展する場合には、当社も契約者配当を増加して競争力を向上させる必要に迫られる可能性があります。これらの結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

19　個人保険への依存について

当社グループは生命保険の中でも個人保険を中心に販売しております。一般に、雇用水準や世帯収入、人口動態、貯蓄又は投資といった代替商品の魅力、生命保険会社の財務の健全性に対する一般の認識といった様々な要因が、個人保険の需要に影響を与えます。このほか、経済環境の悪化により、消費者の消費意欲が変化し、これによって個人保険に対する需要に悪影響を与える可能性があります。これらの要因の変化によって、新規個人保険契約の獲得が減少し、既存の個人保険契約の解約が増加し、ひいては、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

さらに、死亡保険は、当社グループの保有契約高の相当の部分を占めますが、日本における死亡保険の需要は、1990年代後半から人口構成の変化やその他の要因により減少し続けています。下記「20 人口構成の変化」に記載しておりますように、死亡保険の需要がさらに減少した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

20　人口構成の変化

1970年代以降、日本の出生率は、緩やかな減少を示しており、現在、先進諸国の中では最低水準となっています。また、日本では15歳から64歳という年齢層の人口が、1995年の87.2百万人から2007年の83.0百万人に減少しています。15歳から64歳という年齢層は、潜在的な労働人口とされており、当社グループの中核的な保険商品である死亡保険を購入する顧客のほぼ全てがこの年齢層に含まれています。国立社会保障・人口問題研究所は、15歳から64歳の人口は、2007年の83.0百万人から2015年には76.8百万人に減少し、この減少傾向は今後も継続すると予想しており、死亡保険市場は長期的に縮小することが予想されます。その一方で、高齢化により、年金保険は一定の拡大が見込まれます。

このような、少子高齢化による人口構成の変化は、保険市場に重大な影響をもたらす可能性があり、長期的な視点から、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

21　規制および制度変更について

当社グループは、保険業法及び関連法令に基づく金融庁による広範な規制をはじめ、金融商品取引法、金融商品販売法、消費者契約法等、様々な法令等の規制に則って業務を遂行しております。

保険業を行うものは、保険業法の規定により免許を要することとされております。免許の種類は、生命保険業免許と損害保険業免許の二種類となっており、当社グループは、

・人の生存又は死亡に関し、一定額の保険金を支払う保険
・疾病、傷害若しくは疾病を原因とする状態又は傷害を直接の原因とする死亡などに関し、一定額の保険金を支払う保険(いわゆる第三分野)
・上記の保険に係る再保険

の引受けを行う事業に係る免許である生命保険業免許を受けた保険会社です。また、新商品の導入や商品内容の改定においても、原則として金融庁による認可が必要であり、保険業法上、法令に違反した場合の免許の取消し、業務停止、立入検査等、当社グループの事業に対する幅広い監督権限が金融庁に与えられています。将来、何らかの事由により免許等の取消や業務停止等があった場合には、当社グループの主要な事業活動に支障を来たすとともに経営成績に重大な悪影響を与える可能性があります。

保険業法の規制により、生命保険の募集代理店は、自社の従業員及びその他の関係者に生命保険商品を販売することが禁止されています。損害保険代理店に関しては、類似の規制が存在しないため、大手企業の多くは、親会社及びその関連会社の従業員に損害保険商品を販売する損害保険代理店を子会社として保有しています。将来、生命保険の募集代理店に関する規制が廃止された場合、生命保険の募集代理店が自社の従業員及びその他の関係者に生命保険商品を販売することが可能となります。これにより職域市場での販売チャネルが営業職員チャネルから代理店チャネルへとシフトすることにより、当社グループの新規保険契約が減少する可能性があります。

平成20年５月に成立した「保険法」（施行日未定）においては、保険給付の履行期の定めなど、従来なかった規定が種々設けられており、これらにより当社は、新たな事務・システムの構築や研修、コンプライアンス態勢の向上改善のための大幅な支出が必要となる可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

保険会社については、行政監督上の指標としてソルベンシー・マージン比率があり、この比率が200％を下回った場合には金融庁による早期是正措置が発動されます。なお、金融庁は、現行のソルベンシー・マージン基準について厳正化を図るとともに、中期的な課題として、経済価値ベースのソルベンシー評価の導入について検討を開始するとみられております。新たなソルベンシー・マージン規制は現行制度と大きく異なるものとなることが予想され、その内容によっては、経営及び資産運用上の制約要因が発生する等の悪影響が生じる可能性があります。

上記のほか、国際会計基準審議会は現在、保険契約に対する新会計基準の導入を検討しています。これは、保険債務に対する時価評価(公正価値評価)を含んでおり、早ければ平成23年から適用される可能性があります。この場合、責任準備金は、評価日時点の金利等の要因を考慮して、時価評価されることになります。そのため、将来、国際会計基準が当社に適用されることとなった場合又は国際会計基準とわが国における会計基準の統合が進んだ場合、当社グループの保険商品の中には、損益を認識する時期が現在の会計基準による時期と異なるものがあり、当社の単年度の収益性について重大な悪影響を受ける可能性があります。従って、かかる新会計基準の導入により、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

このように、将来における法規制や制度の変更により、当社グループの業務遂行、ひいては、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

22　生命保険契約者保護機構への負担金の納付について

当社グループは、他の生命保険会社と同様に、生命保険契約者保護機構への負担金の納付を通じて、破綻した生命保険会社の保険契約者を保護することが求められています。生命保険契約者保護機構は、破綻した生命保険会社から他の生命保険会社へ保険契約を移転する際に、資金援助をします。当社グループの保険料収入及び責任準備金の額が他の生命保険会社に比して増加した場合には、当社グループが納付すべき負担金の額は増加する可能性があります。また、今後、他の生命保険会社が破綻した場合や生命保険契約者保護機構への負担金の納付要件の変更により追加の負担金の納付を求められる場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

23　税制改正について

現行の所得税法では、個人の保険契約者は、保険料の全部又は一部を所得控除することが認められています。同様に、企業やその他の事業主である保険契約者は、契約形態に応じて、その役員又は従業員を被保険者とする個人向け定期保険や年金保険等の一定の生命保険に加入して支払った保険料の全額又は一部を、損金又は必要経費とすることが認められております。しかしながら、主に中小法人向けに販売していた、逓増定期保険については、平成19年３月、国税庁が税務取扱いの見直しを検討しているとの通知を受け、他の主要な生命保険会社とともに、新規募集を停止しました。その後、平成20年２月28日の国税庁長官法令解釈通達により、新たな税務取扱いが実施されましたが、当社グループでは、募集は再開しておりません。かかる逓増定期保険の例のように、これらの保険料に関する税務上の取扱に不利な影響を与える税制改正が行われた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

24　退職給付債務等について

退職給付費用及び退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の計算前提に基づいて算出しております。年金資産の市場価格の変化もしくは運用収益の悪化等により運用実績が期待運用収益率を下回った場合、退職給付債務の計算の基礎となる数理計算上の前提と実績との間に差異が生じた場合、あるいは数理計算上の前提に変更があった場合には、これらに起因して発生する未認識債務が将来の一定期間にわたって費用計上されることがあり、その結果、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。また、退職給付制度が改定された場合にも、これに起因して発生する未認識債務が将来の一定期間にわたって費用計上されることがあり、将来の退職給付費用を増加させる可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

25　繰延税金資産について

当社グループは、現時点におけるわが国の会計基準に基づき、将来の税金負担額の軽減効果を有すると見込まれる額を繰延税金資産として納税主体毎に繰延税金負債と相殺した上で連結貸借対照表に計上しております。繰延税金資産の計上は、将来の課税所得の見積りに関する前提を含めて、様々な前提に基づいて行われていますが、実際の課税所得は前提とは著しく異なる場合もあります。また、今後、会計基準等の変更がなされ、繰延税金資産の計上額に制限が課された場合、あるいは将来の課税所得の見積り額の変更等により、繰延税金資産の一部又は全部の回収が困難であると当社グループが判断した場合、当社グループは、繰延税金資産の計上額を減額する可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

会社名	提携先名	契約内容
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	○締結年月　：平成21年３月 ○契約の名称：システム受託サービス契約 ○期間　　：６年間 ○趣旨 経営戦略をスピーディーにかつ確実に実現するための一環としてＩＴ競争力向上及びコスト効率の改善を目的に、日本アイ・ビー・エム(株)にシステム部門業務の大半部分をアウトソーシングする。今後より高度化が求められるシステムの機能を、外部の力を利用して長期・継続的に発展させていく「戦略的アウトソーシング」である。 ○概要(アウトソーシング内容) ・情報システム部門の構造改革(ＩＴコスト効率化、柔軟性・対応力の強化) ・システム運用・開発の実施 ・合弁会社「エムエルアイ・システムズ(株)」の業務運営
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	○締結年月　：平成15年12月 ○契約の名称：業務受託サービス契約 ○期間　　：13年７ヶ月間 ○趣旨 保険事務を集約化した本社組織(事務センター等)の抜本的な業務効率化とお客様サービス・営業サポート力向上に向けての保険事務面の競争力強化を目的に、日本アイ・ビー・エム(株)に保険事務のシステムインフラの構築・管理及び入力業務をアウトソーシングするとともに、人材開発・事務のシステム化支援サービスの提供を受ける。 ○概要 ・システムインフラ(イメージワークフロー、事務ナビ・ナレッジ検索・ＥＵＣ等)の構築・管理業務のアウトソーシング ・入力業務のアウトソーシング ・人材開発、事務のシステム化支援

６ 【研究開発活動】

該当事項はありません。

７ 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第５［経理の状況］１［連結財務諸表等］(1)［連結財務諸表］の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価をもって連結貸借対照表価額としております。時価は原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合等においては将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づく合理的な見積りによっております。

② 有価証券の減損処理

有価証券のうち、時価が著しく下落したものについては合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。なお、有価証券の減損処理に係る基準は、第５［経理の状況］１［連結財務諸表等］(1)［連結財務諸表］の(有価証券関係)の注記に記載のとおりであります。

③ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。なお、貸倒引当金の計上基準は、第５［経理の状況］１［連結財務諸表等］(1)［連結財務諸表］の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しております。

⑤　責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。なお、責任準備金の積立方法は、第５［経理の状況］１［連結財務諸表等］(1)［連結財務諸表］の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

⑥　退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。なお、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、第５［経理の状況］１［連結財務諸表等］(1)［連結財務諸表］の(退職給付関係)の注記に記載のとおりであります。

⑦　固定資産の減損処理

固定資産について必要と認める減損処理を行っております。なお、固定資産の減損処理に係る基準は、第５［経理の状況］１［連結財務諸表等］(1)［連結財務諸表］の(連結損益計算書関係)の注記に記載のとおりであります。

⑧　保険金等追加支払引当金

保険金等の支払状況に関する検証に伴う今後のお客さまへの確認等により、保険金等の追加的な支払が生じる可能性を勘案し、当該保険金等の支払に備えるため、検証実績等に基づき必要と見積もった額を計上しております。なお、保険金等追加支払引当金の計上基準は、第５［経理の状況］１［連結財務諸表等］(1)［連結財務諸表］の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 経営成績の分析

①　経常収益

経常収益は、前連結会計年度に比べ705億円減少し、1兆1,496億円(前連結会計年度比△5.8%) となりました。

その内訳は、保険料等収入7,441億円(同△7.1%)、資産運用収益2,039億円(同△21.0%)、その他経常収益2,015億円(同＋24.9%)となっております。

ａ　保険料等収入

保険料等収入は、個人保険の保有契約高の減少に伴う平準払保険料の減少、及び一時払変額商品の販売の減少等により、前連結会計年度に比べ564億円減少し、7,441億円(同△7.1%)となりました。

b　資産運用収益

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が前連結会計年度に比べ305億円減少し、1,419億円(前連結年度会計年度比△17.7%)、及び有価証券売却益が412億円減少し、421億円(同△49.5%)となったこと等により、前連結会計年度に比べ542億円減少し、2,039億円(同△21.0%)となりました。

c　その他経常収益

その他経常収益は、責任準備金戻入額が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ401億円増加し、2,015億円(同＋24.9%)となりました。

② 経常費用

経常費用は、前連結会計年度に比べ2,183億円増加し、1兆4,075億円(前連結会計年度比＋18.4%)となりました。

その内訳は、保険金等支払金7,946億円(同△1.5%)、責任準備金等繰入額３億円(同＋438.9%)、資産運用費用4,298億円(同＋119.1%)、事業費1,222億円(同＋1.9%)、その他経常費用604億円(同△8.9%)となっております。

a　保険金等支払金

保険金等支払金は、死亡保険金支払が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ119億円減少し、7,946億円(同△1.5%)となりました。

b　責任準備金等繰入額

責任準備金等繰入額は、契約者配当金の積立利率を引き上げたこと等により、前連結会計年度に比べ２億円増加し、３億円(同＋438.9%)となりました。

c　資産運用費用

資産運用費用は、有価証券売却損が前連結会計年度に比べ1,125億円増加し、1,182億円(同＋1,956.7%)、その他運用費用が、936億円増加し、1,001億円(同＋1,448.6%)、及び有価証券評価損が478億円増加し、732億円(同＋188.6%)となったこと等により、前連結会計年度に比べ2,336億円増加し、4,298億円(同＋119.1%)となりました。

d　事業費

事業費は、物件費や営業職員経費が増加したこと等により、前連結会計年度に比べ23億円増加し、1,222億円(同＋1.9%)となりました。

e　その他経常費用

その他経常費用は、保険金据置支払金が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ59億円減少し、604億円(同△8.9%)となりました。

③　経常損失

以上により、2,578億円の経常損失(前連結会計年度は309億円の経常利益)となりました。

④　特別利益・特別損失

特別利益は1,005億円(前連結会計年度比＋2,488.6%)、特別損失は114億円(同＋187.3%)となりました。

a　特別利益

特別利益は、特定目的会社からの優先出資配当金を計上したこと、価格変動準備金の取崩しを実施したこと等により、前連結会計年度に比べ966億円増加し、1,005億円(同＋2,488.6%)となりました。

b　特別損失

特別損失は、減損損失を計上したこと等により、前連結会計年度に比べ74億円増加し、114億円(同＋187.3%)となりました。

⑤　契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、個人保険・個人年金保険の契約者配当を無配当としたこと、団体保険について翌期配当所要額が減少したこと等により、前連結会計年度に比べ95億円減少し、134億円(前連結会計年度比△41.3%)となりました。

⑥　当期純損失

以上により、1,827億円の当期純損失(前連結会計年度は84億円の当期純損失)となりました。

(3) 財政状態の分析

①　資産の部

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ4,421億円減少し、7兆3,854億円(前連結会計年度末比△5.6%)となりました。主な要因は、金融環境の悪化により、内外株式等の時価が大幅に下落し、有価証券が前連結会計年度末から4,626億円減少し、4兆6,140億円となったことです。

②　負債の部

負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ2,028億円減少し、7兆2,554億円(前連結会計年度末比△2.7%)となりました。主な要因は、保有契約高の減少や特別勘定の運用実績の低迷等により、責任準備金が前連結会計年度末から1,511億円減少し、6兆6,493億円となったこと、債券貸借取引受入担保金の減少等によりその他負債が前連結会計年度末から313億円減少し、4,118億円となったこと、価格変動準備金を152億円取崩し、21億円となったことです。

③　純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ2,392億円減少し、1,299億円(前連結会計年度末比△64.8%)となりました。主な要因は、第三者割当増資の実施により、資本金・資本剰余金は前連結会計年度末からそれぞれ300億円増加したものの、1,827億円の当期純損失の計上等に伴い、利益剰余金が前連結会計年度末から1,912億円減少したことにより、株主資本合計が前連結会計年度末から1,312億円減少し、1,817億円(同△41.9%)となったこと、及びその他有価証券の時価の減少等により、評価・換算差額等合計が前連結会計年度末から1,077億円減少し、△531億円(前連結会計年度末は、545億円)となったことです。

(4) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、0億円の収入(前連結会計年度は144億円の収入)となりました。

これは、特定目的会社からの優先出資配当金の収入があったことにより利息及び配当金等の受取額が前年から412億円増加し2,281億円となった一方、保険料等収入が前連結会計年度に比べ564億円減少し7,441億円になったこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、542億円の支出(前連結会計年度は517億円の収入)となりました。

これは、貸付金の回収による収入が貸付による支出を671億円上回るとともに、関係会社株式の売却による収入を119億円計上した一方で、債券貸借取引受入担保金が645億円減少し、有形固定資産の取得による支出が売却による収入を375億円、有価証券取得による支出が売却・償還による収入を328億円、それぞれ上回ったこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、497億円の収入(前連結会計年度は82億円の支出)となりました。これは、第三者割当増資の実施により株式の発行による収入として600億円計上したこと、及び配当金の支払として80億円支出したこと等によるものです。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ46億円減少し、3,087億円(前連結会計年度末比△1.5%)となりました。

(参考)

(1) 提出会社固有指標の分析

① 基礎利益

生命保険本業の収益力を示す指標の一つである基礎利益は、最低保証を行なっている変額年金等の責任準備金積増負担が増加したこと、及びリスク性資産圧縮のため投資信託の解約等に伴う損失を計上したことを主な要因として、△1,084億円(損失)となり、前事業年度の666億円から1,750億円減少しました。

② ソルベンシー・マージン比率

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、リスク性資産の圧縮を進めたこと等により資産運用リスクが減少し、分母であるリスクの合計額は減少しましたが、一方で、多額の当期純損失を計上したこと、及びその他有価証券評価差額金が減少したことにより、分子であるソルベンシー・マージン総額が減少したため、当事業年度末で602.0%となり、前事業年度末の696.1%から94.1ポイント減少しました。

③ 実質純資産額

当事業年度末の実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は、多額の当期純損失を計上したこと、及び有価証券含み損益が悪化したことを主な要因として、3,006億円(前事業年度末比△46.8%)となり、前事業年度末の5,651億円から2,644億円減少しました。

(2) 社団法人生命保険協会の定める決算発表様式に準ずる情報

1　主要業績

(1) 保有契約高及び新契約高

① 保有契約高

区分	前事業年度末（平成20年３月31日）				当事業年度末（平成21年３月31日）			
	件数(千件)	前年度末比(%)	金額(億円)	前年度末比(%)	件数(千件)	前年度末比(%)	金額(億円)	前年度末比(%)
個人保険	2,608	95.2	365,626	90.5	2,488	95.4	330,288	90.3
個人年金保険	566	98.4	27,085	99.6	560	99.0	26,929	99.4
個人保険＋個人年金保険	3,175	95.8	392,712	91.1	3,049	96.0	357,217	91.0
団体保険	―	―	145,765	100.7	―	―	145,697	100.0
団体年金保険	―	―	12,505	96.6	―	―	11,995	95.9

（注）１　個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
２　団体年金保険については、責任準備金の金額です。

② 新契約高

区分	前事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）				当事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）			
	件数(千件)	金額(億円)			件数(千件)	金額(億円)		
		合計	新契約	転換による純増加		合計	新契約	転換による純増加
個人保険	158	9,433	10,133	△699	163	9,063	10,259	△1,196
個人年金保険	21	1,322	1,340	△17	19	1,114	1,133	△19
個人保険＋個人年金保険	179	10,756	11,473	△717	183	10,177	11,393	△1,215
団体保険	―	1,464	1,464	―	―	784	784	―
団体年金保険	―	0	0	―	―	0	0	―

（注）１　件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
２　新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
３　新契約の団体年金保険の金額は第１回収入保険料です。

（参考）　解約・失効高、解約・失効率(個人保険＋個人年金保険)

区分	前事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）	当事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）
解約・失効高(億円)	26,511	24,896
解約・失効率(%)	6.18	6.37

（注）　解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しています。

(2) 年換算保険料

① 保有契約

区分	前事業年度末 (平成20年３月31日)		当事業年度末 (平成21年３月31日)	
	金額(億円)	前年度末比(%)	金額(億円)	前年度末比(%)
個人保険	4,887	93.7	4,552	93.1
個人年金保険	1,433	101.1	1,448	101.0
合計	6,321	95.3	6,001	94.9
うち医療保障・生前給付保障等	1,180	101.2	1,191	101.0

② 新契約

区分	前事業年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)		当事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	
	金額(億円)	前年度比(%)	金額(億円)	前年度比(%)
個人保険	279	84.6	273	97.9
個人年金保険	101	81.1	82	81.9
合計	380	83.6	355	93.6
うち医療保障・生前給付保障等	125	87.7	127	101.3

(注) １　年換算保険料とは、１回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、１年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

２　医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

３　新契約には、転換による純増加を含んでいます。

2　平成20年度末保障機能別保有契約高

項目		個人保険		個人年金保険		団体保険		合計	
		件数（千件）	金額（億円）	件数（千件）	金額（億円）	件数（千件）	金額（億円）	件数（千件）	金額（億円）
死亡保障	普通死亡	2,277	326,763	—	68	14,679	145,636	16,957	472,468
	災害死亡	1,813	77,536	65	484	1,140	9,311	3,019	87,332
	その他の条件付死亡	—	—	—	—	20	56	20	56
生存保障		210	3,524	560	26,860	5	61	776	30,446
入院保障	災害入院	1,671	108	35	1	572	4	2,279	115
	疾病入院	1,645	107	35	1	—	—	1,681	109
	その他の条件付入院	3,552	267	38	1	19	0	3,610	269
障害保障		1,566	—	5	—	852	—	2,424	—
手術保障		3,473	—	74	—	—	—	3,548	—

項目	団体年金保険		財形保険・財形年金保険		合計	
	件数（千件）	金額（億円）	件数（千件）	金額（億円）	件数（千件）	金額（億円）
生存保障	1,290	11,995	29	638	1,319	12,634

項目	医療保障保険	
	件数（千件）	金額（億円）
入院保障	319	3

項目	就業不能保障保険	
	件数（千件）	金額（億円）
就業不能保障	17	2

（注）1　団体保険、団体年金保険、財形保険・財形年金保険、医療保障保険（団体型）および就業不能保障保険の件数は被保険者数を表します。

2　「生存保障」欄の金額は、個人年金保険、団体保険（年金特約）および財形年金保険（財形年金積立保険を除く）については、年金支払前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したもの、団体年金保険、財形保険および財形年金積立保険については責任準備金を表します。

3　「入院保障」欄の額は入院給付日額を表します。

4　医療保障保険の「入院保障」欄には、疾病入院に関わる数値を記載しています。

5　就業不能保障保険の金額は就業不能保障額（月額）を表します。

6　上記のほか、受再保険は、123,485件、2,139億円です。

3　一般勘定資産の運用状況

(1) 資産の構成

区分	前事業年度末 (平成20年３月31日)		当事業年度末 (平成21年３月31日)	
	金額(百万円)	占率(%)	金額(百万円)	占率(%)
現預金・コールローン	311,539	4.4	306,943	4.6
買入金銭債権	36,804	0.5	34,429	0.5
金銭の信託	200	0.0	200	0.0
有価証券	4,286,857	60.9	3,931,305	58.7
公社債	2,456,475	34.9	2,656,684	39.7
株式	565,895	8.0	319,210	4.8
外国証券	1,087,576	15.5	887,588	13.2
公社債	597,191	8.5	620,888	9.2
株式等	490,384	7.0	266,699	4.0
その他の証券	176,909	2.5	67,821	1.0
貸付金	2,047,208	29.1	1,979,926	29.5
保険約款貸付	119,987	1.7	113,035	1.7
一般貸付	1,927,221	27.4	1,866,890	27.8
不動産	238,576	3.4	259,152	3.9
繰延税金資産	17,106	0.3	38,000	0.6
その他	101,851	1.5	148,991	2.2
貸倒引当金	△5,083	△0.1	△980	△0.0
合計	7,035,061	100.0	6,697,969	100.0
うち外貨建資産	581,357	8.3	532,934	8.0

(注)　上記資産には、現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金を含みます。
同担保金は「債券貸借取引受入担保金」として負債計上しています。
(前事業年度末：190,420百万円、当事業年度末：125,847百万円)

(2) 資産の増減

区分	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
現預金・コールローン	58,608	△4,596
買入金銭債権	△2,095	△2,374
金銭の信託	―	―
有価証券	△319,971	△355,552
公社債	248,029	200,208
株式	△218,370	△246,685
外国証券	△324,768	△199,987
公社債	△398,549	23,697
株式等	73,781	△223,684
その他の証券	△24,862	△109,088
貸付金	△29,312	△67,282
保険約款貸付	△8,725	△6,951
一般貸付	△20,586	△60,330
不動産	△2,809	20,576
繰延税金資産	17,106	20,894
その他	△16,051	47,139
貸倒引当金	1,804	4,103
合計	△292,721	△337,091
うち外貨建資産	△317,681	△48,423

(注) 現金担保付債券貸借取引に伴う受入担保金の増減額は以下の通りです。
(前事業年度：65,144百万円、当事業年度：△64,572百万円)

(3) 資産運用収益

区分	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金等収入	172,957	142,785
預貯金利息	806	748
有価証券利息・配当金	117,533	90,219
貸付金利息	40,320	38,046
不動産賃貸料	12,197	12,415
その他利息配当金	2,101	1,356
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	―	76
有価証券売却益	83,160	42,152
国債等債券売却益	6,702	4,336
株式等売却益	29,580	32,870
外国証券売却益	46,878	4,845
その他	0	100
金融派生商品収益	1,986	18,716
その他運用収益	242	1,042
合計	258,347	204,773

(4) 資産運用費用

区分	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
支払利息	8,194	7,611
売買目的有価証券運用損	836	―
有価証券売却損	5,720	118,293
国債等債券売却損	1,627	2,628
株式等売却損	2,636	8,912
外国証券売却損	1,134	105,529
その他	320	1,221
有価証券評価損	25,198	73,006
株式等評価損	25,198	59,558
外国証券評価損	―	12,865
その他	―	583
為替差損	81,391	9,050
貸付金償却	7	140
賃貸用不動産等減価償却費	3,182	3,488
その他運用費用	6,556	100,160
合計	131,088	311,751

(5) 資産運用に係わる諸効率

① 資産別運用利回り

② 日々平均残高

区分	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日) 運用利回り(%)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日) 運用利回り(%)	前事業年度 (自 平成19年４月１日 至 平成20年３月31日) 金額(百万円)	当事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日) 金額(百万円)
現預金・コールローン	0.54	0.31	266,042	236,178
買入金銭債権	2.37	2.37	37,488	35,682
金銭の信託	0.25	0.25	200	200
有価証券	2.05	△3.43	4,223,492	4,241,804
うち公社債	1.91	1.87	2,374,198	2,498,827
うち株式	5.50	1.28	475,287	425,341
うち外国証券	0.16	△8.58	1,174,233	1,110,594
うち公社債	△3.56	△3.93	697,062	621,553
うち株式等	5.60	△14.48	477,170	489,040
貸付金	1.95	1.90	2,062,607	1,998,786
うち一般貸付	1.77	1.72	1,937,960	1,882,398
不動産	2.80	2.78	240,198	249,022
一般勘定計	1.82	△1.55	6,994,001	6,907,178
うち海外投融資	0.21	△8.02	1,261,470	1,182,624

(注) 1 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

2 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

③ 売買目的有価証券の評価損益

区分	前事業年度末 (平成20年３月31日)		当事業年度末 (平成21年３月31日)	
	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価損益 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当期の損益に含まれた評価損益 (百万円)
売買目的有価証券	―	―	―	―

(参考)

売買目的有価証券に準じた経理処理を行っている信用取引の時価情報は次のとおりです。

区分	前事業年度末 (平成20年３月31日)			当事業年度末 (平成21年３月31日)		
	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	差損益(百万円) (時価－契約額等)	契約額等 (百万円)	時 価 (百万円)	差損益(百万円) (時価－契約額等)
国内株式信用売	476	498	△21	―	―	―
国内株式信用買	457	465	7	―	―	―
合計	―	―	△14	―	―	―

④　有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

区分	前事業年度末 (平成20年３月31日)					前事業年度末 (平成20年３月31日)(注２)			
	帳簿価額 (百万円)	時価 (百万円)	差損益 (時価－ 帳簿価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)	損益計算書 計上後価額 (百万円)	差損益 (時価－ 損益計算書 計上後価額) (百万円)	差損益の うち差益 (百万円)	差損益の うち差損 (百万円)
満期保有目的の債券	75,212	75,276	64	1,197	1,133	75,212	64	1,197	1,133
公社債	36,545	37,373	827	837	9	36,545	827	837	9
外国公社債	32,581	31,471	△1,110	13	1,123	32,581	△1,110	13	1,123
買入金銭債権	6,085	6,431	346	346	—	6,085	346	346	—
責任準備金対応債券	695,905	706,224	10,319	12,213	1,894	695,905	10,319	12,213	1,894
公社債	686,905	698,238	11,333	12,213	880	686,905	11,333	12,213	880
外国公社債	9,000	7,986	△1,013	—	1,013	9,000	△1,013	—	1,013
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,401,799	3,478,276	76,476	213,665	137,189	3,393,475	84,801	207,182	122,380
公社債	1,701,822	1,733,024	31,201	35,516	4,314	1,701,822	31,201	35,516	4,314
株式	370,394	501,926	131,531	156,606	25,075	370,394	131,531	156,606	25,075
外国証券	996,473	942,254	△54,218	20,344	74,563	988,148	△45,894	13,861	59,755
公社債	571,148	555,609	△15,538	15,781	31,320	562,823	△7,214	9,297	16,511
株式等	425,324	386,644	△38,680	4,563	43,243	425,324	△38,680	4,563	43,243
その他の証券	198,996	166,351	△32,644	535	33,180	198,996	△32,644	535	33,180
買入金銭債権	30,112	30,719	607	662	55	30,112	607	662	55
譲渡性預金	104,000	104,000	—	—	—	104,000	—	—	—
合計	4,172,918	4,259,777	86,859	227,077	140,217	4,164,593	95,184	220,593	125,409
公社債	2,425,274	2,468,636	43,361	48,567	5,205	2,425,274	43,361	48,567	5,205
株式	370,394	501,926	131,531	156,606	25,075	370,394	131,531	156,606	25,075
外国証券	1,038,054	981,711	△56,342	20,358	76,701	1,029,730	△48,018	13,874	61,892
公社債	612,730	595,067	△17,662	15,794	33,457	604,405	△9,338	9,311	18,649
株式等	425,324	386,644	△38,680	4,563	43,243	425,324	△38,680	4,563	43,243
その他の証券	198,996	166,351	△32,644	535	33,180	198,996	△32,644	535	33,180
有価証券合計	4,032,720	4,118,626	85,905	226,067	140,162	4,024,396	94,230	219,583	125,353
買入金銭債権	36,197	37,151	954	1,009	55	36,197	954	1,009	55
譲渡性預金	104,000	104,000	—	—	—	104,000	—	—	—

(注) １　本表には、ＣＤ(譲渡性預金)等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

２　外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等△8,324百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

３　投資事業組合および外国投資事業組合は「時価のない有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額△１百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

区分	当事業年度末（平成21年３月31日）					当事業年度末（平成21年３月31日）（注２）			
	帳簿価額（百万円）	時価（百万円）	差損益（時価－帳簿価額）（百万円）	差損益のうち差益（百万円）	差損益のうち差損（百万円）	損益計算書計上後価額（百万円）	差損益（時価－損益計算書計上後価額）（百万円）	差損益のうち差益（百万円）	差損益のうち差損（百万円）
満期保有目的の債券	76,865	71,645	△5,219	527	5,747	76,865	△5,219	527	5,747
公社債	38,800	38,710	△90	486	576	38,800	△90	486	576
外国公社債	32,100	26,929	△5,170	—	5,170	32,100	△5,170	—	5,170
買入金銭債権	5,964	6,005	41	41	—	5,964	41	41	—
責任準備金対応債券	895,310	921,782	26,472	29,888	3,415	895,310	26,472	29,888	3,415
公社債	888,310	916,977	28,667	29,888	1,221	888,310	28,667	29,888	1,221
外国公社債	7,000	4,805	△2,194	—	2,194	7,000	△2,194	—	2,194
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,031,656	2,963,885	△67,770	59,682	127,453	3,017,257	△53,372	57,537	110,909
公社債	1,716,691	1,729,573	12,882	28,363	15,481	1,716,691	12,882	28,363	15,481
株式	291,564	255,421	△36,143	15,543	51,686	291,564	△36,143	15,543	51,686
外国証券	748,310	705,612	△42,697	15,404	58,101	733,911	△28,298	13,258	41,557
公社債	595,823	581,788	△14,034	15,404	29,438	581,424	364	13,258	12,894
株式等	152,486	123,823	△28,663	—	28,663	152,486	△28,663	—	28,663
その他の証券	63,782	61,812	△1,970	27	1,997	63,782	△1,970	27	1,997
買入金銭債権	28,307	28,465	157	343	185	28,307	157	343	185
譲渡性預金	183,000	183,000	—	—	—	183,000	—	—	—
合計	4,003,831	3,957,312	△46,518	90,098	136,616	3,989,432	△32,119	87,952	120,072
公社債	2,643,802	2,685,261	41,458	58,738	17,279	2,643,802	41,458	58,738	17,279
株式	291,564	255,421	△36,143	15,543	51,686	291,564	△36,143	15,543	51,686
外国証券	787,410	737,347	△50,062	15,404	65,467	773,011	△35,664	13,258	48,922
公社債	634,923	613,523	△21,399	15,404	36,803	620,524	△7,000	13,258	20,259
株式等	152,486	123,823	△28,663	—	28,663	152,486	△28,663	—	28,663
その他の証券	63,782	61,812	△1,970	27	1,997	63,782	△1,970	27	1,997
有価証券合計	3,786,559	3,739,841	△46,717	89,713	136,430	3,772,160	△32,318	87,567	119,886
買入金銭債権	34,271	34,471	199	384	185	34,271	199	384	185
譲渡性預金	183,000	183,000	—	—	—	183,000	—	—	—

（注）１　本表には、ＣＤ（譲渡性預金）等、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるものを含んでいます。

２　外貨建その他有価証券の為替換算差額の一部等については、損益計算書に計上しています。上表では、決算処理後の差損益を適切に開示するため、帳簿価額ベースに加えて、同為替換算差額等△14,398百万円を損益計算書に計上した後のベースでの差損益についても記載しています。

３　投資事業組合および外国投資事業組合は「時価のない有価証券の帳簿価額」に含めて開示していますが、投資事業組合が保有する「その他有価証券」の評価差額については持分相当額１百万円を投資事業組合の貸借対照表価額に含めて計上しています。

・時価のない有価証券の帳簿価額は次のとおりです。

区分	前事業年度末 (平成20年３月31日)	当事業年度末 (平成21年３月31日)
	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
満期保有目的の債券	―	―
責任準備金対応債券	―	―
子会社・関連会社株式	5,690	3,355
その他有価証券	173,040	210,481
非上場国内株式	60,733	62,884
非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)	104,201	144,040
その他の証券	8,105	3,557
合計	178,730	213,837

(注) 本表の非上場外国株式等(店頭売買株式を除く)には外貨建てのものが含まれており、その為替換算差額には損益計算書に計上せず貸借対照表価額に含めて計上しているものがあります。当該為替換算差額の金額は、当事業年度末は△643百万円、前事業年度末は該当ありません。

⑤ 金銭の信託の時価情報

区分	前事業年度末 (平成20年３月31日)					当事業年度末 (平成21年３月31日)				
	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差損益(百万円)	差損益のうち差益(百万円)	差損益のうち差損(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差損益(百万円)	差損益のうち差益(百万円)	差損益のうち差損(百万円)
金銭の信託	200	200	―	―	―	200	200	―	―	―

4　経常利益等の明細(基礎利益)

区分	前事業年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎利益(△は損失)　A	66,654	△108,418
キャピタル収益	85,147	60,945
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	―	76
有価証券売却益	83,160	42,152
金融派生商品収益	1,986	18,716
為替差益	―	―
その他キャピタル収益	―	―
キャピタル費用	113,146	200,350
金銭の信託運用損	―	―
売買目的有価証券運用損	836	―
有価証券売却損	5,720	118,293
有価証券評価損	25,198	73,006
金融派生商品費用	―	―
為替差損	81,391	9,050
その他キャピタル費用	―	―
キャピタル損益　B	△27,999	△139,404
キャピタル損益含み基礎利益　A＋B	38,655	△247,823
臨時収益	―	―
再保険収入	―	―
危険準備金戻入額	―	―
その他臨時収益	―	―
臨時費用	9,107	9,580
再保険料	―	―
危険準備金繰入額	9,100	8,600
個別貸倒引当金繰入額	―	―
特定海外債権引当勘定繰入額	―	―
貸付金償却	7	140
その他臨時費用	―	839
臨時損益　C	△9,107	△9,580
経常利益(△は損失)　A＋B＋C	29,547	△257,403

(注) 当事業年度のその他臨時費用には、第三分野保険の一部について、直近の予定発生率を勘案した方法により責任準備金を積み立てたことによる積増額839百万円を記載しています。

基礎利益の内訳(三利源)

区分	前事業年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
基礎利益　(百万円)	66,654	△108,418
逆ざや額　(百万円)	△39,350	△155,246
(基礎利益上の運用収支等の利回り)　(%)	(2.62)	(0.55)
(平均予定利率)　(%)	(3.29)	(3.21)
(一般勘定責任準備金)　(百万円)	(5,913,370)	(5,837,510)
危険差益　(百万円)	93,911	46,220
費差益　(百万円)	12,094	607

(注) １　逆ざや額とは、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。
(基礎利益上の運用収支等の利回り－平均予定利率)×一般勘定責任準備金
２　基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
３　平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
４　一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、次の算式で算出しています。
(期始責任準備金＋期末責任準備金－予定利息)×１／２
５　危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。
６　費差益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細

区分	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	金額（百万円）	金額（百万円）
基礎収益	1,139,048	1,094,768
保険料等収入	800,694	744,196
保険料	799,885	743,487
再保険収入	809	708
資産運用収益	173,200	143,828
利息及び配当金等収入	172,957	142,785
有価証券償還益	―	―
その他運用収益	242	1,042
特別勘定資産運用益	―	―
その他経常収益	165,153	206,744
年金特約取扱受入金	503	313
保険金据置受入金	32,428	39,502
支払備金戻入額	3,202	2,518
責任準備金戻入額	118,843	160,635
退職給付引当金戻入額	―	―
その他	10,175	3,774
基礎費用	1,072,393	1,203,187
保険金等支払金	806,679	794,698
保険金	349,962	336,535
年金	66,515	68,344
給付金	157,388	154,343
解約返戻金	211,614	212,049
その他返戻金	20,094	22,384
再保険料	1,104	1,040
責任準備金等繰入額	57	308
資産運用費用	82,915	229,121
支払利息	8,194	7,611
有価証券償還損	―	―
一般貸倒引当金繰入額	―	―
賃貸用不動産等減価償却費	3,182	3,488
その他運用費用	6,556	100,160
特別勘定資産運用損	64,981	117,861
事業費	119,673	121,936
その他経常費用	63,066	57,121
保険金据置支払金	40,581	36,569
税金	6,792	6,909
減価償却費	5,899	4,497
退職給付引当金繰入額	7,449	6,798
保険業法第113条繰延資産償却費	―	―
その他	2,345	2,346
基礎利益（△は損失）	66,654	△108,418

5　債務者区分による債権の状況

区分		前事業年度末 （平成20年３月31日）	当事業年度末 （平成21年３月31日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ①	（百万円）	37	262
危険債権 ②	（百万円）	13,347	15,385
要管理債権 ③	（百万円）	1,989	753
小計　①＋②＋③	（百万円）	15,374	16,401
（対合計比）	（％）	(0.67)	(0.78)
正常債権 ④	（百万円）	2,279,320	2,099,334
合計　①＋②＋③＋④	（百万円）	2,294,695	2,115,735

（注）１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

２　危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

３　要管理債権とは、３ヵ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、３ヵ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延している貸付金(注１及び２に掲げる債権を除く)、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金(注１及び２に掲げる債権並びに３ヵ月以上延滞貸付金を除く)です。

４　正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

５　償却・引当基準に基づき、破産更生債権及びこれらに準ずる債権のⅢ・Ⅳ分類については、全額を個別貸倒引当金に計上するか又は直接減額し、危険債権のⅢ分類については、必要額を個別貸倒引当金に計上しています。

なお、正常債権及び要管理債権については、貸倒実績率に基づき一般貸倒引当金を計上しています。

6　リスク管理債権の状況

区分		前事業年度末 （平成20年３月31日）	当事業年度末 （平成21年３月31日）
破綻先債権額	①　（百万円）	8	55
延滞債権額	②　（百万円）	13,376	15,592
３ヵ月以上延滞債権額	③　（百万円）	9	―
貸付条件緩和債権額	④　（百万円）	1,979	753
合計　①＋②＋③＋④	（百万円）	15,374	16,401
（貸付残高に対する比率）	（％）	(0.75)	(0.83)

（注）１　破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、当事業年度末が破綻先債権額134百万円、延滞債権額274百万円、前事業年度末が破綻先債権額138百万円、延滞債権額173百万円です。

２　破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。

３　延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸付金です。

４　３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。

５　貸付条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。
なお、要注意先に対する貸付金のうち、経営再建ないし支援目的をもって貸付条件を緩和した貸付金は、金利水準のいかんに関わらず、貸付条件緩和債権に区分しています。

7　ソルベンシー・マージン比率

項目			前事業年度末 (平成20年３月31日)	当事業年度末 (平成21年３月31日)
ソルベンシー・マージン総額	(A)	(百万円)	733,669	448,602
資本金等		(百万円)	301,136	181,253
価格変動準備金		(百万円)	17,300	2,100
危険準備金		(百万円)	30,100	38,700
一般貸倒引当金		(百万円)	1,994	280
その他有価証券の評価差額×90%(マイナスの場合100%)		(百万円)	76,319	△54,013
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)		(百万円)	△23,088	△21,597
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		(百万円)	135,091	130,917
負債性資本調達手段等		(百万円)	165,500	163,500
控除項目		(百万円)	―	―
その他		(百万円)	29,316	7,463
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	(B)	(百万円)	210,779	149,031
保険リスク相当額	R_1	(百万円)	30,945	29,095
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	(百万円)	10,869	10,357
予定利率リスク相当額	R_2	(百万円)	41,227	38,773
資産運用リスク相当額	R_3	(百万円)	135,748	72,793
経営管理リスク相当額	R_4	(百万円)	4,868	5,329
最低保証リスク相当額	R_7	(百万円)	24,643	26,612
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$		(%)	696.1	602.0

(注) 1　上記は、保険業法施行規則第86条、第87条および平成８年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。(「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は告示第50号第１条第３項第１号に基づいて算出しています。

2　「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

(参考)　実質純資産額

項目		前事業年度末 (平成20年３月31日)	当事業年度末 (平成21年３月31日)
実質純資産額	(百万円)	565,115	300,691

(注)　上記は、保険業法第132条第２項に規定する区分等を定める命令および平成11年金融監督庁・大蔵省告示第２号の規定に基づいて算出しています。

8　特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

区分	前事業年度末 (平成20年３月31日)	当事業年度末 (平成21年３月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
個人変額保険	92,793	68,239
変額個人年金保険	634,043	589,868
団体年金保険	83,479	61,410
特別勘定計	810,315	719,518

(注)　上記の数値には一般勘定貸を含めて記載しています。

(2) 個人変額保険・変額個人年金保険(特別勘定)の状況

①　保有契約高

(個人変額保険)

区分	前事業年度末 (平成20年３月31日)		当事業年度末 (平成21年３月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
変額保険(有期型)	2,334	14,754	2,142	13,611
変額保険(終身型)	45,039	360,226	44,193	350,770
合計	47,373	374,981	46,335	364,382

(変額個人年金保険)

区分	前事業年度末 (平成20年３月31日)		当事業年度末 (平成21年３月31日)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
変額個人年金保険	171,387	725,990	178,131	766,484

② 年度末個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定資産の内訳

（個人変額保険）

区分	前事業年度末 （平成20年３月31日）		当事業年度末 （平成21年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
現預金・コールローン	―	―	―	―
有価証券	89,266	96.2	61,704	90.4
公社債	19,683	21.2	20,051	29.4
株式	32,255	34.8	18,304	26.8
外国証券	31,239	33.7	18,477	27.1
公社債	14,484	15.6	9,060	13.3
株式等	16,755	18.1	9,417	13.8
その他の証券	6,087	6.5	4,871	7.1
貸付金	―	―	―	―
その他資産	749	0.8	732	1.1
一般勘定貸	2,777	3.0	5,802	8.5
貸倒引当金	―	―	―	―
合計	92,793	100.0	68,239	100.0

（変額個人年金保険）

区分	前事業年度末 （平成20年３月31日）		当事業年度末 （平成21年３月31日）	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
現預金・コールローン	―	―	―	―
有価証券	615,455	97.1	563,519	95.5
公社債	135,371	21.4	130,559	22.1
株式	43,928	6.9	27,233	4.6
外国証券	54,903	8.7	30,382	5.2
公社債	30,856	4.9	16,332	2.8
株式等	24,047	3.8	14,050	2.4
その他の証券	381,252	60.1	375,344	63.6
貸付金	―	―	―	―
その他資産	1,239	0.2	1,185	0.2
一般勘定貸	17,348	2.7	25,163	4.3
貸倒引当金	―	―	―	―
合計	634,043	100.0	589,868	100.0

③　個人変額保険・変額個人年金保険特別勘定の運用収支状況

（個人変額保険）

区分	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	金額（百万円）	金額（百万円）
利息配当金等収入	2,154	1,719
有価証券売却益	4,072	1,706
有価証券償還益	6	4
有価証券評価益	6,655	11,226
為替差益	60	115
金融派生商品収益	454	369
その他の収益	―	―
有価証券売却損	1,816	8,829
有価証券償還損	5	0
有価証券評価損	27,869	25,478
為替差損	59	84
金融派生商品費用	167	764
その他の費用	9	47
収支差額	△16,525	△20,064

（変額個人年金保険）

区分	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	金額（百万円）	金額（百万円）
利息配当金等収入	5,115	4,150
有価証券売却益	6,521	1,769
有価証券償還益	21	10
有価証券評価益	23,652	19,044
為替差益	79	112
金融派生商品収益	275	249
その他の収益	―	―
有価証券売却損	3,476	15,529
有価証券償還損	8	36
有価証券評価損	66,541	88,753
為替差損	79	111
金融派生商品費用	240	2,217
その他の費用	0	30
収支差額	△34,679	△81,343

(3) ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー

① ヨーロピアン・エンベディッド・バリューについて

エンベディッド・バリュー(Embedded Value：以下「ＥＶ」と記載)とは、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約から生じる将来利益の現在価値である「既契約の将来価値」を合計したものです。現行の法定会計では一般には新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイムラグがありますが、ＥＶでは将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、生命保険会社の企業価値を評価する有力な指標の一つとされており、当社におきましても、現行の法定会計を補完する指標の一つとして有用なものと考えております。

当社は、従来から伝統的なエンベディッド・バリューを開示してまいりましたが、近年、ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー原則(以下、「ＥＥＶ原則」と記載)に従ったＥＶの算出および開示がヨーロッパの主要な大手保険会社を中心として広く行われています。ＥＥＶ原則とそれに関するガイダンスは、ヨーロッパの大手保険会社のＣＦＯ(Chief Financial Officer：最高財務責任者)から構成されるＣＦＯフォーラムによって平成16年５月に制定されたものです。

当社もこれを受けて、平成21年３月末よりＥＥＶ原則に従ったＥＶ(European Embedded Value：以下「ＥＥＶ」と記載)を開示しております。

② 当社のＥＥＶ

	当事業年度 (平成21年３月31日)
	金額(億円)
ＥＥＶ	3,241
修正純資産	1,913
純資産の部計(注１)	1,813
有価証券の含み損益(税引後)	△206
貸付金の含み損益(注２)（税引後）	177
土地の含み損益(税引後)	△138
一般貸倒引当金(税引後)	2
負債中の内部留保(注３)（税引後）	265
既契約の将来価値	1,328
確実性等価将来利益現価(注４)	2,190
オプションと保証の時間価値(注５)	△553
必要資本維持のための費用(注６)	△97
非フィナンシャル・リスクに係る費用(注７)	△213

(注)１ その他有価証券評価差額金を除いています。

２ 劣後債務の含み損益を含んでいます。

３ 価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額。

４ 確実性等価将来利益現価は、将来キャッシュフローを決定論的手法により算定したもので、全ての資産の運用利回り前提をリスク・フリー・レートとし、将来利益をリスク・フリー・レートで割り引いた現在価値です。これには、保険契約に含まれるオプションと保証の本源的価値が反映されています。

５ オプションと保証の時間価値は、市場整合的なリスク中立経済シナリオを用いて確率論的に算定します。

６ 必要資本維持のための費用は、当社が生命保険事業を行っていく上で必要と考える資本水準を維持するための費用で、必要資本に係る資産運用収益への課税費用を計算します。

７ 非フィナンシャル・リスクに係る費用は、将来価値を計算する上で、モデルにおいて直接的には十分に反映されていない、非フィナンシャル・リスクの影響額です。

③　新契約価値

	当事業年度 (平成21年３月31日)
	金額(億円)
新契約価値	214
確実性等価将来利益現価	295
オプションと保証の時間価値	△66
必要資本維持のための費用	△5
非フィナンシャル・リスクに係る費用	△9

(注)　新契約価値は、平成20年度中に獲得した新契約(転換契約を含む)の平成21年３月末における価値を表したもので、転換契約は転換による価値の純増加分のみを算入しています。

なお、新契約価値の保険料現価に対する比率(新契約マージン)は以下のとおりです。

	当事業年度 (平成21年３月31日)
	金額(億円)
保険料現価(注)	3,748
新契約価値	214
新契約価値／保険料現価	5.7%

(注)　対象契約の平成20年度中の保険料収入と将来の保険料収入の平成21年３月31日における現在価値の合計。

④　前事業年度末から当事業年度末への変動要因

前事業年度末から当事業年度末へのＥＥＶの変動要因は以下のとおりです。

項目	金額(億円)
前事業年度末ＥＥＶ(注１)	5,944
① 株主配当	△81
② 増資	600
③ 保険関係の前提条件変更等	△52
④ 予定収益	744
⑤ 既契約の将来価値から修正純資産への予定収益の移転(注２)	－
⑥ 保険関係の前提条件と平成20年度実績の差異	△151
⑦ 運用関係収益差異	△3,977
⑧ 平成20年度新契約価値	214
当事業年度ＥＥＶ増減(①～⑧の合計)	△2,703
当事業年度末ＥＥＶ	3,241

(注)１　前事業年度末ＥＥＶは、前事業年度末ＥＶをＥＥＶ原則に従って再計算した金額です。
　　２　⑤既契約の将来価値から修正純資産への予定収益の移転額は608億円ですが、ＥＥＶの増減に影響しないため金額を記載していません。

⑤　主な計算前提

(ａ) 経済的前提

(ｉ)リスク・フリー・レート(無リスク金利)

確実性等価将来利益現価の計算においては、リスク・フリー・レートとして、平成21年３月末における日本円の国債利回り(パー・イールド)を用いています。各期間でのスポットの国債利回りは以下のとおりで、記載されている以外の期間は直線補間により算出しています。

期間	利回り	期間	利回り
１年	0.322%	８年	1.104%
２年	0.421%	９年	1.261%
３年	0.543%	10年	1.382%
４年	0.679%	15年	1.781%
５年	0.797%	20年	1.965%
６年	0.867%	25年	2.042%
７年	0.956%	30年	2.088%

なお、30年超の期間はマーケットの流動性が低く、信頼できるデータが取得できないと判断し、31年目以降のフォワードレートは30年目と同一として設定しました。

(ⅱ)金利モデル

金利モデルは平成21年３月末の市場にキャリブレーション(注)されており、パラメータはスワップレートのイールドカーブと期間の異なる複数の金利スワップションのインプライド・ボラティリティから推計しています。オプションと保証の時間価値を算出するための確率論的手法では5000シナリオを使用しています。

推計に使用した金利スワップションのインプライド・ボラティリティは以下のとおりで、日本円以外については平成21年３月末の数値を使用しています。日本円については、平成21年３月末のマーケットの状況を考慮し、平成19年４月から平成21年３月までの月末平均を使用しています。

(注)　確率論的手法に用いるモデルの各種パラメータを市場整合的に設定すること

スワップ期間	オプション期間	日本円(24か月平均)	米ドル(平成21年３月末)	ユーロ(平成21年３月末)
1年	1年	37.28%	54.47%	34.50%
5年	1年	37.01%	40.34%	27.56%
5年	5年	25.87%	27.56%	17.52%
5年	7年	22.39%	24.75%	15.99%
5年	10年	19.59%	22.07%	14.52%
10年	1年	27.98%	35.65%	26.96%
10年	5年	21.18%	25.65%	17.53%
10年	7年	19.06%	23.81%	15.87%
10年	10年	17.10%	22.11%	15.25%
15年	1年	23.85%	33.70%	25.38%
15年	5年	19.14%	24.47%	17.71%
15年	7年	17.64%	23.54%	16.73%
15年	10年	16.39%	21.35%	16.60%

(ⅲ)為替・株式のインプライド・ボラティリティおよび不動産のヒストリカル・ボラティリティ

為替・株式については、取得データは期間の異なる複数のオプションから算出したスポットのインプライド・ボラティリティです。なお、インプライド・ボラティリティはすべてアト・ザ・マネーのものです。為替、株価指数ともに期間10年超のデリバティブは流動性が低いため、11年目以降のフォワード・インプライド・ボラティリティは10年目と同一として設定しました。不動産については、東証ＲＥＩＴ指数オプションが上場されていないため、平成15年３月末から平成21年３月末までの東証ＲＥＩＴ指数を元に算出したヒストリカル・ボラティリティを使用しました。７年目以降のフォワード・ボラティリティは６年目と同一として設定しました。

推計に使用したボラティリティは以下のとおりです。

	為替 インプライド・ ボラティリティ		株式 インプライド・ ボラティリティ			不動産 ヒストリカル・ ボラティリティ
期間	米ドル/円	ユーロ/円	日本 TOPIX	米国 S&P	ユーロ SX5E	東証 REIT
１年	14.185%	20.563%	33.610%	36.432%	36.657%	34.544%
２年	12.420%	20.170%	32.459%	34.809%	35.090%	28.266%
３年	―	―	31.725%	34.285%	34.552%	27.299%
４年	―	―	31.280%	33.990%	34.297%	24.415%
５年	11.475%	20.550%	31.116%	33.851%	34.203%	22.242%
６年	―	―	31.129%	34.572%	34.776%	21.501%
７年	―	―	31.162%	33.473%	33.884%	―
８年	―	―	31.203%	34.734%	34.778%	―
９年	―	―	31.203%	34.830%	34.798%	―
10年	13.320%	22.030%	31.134%	34.027%	33.925%	―

(ⅳ)相関係数

相関係数は市場整合的なデータが存在しないため、昭和53年４月から平成21年３月末までにデータが存在している各指数の月次リターンから相関係数を計算しました。

	日本円 金利 1年	米ドル 金利 1年	ユーロ 金利 1年	米ドル /円	ユーロ /円	TOPIX	S&P	SX5E	東証REIT
日本円 金利1年	1.00	0.14	0.24	△0.01	0.09	0.19	0.05	0.07	0.16
米ドル 金利1年	0.14	1.00	0.56	0.31	0.09	0.03	△0.13	0.15	0.22
ユーロ 金利1年	0.24	0.56	1.00	0.26	0.24	0.40	0.48	0.52	0.38
米ドル /円	△0.01	0.31	0.26	1.00	0.54	0.05	0.02	0.17	0.17
ユーロ /円	0.09	0.09	0.24	0.54	1.00	0.20	0.19	0.07	0.40
TOPIX	0.19	0.03	0.40	0.05	0.20	1.00	0.43	0.52	0.64
S&P	0.05	△0.13	0.48	0.02	0.19	0.43	1.00	0.80	0.70
SX5E	0.07	0.15	0.52	0.17	0.07	0.52	0.80	1.00	0.67
東証REIT	0.16	0.22	0.38	0.17	0.40	0.64	0.70	0.67	1.00

(ⅴ)将来の資産配分

・一般勘定資産配分

確率論的手法を行うときの一般勘定資産配分は区分経理の区分毎に平成21年３月末の資産構成割合に基づき設定し、以後この資産構成割合を維持しています。

・特別勘定資産配分

商品別の特別勘定資産構成割合に基づき設定しました。

(b)その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案したベース（ベスト・エスティメイト前提）で予測しています。各前提条件の設定方法は次のとおりです。

(i)保険事故発生率

直近３年間の実績に基づき設定しました。

(ii)解約失効率

ベースとなる解約失効率は直近３年間の実績に基づき設定しました。また、定額商品については金利水準、変額商品については積立金水準に応じた動的前提を設定しています。動的前提を設定している商品は以下のとおりです。

・一時払変額保険
・一時払変額年金
・一時払養老保険
・一時払終身保険
・一時払個人年金

(iii)事業費率

直近１年間の実績に基づき設定しました。

(iv)税率

直近の実効税率に基づき設定しました。

⑥　計算前提を変更した場合の影響(感応度)

前提条件を変更した場合のＥＥＶ結果への影響額は以下のとおりです。

	ＥＥＶ増減額	うち新契約価値
	金額(億円)	金額(億円)
当事業年度末	3,241	214
感応度１(金利0.5%上昇)	1,103	36
感応度２(金利0.5%低下)	△1,343	△46
感応度３(株式・不動産価値10%下落)	△384	―
感応度４(解約率10%低下)	259	40
感応度５(事業費率10%減少)	362	15
感応度６(生命保険の保険事故発生率5%低下)	416	12
感応度７(必要資本を法定最低水準に変更)	90	5

⑦　注意事項など

（ａ）計算前提は、最新の実績および合理的に予測した将来の見通しに基づき設定しておりますが、長期にわたる予測の性質上、将来の実績値はＥＶ計算に用いられた計算前提と大幅に異なることもあり得ます。また、ＥＶは、生命保険会社の企業価値の評価において、有力な指標ではありますが、唯一の指標というわけではありません。

これらの点で、ＥＶの使用にあたっては、充分な注意を払っていただく必要があります。

（ｂ）ＥＥＶの算出にあたっては、保険数理に関する専門的知識を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)であるミリマン・インクより、計算方法および前提条件は、金利の変動に対する感応度分析を100ベーシスポイントで行っていないことを除いて、ＥＥＶ原則に準拠したものである旨の意見書を受領しています。同意見書および詳細な説明につきましては、当社ウェブサイトに掲載されています。

(http://www.mitsui-seimei.co.jp/corporate/news/pdf/20090529_01.pdf)

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、投資総額387億円であります。このうち主なものは、大手町野村ビル(東京都千代田区)一部購入による支出額328億円、事務センター(千葉県柏市)営繕「３カ年実行計画」による工事費18億円、ジブラルタ生命仙台勾当台ビル(宮城県仙台市)購入による支出額３億円であります。

２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年３月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都千代田区他)	保険及び保険関連事業 資産運用関連事業	(投資用)	447	1,269 (561)	6	1,723	1,074
		(営業用)	1,969	20,788 (3,406)	285	23,044	307
事務センター (千葉県柏市)	保険及び保険関連事業	(投資用)	95	60 (302)	2	158	215
		(営業用)	6,232	2,940 (14,818)	6,849	16,022	―
札幌支社 (札幌市中央区) 他３支社	保険及び保険関連事業	(投資用)	2,032	3,059 (4,356) 〔915〕	42	5,135	140
		(営業用)	461	488 (2,434) 〔14〕	28	979	570
宮城支社 (仙台市青葉区) 他６支社	保険及び保険関連事業	(投資用)	4,038	3,579 (19,047)	85	7,702	143
		(営業用)	708	607 (8,050)	41	1,357	817
さいたま支社 (さいたま市大宮区) 他５支社	保険及び保険関連事業	(投資用)	2,360	7,613 (40,387)	54	10,028	150
		(営業用)	782	1,937 (5,321)	39	2,759	743
千葉支社 (千葉市中央区) 他４支社	保険及び保険関連事業	(投資用)	3,882	3,873 (7,214) 〔100〕	41	7,797	94
		(営業用)	1,528	913 (5,969)	218	2,661	647
西東京支社 (東京都新宿区) 他６支社	保険及び保険関連事業	(投資用)	15,285	50,149 (28,670) 〔96〕	117	65,552	198
		(営業用)	1,559	2,243 (5,968) 〔105〕	54	3,857	946
横浜支社 (横浜市神奈川区) 他３支社	保険及び保険関連事業	(投資用)	14,914	31,064 (14,572)	66	46,045	147
		(営業用)	743	1,269 (4,645)	36	2,049	633

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
新潟支社 (新潟市中央区) 他６支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	2,608	2,623 (10,418)	34	5,266	134
		(営業用)	785	1,033 (8,795)	35	1,854	636
名古屋支社 (名古屋市中区) 他７支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	10,451	14,420 (16,392)	242	25,115	187
		(営業用)	1,222	1,458 (8,681)	58	2,740	866
大阪支社 (大阪市北区) 他11支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	2,001	2,560 (76,203)	23	4,585	360
		(営業用)	955	2,038 (5,802)	60	3,055	1,572
広島支社 (広島市南区) 他10支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	2,120	2,462 (4,877)	33	4,616	176
		(営業用)	1,213	1,198 (5,710)	50	2,463	912
福岡支社 (福岡市博多区) 他９支社	保険及び 保険関連事業	(投資用)	3,934	4,362 (8,932)	92	8,388	198
		(営業用)	974	1,054 (8,611)	59	2,087	1,103
柏増尾独身寮他・社宅 (千葉県柏市他)	保険及び 保険関連事業	(投資用)	―	― (―)	―	―	―
		(営業用)	3,563	6,970 (35,996) 〔249〕	29	10,562	―
合計		(投資用)	64,173	127,100 (231,937) 〔1,112〕	844	192,118	3,216
		(営業用)	22,701	44,944 (124,213) 〔368〕	7,848	75,494	9,752
総計			86,874	172,044 (356,151) 〔1,481〕	8,693	267,612	3,216 9,752

(注) 1　本社組織のうち、東京都以外に所在する組織に係る設備・従業員数については、それぞれ所在する地域の支社に含めて表示しております。

2　設備の内容の投資用は、賃貸している設備に係るものです。なお、土地及び建物の帳簿価額並びに土地の面積は、賃貸している建物の床面積と提出会社が使用している建物の床面積との比率により、按分しております。

3　土地欄の〔　〕は借地面積を示します。不動産に係る賃借料は、土地35百万円、建物5,413百万円であり、その主なものは、大手町ビル(東京都千代田区)建物賃借料2,321百万円、研修センター(千葉県流山市)建物賃借料198百万円、大阪ビル(大阪市北区)建物賃借料182百万円であります。

4　その他の内訳は建設仮勘定233百万円、その他の有形固定資産2,630百万円及び、ソフトウェア5,829百万円であります。

5　従業員数の上段は内務職員、下段は営業職員を示します。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

設備名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定	
			総額	既支払額		着手	完了
事務センター （千葉県柏市）	保険及び 保険関連事業	電気設備、空調設備、衛生設備等(改修・更新工事)	4,116	2,174	自己資金	平成20年１月	平成22年３月

(2) 重要な設備の売却・除却等

当連結会計年度末において、確定している重要な設備の売却・除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,187,564,000
Ａ種株式	1,084,000
Ｂ種株式	1,000,000
計	1,187,564,000

(注) 平成20年６月26日開催のＡ種株式にかかる種類株主総会並びに平成20年６月27日開催の定時株主総会及び普通株式にかかる種類株主総会において、平成20年７月16日を効力発生日として実施いたしました当社普通株式における１株につき100株の割合での株式分割に合わせて、発行可能株式総数は621,084,000株に増加いたしました。さらに、平成20年12月26日開催のＡ種株式にかかる種類株主総会並びに同日開催の臨時株主総会及び普通株式にかかる種類株主総会において、Ｂ種株式が新たに種類株式として定款に規定されたことに伴い、発行可能株式総数は1,187,564,000株に増加いたしました。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年６月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	295,807,200	295,807,200	―	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式(注１)
Ａ種株式	1,084,000	1,084,000	―	(注１)、(注２)
Ｂ種株式	600,000	600,000	―	(注１)、(注３)
計	297,491,200	297,491,200	―	―

(注１) 普通株式の単元株式数は100株であります。Ａ種株式、Ｂ種株式については単元株制度を採用しておりません。

(注２) Ａ種株式の内容は次のとおりであります。

１ 剰余金の配当

三井生命保険株式会社(以下「当社」という。)は、剰余金の配当を行うときは、Ａ種株式を有する株主(以下「Ａ種株主」という。)又はＡ種株式の登録株式質権者(以下「Ａ種登録株式質権者」という。)に対し、Ａ種株式１株につき、普通株式１株に対する剰余金の配当として交付される配当財産の価額に後記６に定めるＡ種株式調整比率を乗じて得た価額に相当する配当財産を、剰余金の配当として交付する。なお、計算の結果生じる１円未満の端数は切り捨てる。

２ 残余財産の分配

(1) 当社は、残余財産の分配を行うときは、Ａ種株主又はＡ種登録株式質権者に対し、後記Ｂ種株式の内容にて規定するＢ種株主又はＢ種登録株式質権者に対する残余財産の分配の後に、普通株式を有する株主(実質株主を含み、以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、Ａ種株式１株につき、100,000円を支払う。

(2) 当社は、上記(1)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産があるときは、普通株主又は普通登録株式質権者に対し、普通株式１株につき、100,000円をＡ種株式調整比率で除した額を支払う。なお、計算の結果生じる１円未満の端数は切り捨てる。

(3) 当社は、上記(2)の残余財産の分配を行ってもなお分配すべき残余財産(以下、本(3)において「残余財産の残額」という。)があるときは、普通株式１株につき支払われる分配額及びＡ種株式１株につき支払われる分配額を次の算式により計算される額としたうえで、普通株主又は普通登録株式質権者及びＡ種株主又はＡ種登録株式質権者に対し、同順位で、所有株式数に応じて、残余財産を分配する。

$$\text{普通株式１株につき支払われる分配額} = \frac{\text{残余財産の残額}}{\text{既発行普通株式数} + (\text{既発行Ａ種株式数} \times \text{Ａ種株式調整比率})}$$

Ａ種株式１株につき支払われる分配額＝普通株式１株につき支払われる分配額×Ａ種株式調整比率

なお、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行Ａ種株式数」とは、当社の発行済Ａ種株式数から当社が保有する当社Ａ種株式の総数を控除した数とする。

3　議決権

Ａ種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

これは、Ａ種株式が資金調達を目的に発行されたことによるものである。

4　株式の分割又は併合等

(1) 当社は、Ａ種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。

(2) 当社は、Ａ種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

5　取得請求権

Ａ種株主は、平成16年７月１日以降、いつでも、当社がＡ種株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、Ａ種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあったＡ種株式の数にＡ種株式調整比率を乗じた数とする。

6　Ａ種株式調整比率

(1) 当初のＡ種株式調整比率は、２とする。

(2) 当社が、Ａ種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分を行った場合、Ａ種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

$$\text{調整後Ａ種株式調整比率} = \text{調整前Ａ種株式調整比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式１株あたりの払込金額}}{\text{普通株式１株あたりの時価}}}$$

上記において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの証券取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後Ａ種株式調整比率の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該証券取引所(但し、当社普通株式が２以上の証券取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。また、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式１株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式１株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後Ａ種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

(3)　当社が、Ａ種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の１株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権を発行した場合、Ａ種株式調整比率は、前項に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式１株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の１株あたりの価額」と読み替える。

調整後Ａ種株式調整比率の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

(4) 当社が、Ａ種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、Ａ種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \text{調整前A種株式調整比率} \times \frac{\text{分割・併合後の普通株式数}}{\text{分割・併合前の普通株式数}}$$

調整後Ａ種株式調整比率の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

(5) 当社が、Ａ種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、Ａ種株式調整比率は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

$$\text{調整後A種株式調整比率} = \text{調整前A種株式調整比率} \times \frac{\text{株式無償割当て後の既発行普通株式数}}{\text{株式無償割当て前の既発行普通株式数}}$$

上記において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後Ａ種株式調整比率の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは効力発生日の翌日とする。

７　種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第２項に関する定めはしていない。

（注３）　Ｂ種株式の内容は次のとおりであります。

１　剰余金の配当

(1) 当社は、剰余金の配当を行うときは、Ｂ種株式を有する株主(以下「Ｂ種株主」という。)又はＢ種株式の登録株式質権者(以下「Ｂ種登録株式質権者」という。)に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びＡ種株主又はＡ種登録株式質権者に先立ち、Ｂ種株式１株につき、6,000円(但し、平成21年３月31日を基準日とする剰余金の配当の場合は、6,000円をＢ種株式を最初に発行した際の払込期日から平成21年３月31日までの間の日数(初日及び末日を含む。)につき１年を365日とする日割計算により算出した額とする。なお、かかる計算においては、小数第１位まで算出し、その小数第１位を四捨五入する。)の金銭(以下「Ｂ種優先配当金」という。)を、剰余金の配当として交付する。但し、当該剰余金の配当の基準日の属する事業年度中で、かつ当該基準日より前の日を基準日として既に剰余金の配当を行ったときは、Ｂ種優先配当金の額から当該配当の額を控除した額の金銭を支払うものとする。

(2) ある事業年度に属する日を基準日としてＢ種株主又はＢ種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額がＢ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(3) ある事業年度に属する日を基準日としてＢ種株主又はＢ種登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の総額は、上記(1)に定めるＢ種優先配当金の額を上限とし、Ｂ種株主又はＢ種登録株式質権者に対してはこれを超えて剰余金の配当は行わない。

２　残余財産の分配

(1) 当社は、残余財産の分配を行うときは、Ｂ種株主又はＢ種登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者及びＡ種株主又はＡ種登録株式質権者に先立ち、Ｂ種株式１株につき、Ｂ種株式を最初に発行した際のＢ種株式1株あたりの払込金額(以下「Ｂ種株式当初払込金額」という。)に相当する額の金銭を支払う。

(2) Ｂ種株主又はＢ種登録株式質権者に対しては、上記(1)のほか残余財産の分配は行わない。

３　議決権

Ｂ種株主は、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

これは、Ｂ種株式が資金調達を目的に発行されたことによるものである。

４　株式の分割又は併合等

(1) 当社は、Ｂ種株式については、株式の分割及び株式の併合は行わない。

(2) 当社は、Ｂ種株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式無償割当て又は新株予約権無償割当ては行わない。

５　取得請求権

Ｂ種株主は、払込期日の翌日以降、いつでも、当社がＢ種株式を取得するのと引換えに普通株式を交付することを請求することができる。この場合、Ｂ種株式の取得と引換えに交付すべき普通株式の数は、取得の請求のあったＢ種株式の数にＢ種株式当初払込金額を乗じた額をＢ種株式調整価額で除して算出される数とする。

６　Ｂ種株式調整価額

(1) 当初のＢ種株式調整価額は、440円とする。

(2) Ｂ種株式調整価額は、平成22年７月１日以降毎年７月１日(以下「修正日」という。)に、以下の①及び②のとおり修正される。但し、修正後Ｂ種株式調整価額が440円(但し、後記(3)乃至後記(7)により調整する。以下「上限Ｂ種株式調整価額」という。)を上回る場合には、修正後Ｂ種株式調整価額は、かかる上限Ｂ種株式調整価額とし、220円(但し、後記(3)乃至後記(7)により調整する。以下「下限Ｂ種株式調整価額」という。)を下回る場合には、修正後Ｂ種株式調整価額は、かかる下限Ｂ種株式調整価額とする。

① 当社の普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合

各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所(但し、当社普通株式が２以上の金融商品取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる金融商品取引所)における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。但し、平均値の計算は、小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。なお、上記45取引日の間に後記(3)乃至後記(7)に規定の事由が生じた場合においては、上記の時価は、後記(3)乃至後記(7)に準じて調整される。

② 上記①以外の場合

次の算式により算出される額とする。なお、かかる計算においては、小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

$$\text{修正後Ｂ種株式調整価額} = \frac{(\text{修正純資産額} - \text{既発行Ｂ種株式の払込金額の総額}) \times 1.1}{\text{既発行普通株式数} + (\text{既発行Ａ種株式数} \times \text{Ａ種株式調整比率})}$$

上記において、「修正純資産額」とは、各修正日の直前事業年度に係る連結貸借対照表(当社が金融商品取引法第24条第１項の規定に基づき提出する有価証券報告書に含まれる連結貸借対照表をいう。以下同じ。但し、当該直前事業年度に係る連結貸借対照表が存在しない場合には、同法第24条の５第１項の規定に基づき提出された当該直前事業年度に係る半期報告書に含まれる中間連結貸借対照表、同法第24条の４の７第１項に基づき提出された当該直前事業年度に係る四半期報告書に含まれる四半期連結貸借対照表及び当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表のうち直近のものとする。)に記載された純資産の部の合計額から当該連結貸借対照表に記載された少数株主持分の額を控除した額に、当該連結貸借対照表作成の基礎となった保険業法施行規則第69条第１項第３号に規定する危険準備金の額(但し、当該危険準備金の額に、当該連結貸借対照表が当該直前事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度における法定実効税率又は当該連結貸借対照表が中間連結貸借対照表、四半期連結貸借対照表若しくは当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度の直前の事業年度における法定実効税率を乗じて算出される額を控除するものとする。)及び当該連結貸借対照表作成の基礎となった保険業法第115条に規定する価格変動準備金の額(但し、当該価格変動準備金の額に、当該連結貸借対照表が当該直前事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度における法定実効税率又は当該連結貸借対照表が中間連結貸借対照表、四半期連結貸借対照表若しくは当該直前事業年度の直前の事業年度に係る連結貸借対照表である場合は当該直前事業年度の直前の事業年度における法定実効税率を乗じて算出される額を控除するものとする。)を加算することにより算出される額とする。また、「既発行普通株式数」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とし、「既発行Ａ種株式数」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済Ａ種株式数から当社が保有する当社Ａ種株式の総数を控除した数とし、「既発行Ｂ種株式の払込金額の総額」とは、当該連結貸借対照表日における当社の発行済Ｂ種株式のうち当社の保有に係るもの以外の払込金額の総額とする。

(3) 当社が、Ｂ種株式発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行し又は保有する当社普通株式につき売出し等の処分(本項において「時価以下発行」という。)を行った場合、Ｂ種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

$$\text{調整後Ｂ種株式調整価額} = \text{調整前Ｂ種株式調整価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{新規発行に係る普通株式１株あたりの払込金額}}{\text{普通株式１株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記及び後記(4)において、「時価」とは、当社普通株式の適正な価額として取締役会で定める価額とする。但し、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場された場合、「時価」とは、調整後Ｂ種株式調整価額の適用開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の当該金融商品取引所(但し、当社普通株式が２以上の金融商品取引所に上場された場合は、取締役会が定めた主たる金融商品取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。また、「既発行普通株式数」とは、当該時価以下発行に係る基準日があればその日の、また、かかる基準日がない場合は調整後Ｂ種株式調整価額の適用開始日の１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。なお、当社普通株式の処分を行った場合には、「新規発行普通株式数」を「当社が処分する当社普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式1株あたりの払込金額」は「当社普通株式の処分に係る普通株式１株あたりの払込金額」と読み替える。

調整後Ｂ種株式調整価額の適用開始日は、普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは払込期日又は払込期間がある場合には当該払込期間の末日の翌日とする。

(4) 当社が、Ｂ種株式発行後、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の１株あたりの価額が時価を下回る金額をもって普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行した場合、Ｂ種株式調整価額は、上記(3)に準じて調整される。なお、この場合には、「新規発行普通株式数」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合に新株予約権の行使により交付される普通株式数」と読み替え、「新規発行に係る普通株式１株あたりの払込金額」を「新株予約権の発行時の条件で新株予約権が行使された場合の新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額の１株あたりの価額」と読み替える。

調整後Ｂ種株式調整価額の適用開始日は、普通株主に募集新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合において募集のための基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは新株予約権の割当日の翌日とする。

(5) 当社が、Ｂ種株式発行後、普通株式について、株式の分割又は併合を行った場合、Ｂ種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

$$\text{調整後Ｂ種株式調整価額} = \text{調整前Ｂ種株式調整価額} \times \frac{\text{分割・併合前の普通株式数}}{\text{分割・併合後の普通株式数}}$$

調整後Ｂ種株式調整価額の適用開始日は、株式の分割の場合はその基準日の翌日、株式の併合の場合は株式の併合の効力発生日の翌日とする。

(6) 当社が、Ｂ種株式発行後、普通株式に対して、普通株式の無償割当てを行った場合、Ｂ種株式調整価額は次の算式により調整される。なお、かかる計算においては、小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。

$$\text{調整後Ｂ種株式調整価額} = \text{調整前Ｂ種株式調整価額} \times \frac{\text{株式無償割当て前の既発行普通株式数}}{\text{株式無償割当て後の既発行普通株式数}}$$

上記において、「既発行普通株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する当社普通株式の総数を控除した数とする。

調整後Ｂ種株式調整価額の適用開始日は、基準日を定めた場合にはその翌日、それ以外のときは効力発生日の翌日とする。

(7) 上記(3)から(6)までに掲げる場合のほか、合併、会社の分割、取得請求権付株式、取得条項付株式、取得条項付新株予約権の発行又は金銭以外の財産による剰余金の配当等によりＢ種株式調整価額の調整を必要とする場合は、取締役会が適当と判断するＢ種株式調整価額に変更される。

7　種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第２項に関する定めはしていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成16年４月１日 (注) 1	普通株式 252,000	普通株式 252,000	630	630	630	630
平成16年４月１日 (注) 2	普通株式 1,298,000 Ａ種株式 1,084,000	普通株式 1,550,000 Ａ種株式 1,084,000	86,650	87,280	86,650	87,280
平成18年９月15日 (注) 3	普通株式 1,063,830 Ａ種株式 ―	普通株式 2,613,830 Ａ種株式 1,084,000	50,000	137,280	50,000	137,280
平成18年９月15日 (注) 4	普通株式 344,242 Ａ種株式 ―	普通株式 2,958,072 Ａ種株式 1,084,000	―	137,280	―	137,280
平成20年７月16日 (注) 5	普通株式 292,849,128 Ａ種株式 ―	普通株式 295,807,200 Ａ種株式 1,084,000	―	137,280	―	137,280
平成20年12月29日 (注) 6	普通株式 ― Ａ種株式 ― Ｂ種株式 600,000	普通株式 295,807,200 Ａ種株式 1,084,000 Ｂ種株式 600,000	30,000	167,280	30,000	167,280

(注) 1 相互会社から株式会社への組織変更に伴う資本の部の組替えによるもの。

2 第三者割当増資によるもの。
普通株式：発行価格50,000円、資本組入額25,000円
主な割当先：株式会社三井住友銀行、中央三井信託銀行株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、三井物産株式会社、三井不動産株式会社、日本製紙株式会社、株式会社北洋銀行、東レ株式会社、株式会社東芝、株式会社名古屋銀行
Ａ種株式：発行価格100,000円、資本組入額50,000円
割当先：株式会社三井住友銀行、中央三井信託銀行株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、三井物産株式会社、三井不動産株式会社

3 第三者割当増資によるもの。
普通株式：発行価格94,000円、資本組入額47,000円
割当先：大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社、野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社、Baytree Investments(Mauritius)Pte. Ltd.、住友生命保険相互会社、三井住友海上火災保険株式会社、住友信託銀行株式会社、株式会社大和証券グループ本社、モルガン・スタンレー証券株式会社

4 Ａ種株主からの取得請求(前記(1)［株式の総数等］②［発行済株式］（注２） 5 取得請求権を参照。)に伴う普通株式の交付によるもの。
普通株式交付先(Ａ種株式の取得請求者)：株式会社三井住友銀行、中央三井信託銀行株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、三井物産株式会社、三井不動産株式会社

5 普通株式の株式分割（１：100）によるもの。

6 第三者割当増資によるもの。
Ｂ種株式：発行価格100,000円、資本組入額50,000円
割当先：株式会社三井住友銀行、三井住友海上火災保険株式会社、住友生命保険相互会社、中央三井信託銀行株式会社、三井物産株式会社、三井不動産株式会社

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成21年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	21	13	1,298	1	―	979	2,312	―
所有株式数（単元）	―	1,100,096	68,635	1,361,727	212,765	―	214,847	2,958,070	200
所有株式数の割合（%）	―	37.19	2.32	46.03	7.19	―	7.26	100.00	―

（注） １ 平成20年７月16日を効力発生日として当社普通株式における１株につき100株の割合での株式分割に合わせて、１単元の株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。
２ 所有株式数の割合（%）は、小数点第３位以下を四捨五入しております。
３ 個人その他には、自己名義株式172,726単元が含まれております。

② Ａ種株式

平成21年３月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数（人）	―	2	―	―	―	―	1	3
所有株式数（株）	―	911,879	―	―	―	―	172,121	1,084,000
所有株式数の割合（%）	―	84.12	―	―	―	―	15.88	100.00

（注） １ 所有株式数の割合（%）は、小数点第３位以下を四捨五入しております。
２ 個人その他は、自己名義株式であります。
３ 単元株制度は採用しておりません。

③ Ｂ種株式

平成21年３月31日現在

区分	株式の状況							
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数（人）	―	4	―	2	―	―	―	6
所有株式数（株）	―	500,000	―	100,000	―	―	―	600,000
所有株式数の割合（%）	―	83.33	―	16.67	―	―	―	100.00

（注） １ 所有株式数の割合（%）は、小数点第３位以下を四捨五入しております。
２ 単元株制度は採用しておりません。

(6) 【大株主の状況】

① 所有株式数別

平成21年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号	42,330,279	14.23
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	36,170,200	12.16
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	26,595,700	8.94
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番１号	21,795,700	7.33
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番２号	21,425,000	7.20
Baytree Investments (Mauritius) Pte. Ltd. (常任代理人　スタンダードチャータード銀行)	４th Floor, Les Cascades Building, Edith Cavell Street, Port Louis, Mauritius (東京都千代田区永田町二丁目11番１号)	21,276,500	7.15
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目２番１号	12,085,700	4.06
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目１番１号	12,055,000	4.05
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	7,546,800	2.54
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目５番33号	5,319,100	1.79
計	―	206,599,979	69.45

(注) １　所有株式数及び発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、普通株式、Ａ種株式、Ｂ種株式を合算して計算・記載しております。
２　発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第３位以下を四捨五入しております。
３　上記のほか当社所有の自己株式17,444,721株(発行済株式総数に対する割合5.86%)があります。

② 所有議決権数別

平成21年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目１番２号	415,014	14.90
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目９番１号	361,702	12.99
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	265,957	9.55
中央三井信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目33番１号	214,127	7.69
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番２号	213,250	7.66
Baytree Investments (Mauritius) Pte. Ltd. (常任代理人　スタンダードチャータード銀行)	４th Floor, Les Cascades Building, Edith Cavell Street, Port Louis, Mauritius (東京都千代田区永田町二丁目11番１号)	212,765	7.64
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町一丁目２番１号	120,357	4.32
三井不動産株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目１番１号	120,050	4.31
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	74,468	2.67
住友信託銀行株式会社	大阪府大阪市中央区北浜四丁目５番33号	53,191	1.91
計	―	2,050,881	73.63

(注) １　普通株式には議決権がありますが、Ａ種株式並びにＢ種株式には議決権がありません。
２　総株主の議決権に対する所有議決権数の割合は、小数第３位以下を四捨五入しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種株式 1,084,000 B種株式 600,000	―	１［株式等の状況］(1)［株式の総数等］②［発行済株式］の注記参照
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 17,272,600	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 278,534,400	2,785,344	同上
単元未満株式	普通株式 200	―	―
発行済株式総数	普通株式 295,807,200 A種株式 1,084,000 B種株式 600,000	―	―
総株主の議決権	―	2,785,344	―

(注) 平成20年７月16日を効力発生日として当社普通株式における１株につき100株の割合での株式分割に合わせて、１単元の株式数を100株とする単元株制度を導入いたしました。

② 【自己株式等】

平成21年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 三井生命保険株式会社	東京都千代田区大手町一丁目２番３号	普通株式 17,272,600	―	普通株式 17,272,600	5.83
計	―	17,272,600	―	17,272,600	5.83

(注) １ 発行済普通株式総数に対する所有株式数の割合は、小数第３位を切り捨てて小数第２位まで表示しております。

２ 上記に記載されたものは普通株式であり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合も、普通株式について計算しております。

３ 上記のほか、無議決権株式であるA種株式のうち、当社所有の自己株式172,121株があります。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	100	0
当期間における取得自己株式	―	―

(注) 「当期間」は、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他（　―　）	―	―	―	―
保有自己株式数	17,272,600	―	17,272,600	―

(注) 平成20年６月26日開催のＡ種株式にかかる種類株主総会並びに平成20年６月27日開催の定時株主総会及び普通株式にかかる種類株主総会において、平成20年７月16日を効力発生日として実施いたしました当社普通株式における１株につき100株の割合での株式分割により、当事業年度での保有自己株式数が増加しております。
「当期間」は、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

【株式の種類等】Ａ種株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他 (　―　)	―	―	―	―
保有自己株式数	172,121	―	172,121	―

(注) 「当期間」は、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

【株式の種類等】Ｂ種株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

３ 【配当政策】

当社は、経営環境や将来の収益見通しを踏まえ、生命保険業という事業の公共性に鑑みて、経営の健全性維持・強化に留意しつつ、安定的・持続的な企業価値の向上に取組み、株主への安定的な還元を図ることを基本方針としております。

しかしながら、当社を取り巻く厳しい経営環境のもと、大幅な当期純損失の計上をしたことに伴い、剰余金の分配可能額を確保できなかったため、株主配当の支払いについて見送らせていただきました。

※ 事業年度末以外の日を基準日とする配当については、当面の間、予定しておりません。

※ 剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会であります。

※ 当社は、「取締役会の決議により、会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

当社株式は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

当社株式は非上場・非登録であるため、該当事項はありません。

５ 【役員の状況】

役　名	職　名	氏　名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	―	津　末　博　澄	昭和23年10月19日生	昭和48年４月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)　入行 平成13年４月 株式会社三井住友銀行　執行役員 平成15年６月 同行　常務執行役員 平成18年４月 同行　取締役　兼　専務執行役員　兼　株式会社三井住友フィナンシャルグループ　専務執行役員　兼　株式会社日本総合研究所　取締役 平成19年４月 株式会社三井住友銀行　代表取締役　兼　専務執行役員 平成20年４月 同行　代表取締役　兼　副頭取執行役員 平成21年５月 当社　顧問 平成21年６月 当社　代表取締役会長(現任)	(注) 3	―
代表取締役社長　社長執行役員	業務改善推進本部長	山　本　幸　央	昭和28年６月３日生	昭和52年４月 当社　入社 平成15年５月 当社　総務人事部門長 平成16年４月 当社　執行役員 平成18年４月 当社　常務執行役員 平成20年６月 当社　取締役　常務執行役員 平成21年４月 当社　代表取締役社長　社長執行役員(現任)	(注) 3	普通株式 5,000
代表取締役副社長執行役員	企画部管掌、内部監査部担当	安孫子正人	昭和28年６月26日生	昭和52年４月 当社　入社 平成12年４月 当社　浜松支社長 平成15年４月 当社　執行役員 平成17年４月 当社　常務執行役員 平成18年６月 当社　取締役　常務執行役員 平成20年４月 当社　代表取締役　常務執行役員 平成21年４月 当社　代表取締役　副社長執行役員(現任)	(注) 3	普通株式 2,000
取締役　副社長執行役員	営業企画部、商品開発部管掌	井　上　恵　介	昭和24年８月６日生	昭和48年４月 住友生命保険相互会社　入社 平成11年７月 同社　取締役 平成13年10月 同社　常務取締役 平成14年４月 同社　常務取締役嘱常務執行役員 平成14年６月 住友ライフ・インベストメント株式会社代表取締役社長　兼　ＣＥＯ 平成14年12月 三井住友アセットマネジメント株式会社代表取締役社長　兼　ＣＥＯ 平成19年７月 住友生命保険相互会社　専務取締役嘱専務執行役員(代表取締役) 平成21年４月 当社　副社長執行役員 平成21年６月 当社　取締役　副社長執行役員(現任)	(注) 3	―
取締役　専務執行役員	リスク管理部担当、企画部副担当 チーフリスクマネジメントオフィサー	畠　山　道　雄	昭和24年７月１日生	昭和48年４月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)　入社 平成16年４月 三井住友海上火災保険株式会社　執行役員 平成18年４月 同社　常務執行役員 平成19年４月 三井住友海上きらめき生命保険株式会社　専務取締役 平成20年４月 同社　取締役　副社長執行役員 平成21年４月 当社　専務執行役員 平成21年６月 当社　取締役　専務執行役員(現任)	(注) 3	―
取締役　常務執行役員	商品開発部、お客様コミュニケーション部、代理店事業本部、九州エリア担当	牧　　満	昭和28年９月22日生	昭和51年４月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)　入行 平成15年６月 株式会社三井住友銀行　執行役員 平成17年６月 当社　常務執行役員 平成19年６月 当社　取締役　常務執行役員(現任)	(注) 3	普通株式 2,000

役　名	職　名	氏　名	生年月日	略　歴	任期	所有株式数(株)
取締役　常務執行役員	法務・コンプライアンス統括部、人事部、総務部、東京エリア、中四国エリア担当 チーフコンプライアンスオフィサー 兼　チーフプライバシーオフィサー	星　田　繁　和	昭和28年８月31日生	昭和52年４月 当社　入社 平成15年10月 当社　関西エリア本部長 平成16年４月 当社　執行役員 平成18年４月 当社　常務執行役員 平成20年６月 当社　取締役　常務執行役員(現任)	(注) 3	普通株式 2,000
取締役　常務執行役員	運用企画部、市場運用部、特別勘定運用部、融資部、不動産部、運用管理部、北信越エリア担当	中　島　拓　之	昭和30年２月16日生	昭和52年４月 当社　入社 平成14年４月 当社　資産運用部門長 平成17年４月 当社　執行役員 平成19年４月 当社　常務執行役員 平成21年６月 当社　取締役　常務執行役員(現任)	(注) 3	普通株式 2,500
取締役	―	岡　田　明　重	昭和13年４月９日生	昭和38年４月 株式会社三井銀行(現株式会社三井住友銀行)　入行 平成９年６月 株式会社さくら銀行(現株式会社三井住友銀行)　取締役頭取 平成13年４月 株式会社三井住友銀行　取締役会長 平成14年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ取締役会長　兼　株式会社三井住友銀行　取締役会長 平成17年６月 株式会社三井住友銀行　特別顧問(現任) 平成20年６月 当社　取締役(現任)	(注) 3	―
取締役	―	林　　洋太郎	昭和17年８月21日生	昭和45年４月 三井不動産株式会社　入社 平成７年６月 同社　取締役 平成10年６月 同社　常務取締役 平成13年４月 同社　専務取締役　専務執行役員 平成15年４月 同社　代表取締役副社長　副社長執行役員 平成18年４月 同社　代表取締役副社長　副社長執行役員　兼　株式会社国際観光会館(現株式会社セレスティンホテル)　代表取締役社長 平成19年４月 三井不動産株式会社　代表取締役副社長　兼　株式会社セレスティンホテル　代表取締役社長(現任) 平成19年７月 三井不動産株式会社　特別顧問(現任) 平成21年６月 当社　取締役(現任)	(注) 3	―
常任監査役	(常勤)	上　田　英　文	昭和27年７月11日生	昭和50年４月 当社　入社 平成12年10月 エムエルアイ・システムズ株式会社　経営企画室長 平成14年４月 当社　執行役員 平成16年６月 当社　常務執行役員 平成18年６月 当社　取締役　常務執行役員 平成20年４月 当社　取締役 平成20年６月 当社　常任監査役(現任)	(注) 4	普通株式 2,000
常任監査役	(常勤)	落　合　　孝	昭和29年２月２日生	昭和53年４月 当社　入社 平成15年４月 当社　運用管理部門長 平成18年４月 当社　執行役員 平成20年４月 当社　常務執行役員 平成21年４月 当社　融資部参与　兼　不動産部参与 平成21年６月 当社　常任監査役(現任)	(注) 5	普通株式 600

役　名	職　名	氏　名	生年月日	略　歴	任期	所有株式数(株)
監査役	(非常勤)	近　藤　　祐	昭和17年８月12日生	昭和40年４月 三井物産株式会社　入社 平成８年６月 同社　取締役 平成10年６月 同社　代表取締役　常務取締役 平成14年４月 同社　代表取締役　専務取締役　兼　専務執行役員 平成16年４月 同社　代表取締役　副社長執行役員 平成17年６月 同社　常勤監査役 平成21年６月 当社　監査役(現任)	(注) 5	－
監査役	(非常勤)	三　浦　邦　仁	昭和25年８月26日生	昭和49年10月 デロイト・ハスキンズ・アンド・セルズ会計事務所　入所 昭和52年９月 監査法人朝日会計社(現あずさ監査法人)入社 昭和55年９月 公認会計士登録 平成12年６月 同社　代表社員 平成19年７月 アイル税理士法人代表社員(現任) 平成21年６月 当社　監査役(現任)	(注) 5	－
監査役	(非常勤)	関　　葉　子	昭和45年８月30日生	平成７年４月 監査法人トーマツ　入所 平成13年４月 司法修習 平成14年10月 弁護士登録 平成14年10月 馬場・澤田法律事務所　入所 平成14年11月 公認会計士登録 平成18年12月 銀座プライム法律事務所　入所(現任) 平成21年６月 当社　監査役(現任)	(注) 5	－
計						普通株式 16,100

(注) 1　取締役のうち岡田明重及び林洋太郎の２氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2　監査役のうち近藤祐、三浦邦仁、関葉子の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3　任期は平成21年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4　任期は平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5　任期は平成21年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6　当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化・経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。
取締役を兼務していない執行役員は16名で、以下のとおりであります。

役　名	氏　名	職　名
常務執行役員	山　下　　亨	東京エリア代表支社長　兼　東京支社長
常務執行役員	鶴　岡　重　幸	法人統括本部長、関西エリア担当
常務執行役員	牧　野　祐　二	営業企画部、Ｍ－ＣＯＭ業務部、損保業務部、北海道エリア、東関東エリア担当
常務執行役員	豊　田　　稔	主計部、システム企画部、東海エリア担当
常務執行役員	武　井　　亮	お客様サービスセンター長　兼　業務改善推進本部副推進本部長、北関東エリア担当
常務執行役員	嶋　津　　健	営業統括本部長　兼　都市圏マーケット開発本部長
常務執行役員	有　末　真　哉	企画部、調査広報部、神奈川エリア担当

役　　名	氏　　名	職　　名
執行役員	福　田　健　二	法人統括本部副統括本部長
執行役員	中　西　正　博	東海エリア代表支社長　兼　名古屋支社長
執行役員	笈　田　泰　之	融資部、不動産部、東北エリア担当
執行役員	石　川　哲　朗	法人営業本部長　兼　都市圏マーケット開発本部参与
執行役員	藤　岡　昭　裕	市場運用部長
執行役員	小　林　　昭	関西エリア代表支社長　兼　大阪支社長
執行役員	田　中　潤　一	内部監査部長
執行役員	興　津　俊　昭	営業統括本部副統括本部長　兼　営業推進部長
執行役員	佐　藤　明　宣	企画部長

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、社会的な使命を果たしつつ、お客さまから信頼され、従業員が活き活きと働き、その結果として、安定的・持続的に企業価値を増大させ、株主のみなさまのご期待に応える会社となることを目指しております。この目標の実現のためには、優れたコーポレート・ガバナンス体制の構築が前提になるものと考えております。この考え方に基づき、継続的なコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

①会社の機関

当社は監査役制度を採用しております。

また、執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離しております。

取締役会は、平成21年６月29日現在、取締役10名(うち２名は社外取締役)で構成し、業務執行に対する監督を行っております。また、取締役の任期は事業年度ごとの経営責任を明確にするため１年としております。当事業年度には、取締役会は15回開催しております。なお、当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

さらに、取締役会の監督機能を補完するため、社外取締役を委員長とする「指名・報酬諮問委員会」を設置して、取締役や執行役員の候補者案、報酬案等についての審議・報告を行っております。

監査役会は、平成21年６月29日現在、監査役５名(うち３名は社外監査役)で構成し、取締役会及び業務執行の監査を行っております。

業務執行については、取締役会において選任された執行役員(平成21年６月29日現在、取締役兼務者７名を含み計23名)が担当しております。また、業務執行のための会議体として、経営会議及び財務会議を設置しております。

経営会議及び財務会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営及び資産運用に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的管理を行っております。経営会議及び財務会議は、取締役会長、社長執行役員及び各担当役員等計16名で構成されております。なお、当事業年度には、経営会議は58回、財務会議は37回開催しております。

また、経営の健全性向上を図ることを目的に、企業経営者・学識経験者等から選任された委員で構成され、社外の視点から、社長をはじめとする経営層に対し提言・助言を行うアドバイザリーボードを設置し、年２回開催しております。

＜コーポレート・ガバナンス体制図＞

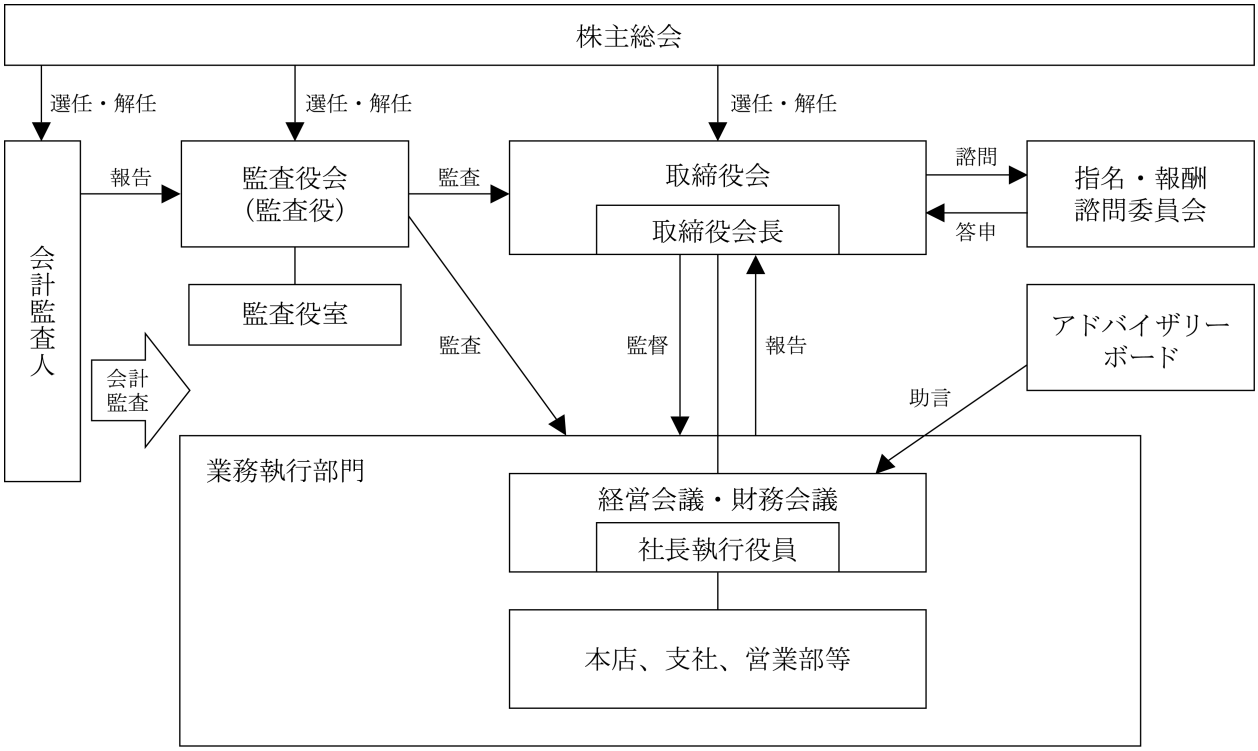

②内部統制システムの整備状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制として、「内部統制システムに関する基本方針」を次の通り定め、本方針に従って内部統制システムを適切に構築し、運用しております。

1．取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
(1) コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つとして位置づけ、すべての役職員が諸法令、社会規範および諸規程等を遵守し職務の遂行を行うべく体制を整備する。
(2) コンプライアンスに関する事項を統括監督する責任者として、チーフコンプライアンスオフィサーを配置し、その下にコンプライアンスの推進を統括する組織を設け、定期的に取締役会に報告する。さらに各組織の長をコンプライアンス責任者として、各組織のコンプライアンスの推進、管理を行う。
(3) チーフコンプライアンスオフィサーを議長とする「コンプライアンス対策会議」を設け、全社的な観点からコンプライアンス上の重要課題を審議する。
(4) 当社の取締役・使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合はすみやかに報告される体制を確立する。
(5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にコンプライアンスに関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。
(6) 反社会的勢力による被害を防止するため、その介入を断固として排除し不当要求事案等へ対応する体制の整備を行うとともに、警察等外部専門機関とも連携し毅然とした対応を行う。
(7) 法令遵守の推進ならびに自律的な内部管理態勢の充実を図る目的から定められている「三井生命行動規範」、加えて同規範に基づき業務執行上の基本となる考え方を示すものとして作成する「コンプライアンス・マニュアル」を、取締役・使用人に徹底するとともに、以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
(1) 文書の保存・管理に関する規程を定め、文書の適切な保存および管理を行うとともに、取締役および監査役が、それぞれの監督または監査権限により、保存された文書を適時閲覧・謄写できる体制を確保する。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 保険引受リスク、資産運用リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、災害リスク、子会社等リスクおよび情報漏洩リスク等について、それぞれのリスクの特性に応じたリスク管理を行う。

(2) リスク管理に関する事項を統括監督する責任者として、チーフリスクマネジメントオフィサーを配置し、その下にリスクの統括管理を行う組織を設け、定期的に取締役会に報告する。さらに、リスクカテゴリー毎にリスク管理を担当する組織を定め、リスク毎の管理を行う。

(3) チーフリスクマネジメントオフィサーを議長とする、「リスク管理対策会議」を設け、全社的な観点からリスク管理に関する重要事項を審議する。

(4) 定量的なリスク管理手法として、取締役会にて「リスク割当資本運行ルール」を定め、統合的なリスク管理を行う。また計量化が困難な事務リスク・システムリスク等については、当該事象が発生した場合はすみやかに報告される体制を確立し、リスクの抑制に向けた対応を図る。

(5) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的にリスク管理に関する内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。

(6) 危機的状況の発生またはその可能性が認められる場合において、適切な対応を行うべく体制を整備する。

(7) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 執行役員制度を導入することにより、取締役会の監督機能と業務執行機能を分離する。

(2) 業務執行のための会議体として、経営会議および財務会議を設置する。
経営会議および財務会議は、取締役会の定めた基本方針に基づいて、経営および資産運用に関する重要事項を決定し、あわせて、その全般的な管理を行う。

(3) 取締役会の監督機能に資するべく、取締役会における必要な報告事項を取締役会にて定め、それに則った業務執行状況の報告を行う。

(4) 取締役会、経営会議および財務会議において重要な決定を行い、決定に基づく業務執行が適切に行われるよう、責任、権限に関する規程その他効率的な職務執行を行うべく必要な規程を定める。

５．当会社および子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 「当社グループ全体の繁栄」という共通認識に基づき、子会社および関連会社(以下、「子会社等」という。)の事業の適切な運営と当社の子会社等への管理の適正化を図り、もって当社と子会社等双方の利益の増進を図る。

(2) 各子会社等の役割を明確にするとともに、子会社等に対応する業務担当組織を定め、各組織の長が当該会社の取締役に就任する体制により子会社等経営への監視、内部牽制を行う。

(3) 子会社等のコンプライアンス対応状況、リスク管理状況について、所管組織を通じ、管理状況を把握し、必要に応じて指導を行うとともに、取締役会に報告する。

(4) 業務執行部門から独立した組織によって、定期的に子会社等への内部監査を行い、その結果に関し、取締役会に報告する。

(5) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

６．財務報告に係る内部統制に関する体制

(1) 財務報告における記載内容の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に整備・運用される体制を構築する。

(2) 評価対象業務から独立した組織により、有効性の評価を行う。

(3) 以上の体制を確立すべく、必要な規程を定める。

7．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(1) 取締役の指揮命令に属さない「監査役会」の直属組織を設置し、監査役(会)の職務を補助するものとする。

(2) 当該組織には、当該組織の長の他、１名以上の監査役スタッフを配置し、監査役監査を補助するに必要な能力を備えた人材を配属する。

(3) 当該所属員の人事異動・人事評価・懲戒処分は、予め監査役の同意を必要とする。

8．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 取締役および使用人は、取締役の職務執行の監査に資するため、次に定める事項を監査役(会)に報告する。

① 監査役(会)に定例的に報告すべき事項

イ．経営の状況、事業の状況、財務の状況

ロ．内部監査を所管する組織が実施した内部監査の結果

ハ．リスク管理の状況

ニ．コンプライアンスの状況

② 監査役(会)に臨時的に報告すべき事項

イ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

ロ．取締役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実

ハ．内部通報制度に基づき通報された事実

ニ．金融庁検査・外部監査の結果

ホ．重要な会計方針の変更、会計基準等の制定・改廃

ヘ．重要な開示書類の内容　等

(2) 上記については、取締役会への監査役の出席のほか、経営会議、財務会議および経営会議の諮問機関である各対策会議への常勤監査役の出席を通じ、必要に応じて各監査役へ報告すること等により行う。

9．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査が効率的・効果的に行われるため、会計監査人の他、内部監査、コンプライアンス、リスク管理を所管する組織等からの報告等を通じ、連携を図る。

(2) 必要に応じ、専門家(弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等)の活用ができるようにする。

なお、上記「取締役」については、「執行役員」としての地位を付与されている場合、当該執行役員としての業務執行にかかる職務を含むものとする。

以上

＜リスク管理体制図＞

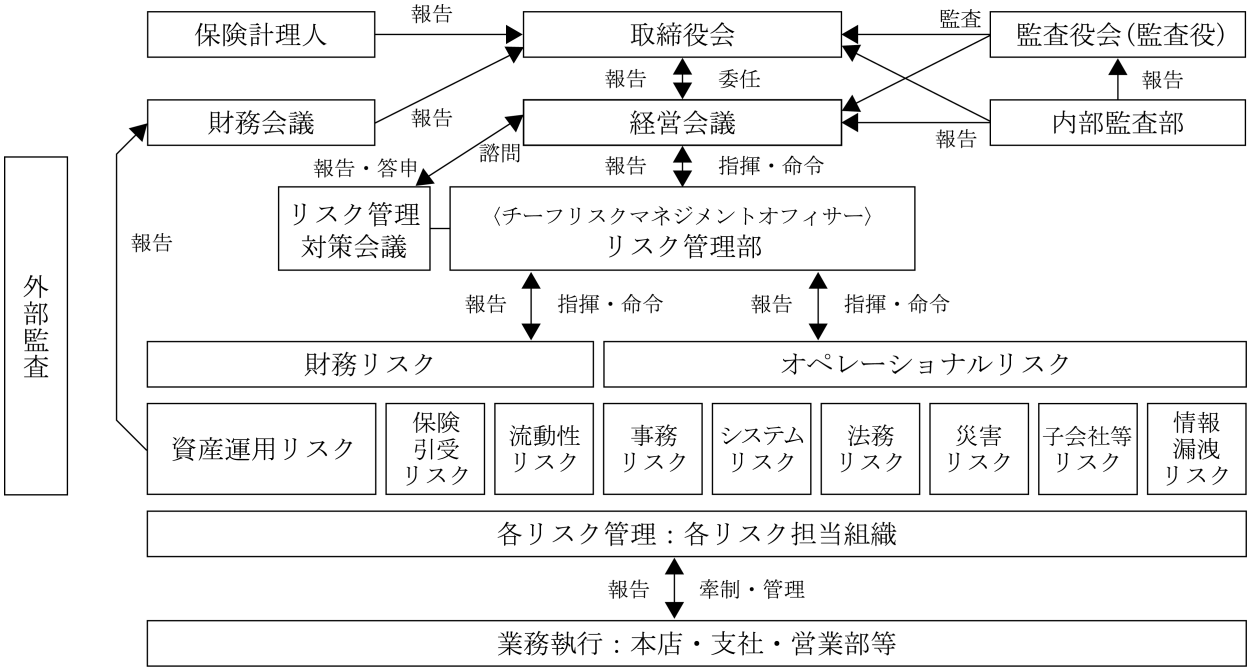

③内部監査の状況

内部監査については、他の業務執行組織とは独立した内部監査組織である内部監査部(平成21年６月29日現在56名)が、当社及びグループ会社に対し監査を行い、業務の改善提案を行うとともに、監査結果を定期的に取締役会・経営会議に報告しております。

④監査役監査、会計監査の状況

監査役は取締役会に出席するとともに、常勤監査役は経営会議・財務会議等の重要な会議に出席しております。これにより、監査役は経営執行状況の的確な把握と監視に努めるとともに、遵法状況の点検・確認、内部統制の整備・運用の状況等の監査を通じ、取締役の職務の執行を監査しております。これらの監査役の監査業務をサポートする組織として監査役室を設けており、監査役の円滑な職務遂行の支援を行っております。なお、当事業年度には、監査役会は７回開催しております。

また、監査役は内部監査部及び会計監査人と定期的な情報・意見の交換を行うとともに、監査結果の報告を受けるほか、適宜会計監査人監査にも立ち会う等、緊密な連携を取っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高山宜門氏、佐藤誠氏の２名であり、監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士９名、会計士補３名、その他23名であります。

⑤役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次の通りです。

(a)取締役に対する報酬

313百万円(うち社外取締役16百万円)

(b)監査役に対する報酬

85百万円(うち社外監査役28百万円)

⑥責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約では、その任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとしております。

⑦取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

⑧株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議により、会社法第454条第５項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑩種類株式の内容

(a)単元株式数

普通株式	100株
Ａ種株式	単元株式数の定めはありません。
Ｂ種株式	単元株式数の定めはありません。

（異なる単元株式数の定めがある理由）

普通株式については将来の上場の可能性に備えて、全国証券取引所の上場審査基準の改定動向に対応するため、上記単元株式数を定めました。Ａ種株式及びＢ種株式については、普通株式を対価とする取得請求権が付されている無議決権株式であるため、単元株式数の定めはありません。

(b)議決権の有無及びその理由

普通株式については議決権に制限がありません。

Ａ種株式については、残余財産の分配について普通株式に優先すること及び普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しないとされております。

Ｂ種株式については、剰余金の配当及び残余財産の分配について普通株式及びＡ種株式に優先すること及び普通株式を対価とする取得請求権が付されていること等の株式の内容との関係から、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会において議決権を有しないとされております。

⑪社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役は、当社のその他の取締役、監査役と人的関係を有さず、また、社外取締役及び社外監査役個人と当社との間には、特別な利害関係はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	―	―	153	73
連結子会社	―	―	1	―
計	―	―	154	73

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第46条及び第68条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成８年大蔵省令第５号)により作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年４月１日から平成20年３月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づき、当連結会計年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第２条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成８年大蔵省令第５号)により作成しております。

なお、前事業年度(平成19年４月１日から平成20年３月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づき、当事業年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則及び保険業法施行規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年４月１日から平成20年３月31日まで)及び当連結会計年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成19年４月１日から平成20年３月31日まで)及び当事業年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
① 【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成20年３月31日）	当連結会計年度 （平成21年３月31日）
資産の部		
現金及び預貯金	229,444	242,803
コールローン	84,000	66,000
買入金銭債権	36,804	34,429
金銭の信託	200	200
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4 5,076,780	※1, ※2, ※3, ※4 4,614,090
貸付金	※5 2,046,888	※5 1,979,596
有形固定資産	※6 241,655	※6 261,793
土地		172,044
建物		86,875
建設仮勘定		233
その他の有形固定資産		2,639
無形固定資産	6,942	7,268
ソフトウエア		5,838
その他の無形固定資産		1,429
代理店貸	3	12
再保険貸	15	18
その他資産	95,016	142,463
繰延税金資産	14,961	37,778
貸倒引当金	△5,085	△982
資産の部合計	7,827,627	7,385,472
負債の部		
保険契約準備金	6,950,057	6,787,565
支払備金	42,434	39,915
責任準備金	6,800,519	6,649,323
契約者配当準備金	※8 107,103	※8 98,325
再保険借	276	117
その他負債	※1 443,153	※1 411,837
退職給付引当金	44,630	51,457
役員退職慰労引当金	1,530	1,195
保険金等追加支払引当金	1,389	1,206
特別法上の準備金	17,300	2,100
価格変動準備金	17,300	2,100
繰延税金負債	6	－
負債の部合計	7,458,345	7,255,480
純資産の部		
資本金	137,280	167,280
資本剰余金	137,536	167,536
利益剰余金	46,850	△144,438
自己株式	△8,601	△8,601
株主資本合計	313,065	181,777
その他有価証券評価差額金	54,527	△53,254
繰延ヘッジ損益	58	59
評価・換算差額等合計	54,585	△53,195
少数株主持分	1,630	1,410
純資産の部合計	369,282	129,991
負債及び純資産の部合計	7,827,627	7,385,472

②【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
経常収益	1,220,158	1,149,633
保険料等収入	800,694	744,195
資産運用収益	258,121	203,912
利息及び配当金等収入	172,489	141,924
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	－	76
有価証券売却益	83,402	42,152
金融派生商品収益	1,986	18,716
その他運用収益	242	1,042
その他経常収益	161,342	201,524
年金特約取扱受入金	503	313
保険金据置受入金	32,428	39,502
支払備金戻入額	3,202	2,518
責任準備金戻入額	109,743	151,195
保険金等追加支払引当金戻入額	6,974	182
その他の経常収益	8,489	7,811
経常費用	1,189,212	1,407,519
保険金等支払金	806,679	794,698
保険金	349,962	336,535
年金	66,515	68,344
給付金	157,388	154,343
解約返戻金	211,614	212,049
その他返戻金等	21,198	23,424
責任準備金等繰入額	57	308
契約者配当金積立利息繰入額	57	308
資産運用費用	196,201	429,826
支払利息	8,194	7,611
売買目的有価証券運用損	836	－
有価証券売却損	5,751	118,297
有価証券評価損	25,391	73,276
為替差損	81,391	9,050
貸付金償却	7	140
賃貸用不動産等減価償却費	3,182	3,488
その他運用費用	6,464	※1 100,100
特別勘定資産運用損	64,981	117,861
事業費	※2 119,890	※2 122,223
その他経常費用	66,382	60,462
保険金据置支払金	40,581	36,569
税金	6,815	6,920
減価償却費	5,905	4,503
退職給付引当金繰入額	7,463	6,827
その他の経常費用	5,617	5,641
経常利益又は経常損失（△）	30,945	△257,885

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
特別利益	3,882	100,508
固定資産等処分益	※3 1,826	※3 6,645
価格変動準備金戻入額	―	15,200
貸倒引当金戻入額	1,779	3,992
償却債権取立益	276	75
その他特別利益	―	※4 74,595
特別損失	3,999	11,488
固定資産等処分損	※5 413	※5 760
減損損失	※6 985	※6 10,728
価格変動準備金繰入額	2,600	―
契約者配当準備金繰入額	22,981	13,479
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	7,847	△182,345
法人税及び住民税等	14,723	607
法人税等還付税額	―	△8,768
法人税等調整額	1,582	8,521
法人税等合計		360
少数株主利益	0	14
当期純損失（△）	△8,458	△182,720

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	137,280	137,280
当期変動額		
新株の発行	－	30,000
当期変動額合計	－	30,000
当期末残高	137,280	167,280
資本剰余金		
前期末残高	137,536	137,536
当期変動額		
新株の発行	－	30,000
当期変動額合計	－	30,000
当期末残高	137,536	167,536
利益剰余金		
前期末残高	63,375	46,850
当期変動額		
剰余金の配当	△8,065	△8,065
当期純損失（△）	△8,458	△182,720
持分法の適用範囲の変動	－	△501
当期変動額合計	△16,524	△191,288
当期末残高	46,850	△144,438
自己株式		
前期末残高	△8,601	△8,601
当期変動額		
自己株式の取得	－	△0
当期変動額合計	－	△0
当期末残高	△8,601	△8,601
株主資本合計		
前期末残高	329,590	313,065
当期変動額		
新株の発行	－	60,000
剰余金の配当	△8,065	△8,065
当期純損失（△）	△8,458	△182,720
自己株式の取得	－	△0
持分法の適用範囲の変動	－	△501
当期変動額合計	△16,524	△131,288
当期末残高	313,065	181,777

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	226,419	54,527
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△171,892	△107,782
当期変動額合計	△171,892	△107,782
当期末残高	54,527	△53,254
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△7	58
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	0
当期変動額合計	66	0
当期末残高	58	59
評価・換算差額等合計		
前期末残高	226,411	54,585
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△171,825	△107,781
当期変動額合計	△171,825	△107,781
当期末残高	54,585	△53,195
少数株主持分		
前期末残高	1,848	1,630
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△217	△220
当期変動額合計	△217	△220
当期末残高	1,630	1,410
純資産合計		
前期末残高	557,850	369,282
当期変動額		
新株の発行	－	60,000
剰余金の配当	△8,065	△8,065
当期純損失（△）	△8,458	△182,720
自己株式の取得	－	△0
持分法の適用範囲の変動	－	△501
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△172,043	△108,001
当期変動額合計	△188,568	△239,290
当期末残高	369,282	129,991

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	7,847	△182,345
賃貸用不動産等減価償却費	3,182	3,488
減価償却費	5,905	4,503
減損損失	985	10,728
支払備金の増減額（△は減少）	△3,202	△2,518
責任準備金の増減額（△は減少）	△109,743	△151,195
契約者配当準備金積立利息繰入額	57	308
契約者配当準備金繰入額（△は戻入額）	22,981	13,479
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,779	△3,992
退職給付引当金の増減額（△は減少）	7,445	6,827
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	7	△334
保険金等追加支払引当金の増減額（△は減少）	△6,974	△182
価格変動準備金の増減額（△は減少）	2,600	△15,200
利息及び配当金等収入	△172,489	△141,924
有価証券関係損益（△は益）	△52,259	149,420
支払利息	8,194	7,611
金融派生商品損益（△は益）	△1,986	△18,716
為替差損益（△は益）	81,391	9,050
特別勘定資産運用損益（△は益）	64,981	117,861
有形固定資産関係損益（△は益）	△1,494	1,130
持分法による投資損益（△は益）	△1,690	△437
代理店貸の増減額（△は増加）	3	△9
再保険貸の増減額（△は増加）	246	△2
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	6,048	△420
再保険借の増減額（△は減少）	△5	△159
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	3,525	△1,662
その他	6,160	※2　18,337
小計	△130,060	△176,357
利息及び配当金等の受取額	186,949	228,187
利息の支払額	△8,116	△7,669
契約者配当金の支払額	△25,865	△22,565
その他	△3,234	△2,816
法人税等の支払額	△5,219	△27,466
法人税等の還付額	－	8,768
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,452	81

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	－	△50
買入金銭債権の取得による支出	△1,000	－
買入金銭債権の売却・償還による収入	3,852	1,925
有価証券の取得による支出	△1,378,348	△1,328,272
有価証券の売却・償還による収入	1,343,237	1,295,470
貸付けによる支出	△364,553	△348,350
貸付金の回収による収入	394,147	415,477
金融派生商品の決済による収支(純額)	△5,910	1,707
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	65,144	△64,572
その他	△591	767
資産運用活動計	55,978	△25,896
営業活動及び資産運用活動計	70,431	△25,815
有形固定資産の取得による支出	△5,968	△38,729
有形固定資産の売却による収入	3,567	1,135
関係会社株式の売却による収入	－	11,952
その他	△1,781	△2,683
投資活動によるキャッシュ・フロー	51,796	△54,221
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入金の返済による支出	△1	△2,000
株式の発行による収入	－	60,000
自己株式の取得による支出	－	△0
配当金の支払額	△8,065	△8,065
少数株主への配当金の支払額	△180	△231
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,247	49,701
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	△251
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	58,001	△4,690
現金及び現金同等物の期首残高	255,443	313,444
現金及び現金同等物の期末残高	※1　313,444	※1　308,753

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１　連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　４社 連結子会社は、三友サービス㈱、三生キャピタル㈱、エムエルアイ・システムズ㈱、三生３号投資事業組合であります。 (2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、三生４号投資事業有限責任組合、三生５号投資事業有限責任組合であります。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社７社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。 (追加情報) 開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要および開示対象特別目的会社との取引金額等については、「開示対象特別目的会社関係」として記載しております。 なお、当連結会計年度より、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号　平成19年３月29日)を適用しております。	(1) 連結子会社の数　４社 同左 (2) 非連結子会社の名称等 同左 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社７社は、質的重要性がないことに加え、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性がないため、連結の範囲から除いております。
	――――――	(3) 開示対象特別目的会社に関する事項 提出会社は、不動産投資リスクの減少を目的として、平成15年２月に不動産の流動化を実施しております。当該不動産の流動化にあたり、特別目的会社(「資産の流動化に関する法律(平成10年法律第105号)」第２条第３項に規定する特定目的会社)を利用しております。当該流動化は、当該不動産に対して管理処分信託を設定することにより取得した信託受益権を当該特別目的会社に譲渡し、提出会社は、譲渡した資産を裏付けとして当該特別目的会社が社

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
		債の発行及び借入れによって調達した資金を売却代金として受領しております。 提出会社は当該特別目的会社に対して優先出資を行っておりましたが、提出会社及び連結子会社は議決権のある出資等は行っておらず、役員及び従業員の派遣もありませんでした。 なお、当該特別目的会社は、平成20年12月18日をもって清算結了しました。 これにより、当連結会計年度末において取引残高のある特別目的会社はなくなりました。 当該特別目的会社の直近の決算日（平成20年４月期）における資産総額は84,565百万円、負債総額は452百万円であります。 当連結会計年度における当該特別目的会社との清算結了までの取引は、次のとおりであります。 優先出資配当（注）１ 74,595 百万円 清算配当　（注）２ 63　〃 （注）１　優先出資配当は、その他特別利益に計上しております（注記事項（連結損益計算書関係）４参照）。 ２　清算配当は、利息及び配当金等収入に計上しております。
２　持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし (2) 持分法適用の関連会社の数　６社 持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント㈱、ジャパン・ペンション・サービス㈱、総合証券事務サービス㈱、ジャパン・ペンション・ナビゲーター㈱、ＮＢＣカスタマー・サービス㈱、保険デザイナーズ㈱であります。	(1) 持分法適用の非連結子会社の数 なし (2) 持分法適用の関連会社の数　５社 持分法適用の関連会社は、三井住友アセットマネジメント㈱、ジャパン・ペンション・サービス㈱、総合証券事務サービス㈱、ＮＢＣカスタマー・サービス㈱、保険デザイナーズ㈱であります。 なお、当連結会計年度より、ジャパン・ペンション・ナビゲーター㈱は、保有議決権割合の低下により、提出会社の関連会社ではなくなりましたので、持分法の適用範囲から除外しております。 また、三井住友アセットマネジメント㈱、保険デザイナーズ㈱は、保有株式の売却に伴い当連結会計年度末においては提出会社の関連会社ではなくなりましたので、それぞれ売却時点までの損益（持分に見合う額）

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
		を取り込んだ上で持分法の適用範囲から除外しております。
	(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の数　　13社 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、三生４号投資事業有限責任組合、三生５号投資事業有限責任組合、㈱ポルテ金沢、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd.であります。	(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数　　13社 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、㈱サンセイキャリアマネジメント、㈱三生オンユー・インシュアランス・マネジメント、三生保険サービス㈱、㈱ビジネスエイジェンシー、三生収納サービス㈱、三生４号投資事業有限責任組合、三生５号投資事業有限責任組合、㈱ポルテ金沢、Sumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd.であります。 なお、三井住友アセットマネジメント㈱が提出会社の関連会社ではなくなったことに伴い、同社の完全子会社であるSumitomo Mitsui Asset Management (London) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (Hong Kong) Ltd.、Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.、Sansei Capital Management Cayman Co., Ltd.、SLI Cayman Ltd.についても、当連結会計年度末においては提出会社の関連会社ではなくなりました。
	(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。	(持分法を適用しない理由) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社については、質的重要性がないことに加え、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。
３　連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、三生３号投資事業組合の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、決算日の差異が３カ月を超えていないため、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
４　会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準および評価方法 ①　有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。） ａ　売買目的有価証券 …時価法（売却原価は移動平均法により算定） ｂ　満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法（定額法） ｃ　責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） …移動平均法による償却原価法（定額法） ｄ　非連結かつ持分法非適用の子会社株式および持分法非適用の関連会社株式 …移動平均法による原価法 ｅ　その他有価証券 時価のあるもの …連結会計年度末日の市場価格等（国内株式については連結会計年度末前１カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法（定額法） ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 ――――――	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。） ａ　売買目的有価証券 同左 ｂ　満期保有目的の債券 同左 ｃ　責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券をいう。） 同左 ｄ　非連結かつ持分法非適用の子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式 同左 ｅ　その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 同左 ・上記以外の有価証券 同左 同左 （追加情報） 有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来、連結会計年度末日の市場価格をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第25号　平成20年10月28日）の公表を踏まえ、店頭において取引されているが実際の売買事例が極めて少ない状況にあると

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
		認められる一部の変動利付国債については、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。 この結果、市場価格を連結貸借対照表価額とした場合と比較し、有価証券及びその他有価証券評価差額金はそれぞれ、685百万円増加しております。 合理的に算定された価額は、国債のフォワードレートに基づき変動利付国債から発生すると見込まれる将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値(以下、割引現在価値という。)から、流動性プレミアム相当額を控除する方法により算定しております。流動性プレミアム相当額は、過去の一定期間における市場価格と割引現在価値を使用して算定しております。
	②　デリバティブ取引 時価法	②　デリバティブ取引 同左
	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物およびその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 その他の有形固定資産 ……３年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、３年間で均等償却を行っております。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物(構築物を除く。)については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 その他の有形固定資産 ……３年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、３年間で均等償却を行っております。
	(会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ55百万円減少しております。	――――――
	(追加情報) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得し	――――――

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	た有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、賃貸用不動産等減価償却費または減価償却費に含めて計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ309百万円減少しております。	
	②　無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウエアについては、利用可能期間（主として５年）に基づく定額法により行っております。	②　無形固定資産 同左
	(3) 重要な引当金の計上基準	(3) 重要な引当金の計上基準
	①　貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先	①　貸倒引当金 提出会社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	に対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、392百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。	対する債権（担保・保証付債権を含む。）については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、476百万円であります。 連結子会社の貸倒引当金は、提出会社に準じて必要と認める額を計上しております。
	②　退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。	②　退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員（執行役員を含む。）の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
	③　役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金を含む。）の支払いに備えるため、内規に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、提出会社は、平成19年５月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年６月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打切り支給すること、および、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。	③　役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金（年金を含む。）の支払に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、提出会社は、平成19年５月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年６月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打切り支給すること、及び、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。
	④　保険金等追加支払引当金 保険金等追加支払引当金は、保険金等の支払状況に関する検証に	④　保険金等追加支払引当金 同左

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	伴う今後のお客さまへの確認等により、保険金等の追加的な支払が生じる可能性を勘案し、当該保険金等の支払に備えるため、検証実績等に基づき必要と見積もった額を計上しております。	
	(4) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。	(4) 価格変動準備金の計上方法 同左
	(5) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、連結会計年度末日の直物為替相場により円換算しております。 提出会社が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。	(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左
	(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	――――――
	(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。	(7) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左
	② ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段）（ヘッジ対象） 金利スワップ　貸付金 為替予約　外貨建定期預金	② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左
	③ ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクおよび外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。	③ ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
	④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップおよび振当処理を採用している為替予約については、	④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	有効性の評価を省略しております。 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 提出会社の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し５年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計年度に費用処理しております。 ② 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成８年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 (追加情報) 「保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成18年内閣府令第61号)の適用により、当連結会計年度において、第三分野保険の保険リスクに係る責任準備金を100百万円積み増しております。	効性の評価を省略しております。 (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 消費税等の会計処理 提出会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、その他資産中の前払費用に計上し５年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計年度に費用処理しております。 ② 責任準備金の積立方法 同左 (追加情報) 当連結会計年度より、保険業法施行規則第69条第５項の規定に基づき、特約始期が平成３年４月２日から平成14年７月31日までのガン入院特約等について、直近の予定発生率を勘案した方法により責任準備金を積み立てることといたしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ839百万円増加しております。
５　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法によっております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。
６　のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんおよび負ののれんは、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいのれんおよび負ののれんについては、発生連結会計年度に全額償却しております。	のれん及び負ののれんは、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいのれん及び負ののれんについては、発生連結会計年度に全額償却しております。
７　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
――――――	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成５年６月17日(企業会計審議会第一部会)　平成19年３月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成６年１月18日(日本公認会計士協会　会計制度委員会)　平成19年３月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によることとしております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この変更に伴う損益への影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
――――――	保険業法施行規則別紙様式の改正に伴い、連結貸借対照表の表示方法を次のとおり変更しております。 １　前連結会計年度において「有形固定資産」に含めていた「土地」、「建物」、「建設仮勘定」及び「その他の有形固定資産」は、当連結会計年度より「土地」、「建物」、「建設仮勘定」及び「その他の有形固定資産」として区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「有形固定資産」に含めていた「土地」、「建物」、「建設仮勘定」及び「その他の有形固定資産」は、それぞれ152,487百万円、85,659百万円、430百万円及び3,078百万円であります。 ２　前連結会計年度において「無形固定資産」に含めていた「ソフトウエア」及び「その他の無形固定資産」は、当連結会計年度より「ソフトウエア」及び「その他の無形固定資産」として区分掲記しております。なお、前連結会計年度において「無形固定資産」に含めていた「ソフトウエア」及び「その他の無形固定資産」は、それぞれ5,898百万円及び1,044百万円であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年３月31日)	当連結会計年度 (平成21年３月31日)
※１　担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券(国債)　163,508百万円 有価証券(株式)　66,141　〃 有価証券(外国証券)　22　〃 合計　229,672　〃 先物取引証拠金等の代用として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、22百万円であります。	※１　担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券(国債)　135,505百万円 有価証券(株式)　54,804　〃 有価証券(外国証券)　22　〃 合計　190,332　〃 デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、22百万円であります。
※２　消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。 有価証券(国債)　238,788百万円 合計　238,788　〃	※２　消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。 有価証券(国債)　127,273百万円 合計　127,273　〃
※３　責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額および時価ならびにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額は、695,905百万円、時価は、706,224百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。 ①　終身保険(８－23年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)から発生する将来キャッシュ・フロー中の７年超23年以内の部分) ②　一時払養老小区分(一時払養老保険) ③　一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険) また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。	※３　責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券に係る連結貸借対照表価額は、895,310百万円、時価は、921,782百万円であります。 (2)　同左
※４　非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。 有価証券(株式)　8,427百万円 有価証券(その他の証券)　2,479　〃 合計　10,906　〃	※４　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。 有価証券(株式)　967百万円 有価証券(その他の証券)　2,685　〃 合計　3,652　〃
※５　貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、15,374百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。	※５　貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、16,401百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度 （平成20年３月31日）	当連結会計年度 （平成21年３月31日）
(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、８百万円、延滞債権額は、13,376百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額138百万円、延滞債権額173百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由または同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。	(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、55百万円、延滞債権額は、15,592百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額134百万円、延滞債権額274万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
(2) 貸付金のうち、３カ月以上延滞債権額は、９百万円であります。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。	(2) 貸付金のうち、３カ月以上延滞債権額に該当する貸付金はありません。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。
(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、1,979百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。	(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、753百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
※６　有形固定資産の減価償却累計額は、192,410百万円であります。	※６　有形固定資産の減価償却累計額は、194,455百万円であります。
７　特別勘定の資産の額は、810,315百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	７　特別勘定の資産の額は、719,518百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
※８　契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 前連結会計年度末残高　109,929百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額　25,865　〃 利息による増加等　57　〃 契約者配当準備金繰入額　22,981　〃 当連結会計年度末残高　107,103　〃	※８　契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 前連結会計年度末残高　107,103百万円 当連結会計年度契約者配当金支払額　22,565　〃 利息による増加等　308　〃 契約者配当準備金繰入額　13,479　〃 当連結会計年度末残高　98,325　〃
９　保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、18,665百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。	９　保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における提出会社の今後の負担見積額は、17,365百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。
10　保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。	10　同左

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
――――――	※１　その他運用費用には、投資信託の解約等による損失95,085百万円を含んでおります。
※２　事業費のうち、主な費目および金額は次のとおりであります。 物件費　40,274百万円 営業職員経費　30,301　〃 人件費　23,101　〃 募集機関管理費　18,848　〃	※２　事業費のうち、主な費目及び金額は次のとおりであります。 物件費　42,482百万円 営業職員経費　31,583　〃 人件費　22,846　〃 募集機関管理費　19,457　〃
※３　固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。 土地　1,704百万円 建物　122　〃 合計　1,826　〃	※３　固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。 土地　426百万円 建物　26　〃 関連会社株式　6,189　〃 その他　2　〃 合計　6,645　〃
――――――	※４　提出会社は、平成15年２月に保有不動産11物件を、信託受益権を利用した証券化手法により特定目的会社に売却し、当該特定目的会社に対して優先出資を行っておりました。 当該特定目的会社は、平成20年４月期において当該11物件に係る信託受益権を第三者に売却し、平成20年７月18日に優先出資配当の決議を行いました。 その他特別利益は、当該優先出資配当により提出会社が受領した利益配当金額であります。
※５　固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。 建物　162百万円 無形固定資産　150　〃 その他　101　〃 合計　413　〃	※５　固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。 土地　26百万円 建物　633　〃 その他　100　〃 合計　760　〃
※６　当連結会計年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で１つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに１つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、または賃貸用不動産等としてグルーピングしております。 なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに１つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等および地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。	※６　当連結会計年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で１つの資産グループとし、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに１つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。 なお、連結子会社は、上記以外の事業の用に供している不動産等について、各社ごとに１つの資産グループとしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等及び地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳	(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数（件）	種類		合計（百万円）
		土地（百万円）	建物その他（百万円）	
賃貸用不動産等	4	111	334	446
遊休不動産等	15	261	277	538
総計	19	373	611	985

所在地	用途	件数（件）	種類		合計（百万円）
			土地（百万円）	建物その他（百万円）	
関東	賃貸用不動産等	6	9,011	319	9,331
	遊休不動産等	4	15	37	52
近畿	賃貸用不動産等	2	484	304	789
	遊休不動産等	2	10	36	46
その他	賃貸用不動産等	4	57	77	135
	遊休不動産等	15	170	202	372
合計	賃貸用不動産等	12	9,553	702	10,256
	遊休不動産等	21	195	276	472
	総計	33	9,749	978	10,728

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.1%で割り引いて算定しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。

なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。

また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

１　発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,958,072	―	―	2,958,072
Ａ種株式	1,084,000	―	―	1,084,000
合計	4,042,072	―	―	4,042,072
自己株式				
普通株式	172,725	―	―	172,725
Ａ種株式	172,121	―	―	172,121
合計	344,846	―	―	344,846

２　新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月28日定時株主総会	普通株式	4,874	1,750	平成19年３月31日	平成19年６月29日
平成19年６月28日定時株主総会	Ａ種株式	3,191	3,500	平成19年３月31日	平成19年６月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月27日定時株主総会	普通株式	4,874	利益剰余金	1,750	平成20年３月31日	平成20年６月30日
平成20年６月27日定時株主総会	Ａ種株式	3,191	利益剰余金	3,500	平成20年３月31日	平成20年６月30日

当連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

１　発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,958,072	292,849,128	―	295,807,200
Ａ種株式	1,084,000	―	―	1,084,000
Ｂ種株式	―	600,000	―	600,000
合計	4,042,072	293,449,128	―	297,491,200
自己株式				
普通株式	172,725	17,099,875	―	17,272,600
Ａ種株式	172,121	―	―	172,121
合計	344,846	17,099,875	―	17,444,721

(注) １　普通株式の発行済株式総数の増加292,849,128株は、株式分割による増加であります。
２　Ｂ種株式の発行済株式総数の増加600,000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。
３　普通株式の自己株式の株式数の増加17,099,875株は、株式分割による増加17,099,775株及び単元未満株式の買取りによる増加100株であります。

２　新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年６月27日定時株主総会	普通株式	4,874	1,750	平成20年３月31日	平成20年６月30日
平成20年６月27日定時株主総会	Ａ種株式	3,191	3,500	平成20年３月31日	平成20年６月30日

(注) １株当たり配当額は、株式分割実施前の株式数に係るものであります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年３月31日現在） 現金及び預貯金　229,444百万円 コールローン　84,000　〃 現金及び現金同等物　313,444　〃	※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年３月31日現在） 現金及び預貯金　242,803百万円 コールローン　66,000　〃 預入期間が３カ月を超える預貯金　△50　〃 現金及び現金同等物　308,753　〃
―――――――	※２　「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」上の「その他」には、連結損益計算書上、その他運用費用に計上した投資信託の解約等による損失95,085百万円の調整及びその他特別利益に計上した優先出資配当74,595百万円の調整を含んでおります。

（リース取引関係）

＜借主側＞

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
―――――――	１　ファイナンス・リース取引 (1)　所有権移転ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 (2)　所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①　平成20年４月１日以後に開始した取引 該当事項はありません。 ②　平成20年３月31日以前に開始した取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額	a　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	（百万円）	（百万円）	（百万円）
その他の有形固定資産	143	77	66
合計	143	77	66

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
	（百万円）	（百万円）	（百万円）
その他の有形固定資産	102	76	26
合計	102	76	26

②　未経過リース料期末残高相当額	
１年内	40百万円
１年超	27　〃
合計	67　〃

b　未経過リース料期末残高相当額	
１年内	27百万円
１年超	―　〃
合計	27　〃

③　支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額	
支払リース料	45百万円
減価償却費相当額	44　〃
支払利息相当額	1　〃

c　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	42百万円
減価償却費相当額	40　〃
支払利息相当額	1　〃

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
④　減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ⑤　利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	d　減価償却費相当額の算定方法 同左 e　利息相当額の算定方法 同左
――――――	2　オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　788百万円 １年超　1,452　〃 合計　2,241　〃

＜貸主側＞

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
――――――	1　ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。
――――――	2　オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　1,683百万円 １年超　5,029　〃 合計　6,713　〃

（有価証券関係）

Ⅰ　前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

１　売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
783,733	△81,820

２　満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	34,136	34,973	837
① 地方債	3,026	3,102	75
② 社債	31,109	31,871	761
(2) 外国証券	1,100	1,113	13
① 外国公社債	1,100	1,113	13
小計	35,236	36,087	850
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	2,409	2,399	△9
① 地方債	409	401	△8
② 社債	2,000	1,998	△1
(2) 外国証券	31,481	30,358	△1,123
① 外国公社債	31,481	30,358	△1,123
小計	33,891	32,757	△1,133
合計	69,127	68,844	△282

（注）　上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権（連結貸借対照表計上額6,085百万円、時価6,431百万円）があります。

３　責任準備金対応債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	572,561	584,775	12,213
① 国債	325,753	331,021	5,267
② 地方債	84,435	86,042	1,606
③ 社債	162,372	167,711	5,339
小計	572,561	584,775	12,213
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	114,344	113,463	△880
① 国債	48,802	48,596	△205
② 地方債	26,485	26,204	△280
③ 社債	39,057	38,662	△394
(2) 外国証券	9,000	7,986	△1,013
① 外国公社債	9,000	7,986	△1,013
小計	123,344	121,449	△1,894
合計	695,905	706,224	10,319

4　その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,395,816	1,431,332	35,516
① 国債	914,092	939,392	25,299
② 地方債	40,530	41,636	1,105
③ 社債	441,192	450,303	9,110
(2) 株式	242,420	399,136	156,716
(3) 外国証券	253,359	273,704	20,344
① 外国公社債	219,273	235,054	15,781
② 外国その他証券	34,086	38,649	4,563
(4) その他の証券	8,491	9,026	535
小計	1,900,087	2,113,199	213,112
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	306,006	301,691	△4,314
① 国債	162,344	160,202	△2,141
② 地方債	1,995	1,992	△3
③ 社債	141,667	139,496	△2,170
(2) 株式	128,144	103,045	△25,098
(3) 外国証券	743,113	668,550	△74,563
① 外国公社債	351,875	320,555	△31,320
② 外国その他証券	391,238	347,994	△43,243
(4) その他の証券	190,505	157,325	△33,180
小計	1,367,770	1,230,612	△137,157
合計	3,267,857	3,343,812	75,954

(注) 1　上記その他有価証券のほか、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価104,000百万円、連結貸借対照表計上額104,000百万円)および買入金銭債権(取得原価30,112百万円、連結貸借対照表計上額30,719百万円)があります。

2　当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は25,178百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き減損処理を行っております。

5　当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6　当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

該当事項はありません。

7　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
922,852	83,402	5,751

8　時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	173,294
(1) 非上場国内株式	61,447
(2) 非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	102,600
(3) 外国その他証券	1,140
(4) その他の証券	8,106

9　その他有価証券のうち満期があるものならびに満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 公社債	143,358	528,714	670,960	1,113,443
① 国債	113,961	366,747	389,864	603,577
② 地方債	1,960	11,245	55,797	88,981
③ 社債	27,435	150,721	225,297	420,884
(2) 外国証券	37,565	88,763	278,520	192,340
① 外国公社債	37,565	88,763	278,520	192,340
合計	180,923	617,478	949,481	1,305,783

Ⅱ　当連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

１　売買目的有価証券

連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
681,811	△93,758

２　満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	20,826	21,312	486
① 地方債	3,431	3,497	66
② 社債	17,394	17,814	420
小計	20,826	21,312	486
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	17,974	17,398	△576
① 社債	17,974	17,398	△576
(2) 外国証券	32,100	26,929	△5,170
① 外国公社債	32,100	26,929	△5,170
小計	50,074	44,327	△5,747
合計	70,900	65,639	△5,261

(注)　上記満期保有目的の債券のほか、買入金銭債権(連結貸借対照表計上額5,964百万円、時価6,005百万円)があります。

３　責任準備金対応債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
(1) 公社債	829,667	859,555	29,888
① 国債	467,714	486,893	19,179
② 地方債	156,398	160,826	4,428
③ 社債	205,554	211,835	6,280
小計	829,667	859,555	29,888
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの			
(1) 公社債	58,642	57,421	△1,221
① 国債	529	528	△1
② 地方債	18,085	17,758	△326
③ 社債	40,027	39,134	△893
(2) 外国証券	7,000	4,805	△2,194
① 外国公社債	7,000	4,805	△2,194
小計	65,642	62,227	△3,415
合計	895,310	921,782	26,472

4　その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 公社債	1,169,701	1,198,064	28,363
① 国債	772,984	794,832	21,847
② 地方債	56,970	58,099	1,129
③ 社債	339,746	345,133	5,386
(2) 株式	48,799	64,420	15,620
(3) 外国証券	316,198	331,602	15,404
① 外国公社債	316,198	331,602	15,404
(4) その他の証券	235	262	27
小計	1,534,934	1,594,350	59,416
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 公社債	546,990	531,508	△15,481
① 国債	206,524	199,738	△6,786
② 地方債	8,309	8,268	△40
③ 社債	332,156	323,501	△8,654
(2) 株式	242,892	191,198	△51,693
(3) 外国証券	432,111	374,010	△58,101
① 外国公社債	279,625	250,186	△29,438
② 外国その他証券	152,486	123,823	△28,663
(4) その他の証券	63,547	61,549	△1,997
小計	1,285,541	1,158,267	△127,274
合計	2,820,475	2,752,617	△67,858

(注) 1　上記その他有価証券のほか、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価183,000百万円、連結貸借対照表計上額183,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価28,307百万円、連結貸借対照表計上額28,465百万円)があります。

2　当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものを減損処理しており、その金額は72,583百万円であります。

なお、時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち一定程度の信用状態に満たないと認められる銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き減損処理を行っております。

5　当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6　当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
501	12	―

7　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
839,861	42,140	118,297

８　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	209,797
(1) 非上場国内株式	63,362
(2) 非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	141,796
(3) 外国その他証券	1,079
(4) その他の証券	3,558

９　保有目的を変更した有価証券

当連結会計年度において、満期保有目的の債券の一部9,548百万円をその他有価証券に保有目的区分を変更しております。この変更は、信用状態が著しく悪化したことにより、当該有価証券の格付けが低下したために実施したものであります。

当該有価証券については、当連結会計年度中に全て売却しているため、連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度において、責任準備金対応債券の一部2,000百万円をその他有価証券に保有目的区分を変更しております。この変更は、当該有価証券の発行体の破綻に伴い実施したものであります。

当該有価証券については、当連結会計年度中に全て売却しているため、連結財務諸表に与える影響はありません。

１０　その他有価証券のうち満期があるもの並びに満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の今後の償還予定額

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 公社債	79,679	548,267	661,850	1,366,886
① 国債	52,079	361,616	314,340	734,777
② 地方債	6,832	15,625	63,824	158,000
③ 社債	20,766	171,025	283,685	474,108
(2) 外国証券	2,179	131,207	302,757	184,744
① 外国公社債	2,179	131,207	302,757	184,744
合計	81,858	679,475	964,608	1,551,631

（金銭の信託関係）

Ⅰ　前連結会計年度（平成20年３月31日）

１　運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２　運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

Ⅱ　当連結会計年度（平成21年３月31日）

１　運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２　運用目的以外の金銭の信託

取得原価をもって連結貸借対照表に計上している預金と同様の性格を持つ合同運用の指定金銭信託が200百万円あります。

（デリバティブ取引関係）

1　取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）
(1) 取引の内容 当連結会計年度に当社が利用した主なデリバティブ取引は次の取引であります。 ①　株式関連 ・国内株式について、株価指数先物取引、株価指数オプション取引、個別株券オプション取引を利用しております。 ②　債券関連 ・円建債券について、債券先物取引、債券オプション取引を利用しております。 ・外貨建債券について、債券オプション取引を利用しております。 ③　通貨関連 ・外貨建資産について、為替予約取引を利用しております。 ④　金利関連 ・貸付金について、金利スワップ取引を利用しております。 ⑤　その他 ・円建債券について、クレジットデリバティブ取引を利用しております。 ・外貨建債券について、クレジットデリバティブ取引を利用しております。	(1) 取引の内容 当連結会計年度に当社が利用した主なデリバティブ取引は次の取引であります。 ①　株式関連 ・国内株式について、株価指数先物取引、株価指数先渡取引、株価指数オプション取引、個別株券先渡取引を利用しております。 ・外国株式について、株価指数オプション取引を利用しております。 ②　債券関連 同左 ③　通貨関連 同左 ④　金利関連 同左 ⑤　その他 同左
(2) 取組方針と利用目的 当社は、会社資産の市場リスクおよび変額個人年金保険に係る最低保証リスクのヘッジやコントロールを目的とし、デリバティブ取引を利用しております。 ポートフォリオの市場リスクに対応する手段としては、現物資産のアセットアロケーションを機動的に行っておりますが、現物資産の流動性の制約、市場への影響を考慮し、これを補完する目的でデリバティブ取引を利用しております。 また、当社では、市場関連リスク管理規則に基づき、一部ヘッジ目的以外に、運用収益獲得を補完する目的でデリバティブ取引を利用しております。 なお、当社では、次の取引についてヘッジ会計を適用しております。 ①　ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段）　（ヘッジ対象） 金利スワップ　貸付金 為替予約　外貨建定期預金 ③　ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクおよび外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。	(2) 取組方針と利用目的 当社は、会社資産の市場リスク及び変額個人年金保険に係る最低保証リスクのヘッジやコントロールを目的とし、デリバティブ取引を利用しております。 ポートフォリオの市場リスクに対応する手段としては、現物資産のアセットアロケーションを機動的に行っておりますが、現物資産の流動性の制約、市場への影響を考慮し、これを補完する目的でデリバティブ取引を利用しております。 また、当社では、市場関連リスク管理規則に基づき、一部ヘッジ目的以外に、運用収益獲得を補完する目的でデリバティブ取引を利用しております。 なお、当社では、次の取引についてヘッジ会計を適用しております。 ①　ヘッジ会計の方法 同左 ②　ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③　ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

前連結会計年度 （自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）
④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。なお、特例処理を採用している金利スワップおよび振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。	④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。
(3) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引上の主要なリスクとして次のリスクがあります。 ・「市場リスク」：金利・株価・為替等、市場相場の変動により損失を被るリスク ・「信用リスク」：取引相手先のデフォルトによる契約の不履行、もしくは、クレジットデリバティブの参照企業の信用状態の変化により損失を被るリスク	(3) 取引に係るリスクの内容 同左
(4) 取引に係るリスク管理体制 当社では取引実行部門とリスク管理担当部門を分離独立させ、相互牽制機能が発揮できる体制を確立するとともに、社内規程においてデリバティブ取引に関する運行・報告ルールを定め、ルールに基づいた実行・管理を行っております。 実行部門におけるデリバティブ取引方針は、月次の資産運用計画で決裁され、原則として当該範囲内で実行されるほか、ポジション管理資料等により、上部権限者やリスク管理担当者への報告を行う体制としております。 一方、リスク管理部門は、リスク管理に関する会議体(資産運用リスク管理会議、市場関連リスク管理分会、信用リスク管理分会等)を設置し、個々のデリバティブ取引や現物とデリバティブ取引を合わせたポジション・含み損益等を報告し、規程内の運行が行われているか確認を行う体制としております。また、内部監査部門が規定遵守状況の確認を行う体制としております。	(4) 取引に係るリスク管理体制 当社では取引実行部門とリスク管理担当部門を分離独立させ、相互牽制機能が発揮できる体制を確立するとともに、社内規程においてデリバティブ取引に関する運行・報告ルールを定め、ルールに基づいた実行・管理を行っております。 実行部門におけるデリバティブ取引方針は、月次の資産運用計画で決裁され、原則として当該範囲内で実行されるほか、ポジション管理資料等により、上部権限者やリスク管理担当者への報告を行う体制としております。 一方、リスク管理部門は、リスク管理に関する会議体(資産運用リスク管理部会、市場関連リスク管理分会、信用リスク管理分会等)を設置し、個々のデリバティブ取引や現物とデリバティブ取引を合わせたポジション・含み損益等を報告し、規程内の運行が行われているか確認を行う体制としております。また、内部監査部門が規定遵守状況の確認を行う体制としております。
(5) 取引の時価等に関する補足説明 各表の「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額、もしくは想定元本であり、当該金額がデリバティブ取引に関するリスク量を表すものではありません。 また、ヘッジ目的のデリバティブ取引の大部分はヘッジ会計非適用であります。各表の「評価損益」のうちヘッジコストを除く部分は、現物資産に計上される「実現損益」、「評価損益」ならびに「評価差額」と減殺されます。	(5) 取引の時価等に関する補足説明 各表の「契約額等」は、デリバティブ取引における契約額、もしくは想定元本であり、当該金額がデリバティブ取引に関するリスク量を表すものではありません。 また、ヘッジ目的のデリバティブ取引の大部分はヘッジ会計非適用であります。各表の「評価損益」のうちヘッジコストを除く部分は、現物資産に計上される「実現損益」、「評価損益」並びに「評価差額」と減殺されます。

2　取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成20年３月31日）				当連結会計年度（平成21年３月31日）			
		契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約								
	売建	269,449	－	263,330	6,119	522,270	－	538,012	△15,741
	アメリカドル	170,885	－	164,170	6,714	315,282	－	321,223	△5,941
	ユーロ	98,549	－	99,144	△595	206,945	－	216,744	△9,798
	その他の通貨	15	－	14	0	42	－	44	△1
	買建	49	－	49	△0	2,522	－	2,495	△26
	アメリカドル	－	－	－	－	1,263	－	1,259	△3
	ユーロ	23	－	23	△0	1,204	－	1,179	△25
	オーストラリアドル	9	－	8	△0	6	－	6	0
	スイスフラン	9	－	10	0	11	－	13	1
	シンガポールドル	7	－	7	△0	9	－	9	0
	その他の通貨	－	－	－	－	26	－	26	0
合計		－	－	－	6,119	－	－	－	△15,768

前連結会計年度（平成20年３月31日）	当連結会計年度（平成21年３月31日）
（注）１　時価の算定方法 連結会計年度末の先物相場を使用しております。 ２　為替予約の買建のうち、オーストラリアドルについては、契約額等に占める当該通貨の比率が高まったことから、当連結会計年度より区分掲記しております。 なお、前連結会計年度においては、当該通貨はその他の通貨に含めており、その内容は次のとおりであります。 オーストラリアドル 契約額　16百万円 時価　17百万円 評価損益　０百万円	（注）　時価の算定方法 同左 ―――――――――

(2) 金利関連

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成20年３月31日）				当連結会計年度（平成21年３月31日）			
		契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	金利スワップ								
	固定金利受取／変動金利支払	45,650	37,650	459	459	40,170	35,170	555	555
合計		－	－	－	459	－	－	－	555

前連結会計年度（平成20年３月31日）	当連結会計年度（平成21年３月31日）
（注）　時価の算定方法 取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。	（注）　時価の算定方法 同左

金利スワップ残存期間別残高

前連結会計年度(平成20年３月31日)

区 分	1年以下	1年超 ５年以下	５年超 10年以下	10年超	合計
受取側固定スワップ想定元本(百万円)	8,000	27,650	10,000	―	45,650
平均受取固定金利(%)	1.18	1.37	1.67	―	1.40
平均支払変動金利(%)	0.99	1.17	1.11	―	1.12
支払側固定スワップ想定元本(百万円)	―	―	―	―	―
平均受取変動金利(%)	―	―	―	―	―
平均支払固定金利(%)	―	―	―	―	―
合 計(百万円)	8,000	27,650	10,000	―	45,650

当連結会計年度(平成21年３月31日)

区 分	1年以下	1年超 5年以下	5年超 10年以下	10年超	合計
受取側固定スワップ想定元本(百万円)	5,000	28,250	6,920	―	40,170
平均受取固定金利(%)	1.14	1.47	1.69	―	1.46
平均支払変動金利(%)	0.93	1.06	0.99	―	1.03
支払側固定スワップ想定元本(百万円)	―	―	―	―	―
平均受取変動金利(%)	―	―	―	―	―
平均支払固定金利(%)	―	―	―	―	―
合 計(百万円)	5,000	28,250	6,920	―	40,170

(3) 株式関連

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成20年３月31日）				当連結会計年度（平成21年３月31日）			
		契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	うち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	株価指数先物								
	売建	1,568	―	1,519	48	―	―	―	―
	買建	51	―	48	△2	7,382	―	8,064	681
市場取引以外の取引	株価指数先渡								
	売建	5,065	―	5,353	△287	48,301	―	41,355	6,945
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	24,041	―			154,165	―		
		(1,976)		478	1,497	(2,146)		1,731	415
	プット	―	―			80,880	―		
		(―)		―	―	(1,342)		1,599	△257
	買建								
	コール	4,128	―			―	―		
		(232)		0	△231	(―)		―	―
	プット	83,368	59,327			185,177	68,783		
		(19,829)		29,581	9,751	(27,049)		44,743	17,694
	その他	5,000	―	65	65	―	―	―	―
合計		―	―	―	10,841	―	―	―	25,480

前連結会計年度（平成20年３月31日）

（注）１　（ ）内にはオプション料を記載しております。

２　時価の算定方法

市場取引については、取引を行った取引所の清算価格、市場取引以外の取引については、取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成21年３月31日）

（注）１　同左

２　時価の算定方法

同左

(4) 債券関連

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成20年３月31日）				当連結会計年度（平成21年３月31日）			
		契約額等（百万円）	うち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	うち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	債券オプション								
	売建								
	コール	2,583	—			—	—		
		(33)		29	3	(—)		—	—
	プット	9,209	—			—	—		
		(41)		64	△23	(—)		—	—
	買建								
	コール	9,209	—			—	—		
		(41)		7	△34	(—)		—	—
	プット	2,583	—			—	—		
		(33)		10	△22	(—)		—	—
合計		—	—	—	△76	—	—	—	—

前連結会計年度（平成20年３月31日）

（注）１　（ ）内にはオプション料を記載しております。

２　時価の算定方法

取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成21年３月31日）

―――――――――

(5) その他

区分	取引の種類	前連結会計年度（平成20年３月31日）				当連結会計年度（平成21年３月31日）			
		契約額等（百万円）	うち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	うち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	クレジット・デフォルト・スワップ								
	プロテクション売建	45,931	45,931	△21,307	△21,307	8,000	8,000	△4,742	△4,742
合計		—	—	—	△21,307	—	—	—	△4,742

前連結会計年度（平成20年３月31日）

（注）　時価の算定方法

取引先金融機関から入手した価格に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成21年３月31日）

（注）　時価の算定方法

同左

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

提出会社は、確定給付型の制度として、営業職員等については退職一時金制度及び自社年金制度を、年金受給権者については適格退職年金制度から移行した閉鎖年金制度を設けております。

総合職等については、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

連結子会社のうちエムエルアイ・システムズ(株)は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けており、それ以外の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

2　退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年３月31日) (百万円)	当連結会計年度 (平成21年３月31日) (百万円)
イ　退職給付債務	△84,137	△83,353
ロ　年金資産	14,463	11,729
ハ　未積立退職給付債務(イ＋ロ)	△69,674	△71,623
ニ　会計基準変更時差異の未処理額	17,792	8,896
ホ　未認識数理計算上の差異	7,250	11,269
ヘ　退職給付引当金(ハ＋ニ＋ホ)	△44,630	△51,457

前連結会計年度 (平成20年３月31日)	当連結会計年度 (平成21年３月31日)
(注)　提出会社の内務担当職等および連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。	(注)　提出会社の内務担当職等及び連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3　退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日） （百万円）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日） （百万円）
イ　勤務費用　（注）１	1,068	1,089
ロ　利息費用	2,101	2,094
ハ　期待運用収益	△485	△433
ニ　会計基準変更時差異の費用処理額	8,896	8,896
ホ　数理計算上の差異の費用処理額	2,693	1,372
ヘ　過去勤務債務の費用処理額	△740	―
ト　退職給付費用(イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ)	13,534	13,018
チ　その他　（注）２	1,910	1,724
計(ト＋チ)	15,445	14,743

前連結会計年度
（平成20年３月31日）

（注）１　簡便法を採用している提出会社の内務担当職等および連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。
２　その他は、確定拠出年金制度および退職金前払制度等に係るものであります。

当連結会計年度
（平成21年３月31日）

（注）１　簡便法を採用している提出会社の内務担当職等及び連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。
２　その他は、確定拠出年金制度及び退職金前払制度等に係るものであります。

4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
イ　退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準およびポイント基準	期間定額基準及びポイント基準
ロ　割引率	2.5%	同左
ハ　期待運用収益率(年金資産)	3.0%	同左
ニ　会計基準変更時差異の処理年数	10年	同左
ホ　数理計算上の差異の処理年数	５年 (発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)	同左
ヘ　過去勤務債務の処理年数	５年 (発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)	―

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成20年３月31日）		当連結会計年度 （平成21年３月31日）	
１　繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
減損損失等	27,869百万円	税務上の繰越欠損金	69,892百万円
保険契約準備金	16,533　〃	減損損失等	31,094　〃
退職給付引当金	15,850　〃	保険契約準備金	20,007　〃
有価証券評価損	10,599　〃	その他有価証券評価差額金	18,861　〃
複合金融商品区分処理移行関連損益	8,464　〃	退職給付引当金	18,548　〃
価格変動準備金	6,245　〃	有価証券評価損	3,731　〃
ソフトウエア	1,806　〃	ソフトウエア	1,968　〃
未払賞与	1,574　〃	投資信託解約関連損益	1,545　〃
貸倒引当金	1,295　〃	未払賞与	1,416　〃
保険金等追加支払引当金	501　〃	価格変動準備金	758　〃
その他	2,210　〃	その他	2,800　〃
繰延税金資産小計	92,950　〃	繰延税金資産小計	170,625　〃
評価性引当額	△42,404　〃	評価性引当額	△127,472　〃
繰延税金資産合計	50,546　〃	繰延税金資産合計	43,153　〃
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△31,259百万円	複合金融商品区分処理移行関連損益等	△3,636百万円
未収株式配当金	△1,802　〃	未収株式配当金	△1,107　〃
その他	△2,528　〃	不動産圧縮積立金	△101　〃
繰延税金負債合計	△35,591　〃	その他	△529　〃
繰延税金資産の純額	14,954　〃	繰延税金負債合計	△5,374　〃
		繰延税金資産の純額	37,778　〃
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	36.1%	法定実効税率	36.1%
（調整）		（調整）	
評価性引当額の増加	167.0〃	評価性引当額の増加	△36.1〃
交際費の損金不算入額	3.8〃	交際費の損金不算入額	△0.2〃
住民税均等割	2.8〃	住民税均等割	△0.1〃
その他	△1.9〃	その他	0.1〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	207.8〃	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.2〃

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

当社および連結子会社は生命保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

当社及び連結子会社は生命保険事業以外に開示の対象とすべきセグメントがないため、事業の種類別セグメント情報の開示を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

海外売上高（経常収益）が連結売上高（経常収益）の10％未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

同上

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有・被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
法人主要株主	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	664,986	銀行業	(被所有) 直接　14.89 間接　0.00 (所有) なし（注）７	転籍 ３人	取引銀行	コールローン（注）２	35,978	コールローン	46,000
								コールローン利息の受取（注）２	178	その他資産	0
								資金の貸付（注）３	－	貸付金	60,000
								貸付金利息の受取（注）３	1,910	その他資産	503
								為替予約　買建（注）４	415,361	－	9
								為替予約　売建（注）４	353,423	－	140,226
								資金の借入（注）５	－	その他負債	125,000
								借入金利息の支払（注）５	5,218	その他負債	781
								代理店手数料（注）６	2,385	その他負債	208

（注）１　上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２　コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

３　資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

４　為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。

なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。

５　資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

６　代理店手数料は、他社との競合等を勘案して保険商品毎に合理的に設定した手数料率によっております。

７　当社は当連結会計年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.04%を直接保有しております。

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金(百万円)	事業の内容又は職業(注) 1	議決権等の所有・被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	山本幸央	－	－	当社常務執行役員	(被所有) 直接　0.00	－	－	資金の貸付（注）２	－	貸付金	2
役員	星田繁和	－	－	当社常務執行役員	(被所有) 直接　0.00	－	－	資金の貸付（注）３	－	貸付金	8
役員	山下亨	－	－	当社常務執行役員	(被所有) 直接　0.00	－	－	借上社宅家賃会社負担額（注）４	1	－	－

（注）１　原則として、取引時点での職業を記載しております。

２　役員就任以前に行った取引であり、当社従業員の福利厚生制度である「住宅資金貸付規程」による資金貸付（実行日　昭和62年10月）であります。

３　役員就任以前に行った取引であり、当社従業員の福利厚生制度である「住宅資金貸付規程」による資金貸付（実行日　平成４年１月）であります。

４　本人負担額として、０百万円を徴収しております。

当連結会計年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号　平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号　平成18年10月17日)を適用しております。

この結果、従来の開示対象範囲に追加された開示対象はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有・被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
法人主要株主	株式会社三井住友銀行	東京都千代田区	664,986	銀行業	(被所有) 直接 14.89 間接 0.00 (所有) なし(注)８	取引銀行	コールローン(注)２	47,641	コールローン	50,000
							コールローン利息の受取(注)２	163	未収収益	0
							有価証券の売却(注)３			
							売却代金	4,762	—	—
							売却益	4,095	—	—
							資金の貸付(注)４	—	貸付金	60,000
							貸付金利息の受取(注)４	1,840	未収収益	499
							為替予約　買建(注)５	988,420	—	2,242
							為替予約　売建(注)５	1,130,345	—	320,044
							資金の借入(注)６	—	借入金	125,000
							借入金利息の支払(注)６	5,385	未払費用	775
							代理店手数料(注)７	1,697	未払費用	93

(注)１　上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２　コールローンの取引金額には、日々平均残高を記載しております。なお、取引条件は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

３　有価証券(非上場株式)の売却価格は、収益還元方式及び純資産価額方式に基づく価格を勘案して価格交渉の上で合理的に決定しております。

４　資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

５　為替予約の取引金額には、期中の契約額の累計を記載しております。また、期末残高には、期末に残存する契約額を記載しております。

なお、取引条件は、契約時の為替相場等に基づき合理的に決定しております。

６　資金の借入については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

７　代理店手数料は、他社との競合等を勘案して保険商品毎に合理的に設定した手数料率によっております。

８　当社は当連結会計年度末現在、株式会社三井住友銀行の持株会社である株式会社三井住友フィナンシャルグループの議決権の0.04%を直接保有しております。

(開示対象特別目的会社関係)

前連結会計年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

当社は、不動産投資リスクの減少を目的として、平成15年２月に不動産の流動化を実施しております。当該不動産の流動化にあたり、特別目的会社(「資産の流動化に関する法律(平成10年法律第105号)」第２条第３項に規定する特定目的会社)を利用しております。当該流動化は、当該不動産に対して管理処分信託を設定することにより取得した信託受益権を当該特別目的会社に譲渡し、当社は、譲渡した資産を裏付けとして当該特別目的会社が社債の発行および借入れによって調達した資金を売却代金として受領しております。

当社は、当該流動化において譲渡した不動産の一部を賃借しており、また、当該特別目的会社が発行した優先出資証券の一部を保有しております。

なお、優先出資証券については、すべて回収する予定であり、当連結会計年度末現在、将来の損失負担の可能性はないと判断しております。

これまで流動化を行い、当連結会計年度末において取引残高のある特別目的会社は１社であり、直近の決算日(平成19年４月期)における資産総額は80,601百万円、負債総額は69,765百万円であります。

なお、当該特別目的会社については、当社および連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

当連結会計年度における当該特別目的会社との取引金額等は、次のとおりであります。

	主な取引の金額または当連結会計年度末残高(百万円)	主な損益	
		項目	金額(百万円)
優先出資（注）１	3,750	受取配当金	1,276
不動産賃借取引（注）２	―	賃借料	1,918

(注) １　優先出資の金額は、当連結会計年度末残高を記載しております。
なお、優先出資に係る受取配当金は「利息及び配当金等収入」に計上しております。
２　当社は、譲渡した不動産の一部を賃借しており、賃借料は、「事業費」に計上しております。
なお、当該不動産は、平成19年11月30日に当該特別目的会社から第三者に売却されているため、賃借料には、平成19年４月１日から平成19年11月30日までの期間の金額を記載しております。

（１株当たり情報）

項目	前連結会計年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
普通株式に係る１株当たり純資産額	79,766円39銭	0円00銭
Ａ種株式に係る１株当たり純資産額	―	75,208円86銭
１株当たり当期純損失(△)	△1,835円22銭	△396円43銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	―	―
	――――――	平成20年７月16日を効力発生日として当社普通株式１株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前連結会計年度の１株当たり情報は以下のとおりであります。 １株当たり純資産額 797円66銭 １株当たり当期純損失(△) △18円35銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 ―

（注）１　前連結会計年度末における１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、Ａ種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、Ａ種株式の期末株式数に当該株式の調整比率２を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前連結会計年度 （平成20年３月31日）
純資産の部の合計額(百万円)	369,282
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,630
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る期末の純資産額(百万円)	367,651
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式及び普通株式と同等の株式の数(株)	4,609,105

2　当連結会計年度末における１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、Ａ種株式(１株当たりの払込金額100,000円)については、普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、当連結会計年度末の純資産の部の合計額からＢ種株式の払込金額及び少数株主持分を控除した残額がＡ種株式の払込金額を下回ることから、当該残額をＡ種株式に係る期末の純資産額とし、普通株式に係る期末の純資産額はないものとして、１株当たり純資産額を算定しております。
Ａ種株式及びＢ種株式の内容については、第４［提出会社の状況］１［株式等の状況］(1)［株式の総数等］②［発行済株式］に記載のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (平21年３月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	129,991
Ｂ種株式払込金額(百万円)	60,000
少数株主持分(百万円)	1,410
Ａ種株式に係る期末の純資産額(百万円) (純資産の部の合計額からＢ種株式及び少数株主持分の払込金額を控除した残額)	68,581
(Ａ種株式払込金額)(百万円)	(91,187)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	―
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式の数(株) 普通株式 Ａ種株式	 278,534,600 911,879

3　１株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、Ａ種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、前連結会計年度はＡ種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率２を、当連結会計年度は株式分割後の調整後Ａ種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
当期純損失(△)(百万円)	△8,458	△182,720
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純損失(△)(百万円)	△8,458	△182,720
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	4,609,105	460,910,475

4　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、前連結会計年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないことにより、当連結会計年度については、１株当たり当期純損失であることにより記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
潜在株式の種類　Ａ種株式	潜在株式の種類　Ａ種株式
潜在株式の数　1,084,000株	潜在株式の数　1,084,000株
(うち自己株式の数　172,121株)	(うち自己株式の数　172,121株)
	潜在株式の種類　Ｂ種株式
	潜在株式の数　600,000株

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

平成20年５月30日開催の当社取締役会において、次のように株式分割による新株式の発行を行うことを決議しております。なお、本件決議事項に関しては、平成20年６月26日開催のＡ種株式に係る種類株主総会および平成20年６月27日開催の普通株式に係る種類株主総会において、普通株式の分割を決議し承認しております。

１．平成20年７月16日付をもって普通株式１株を100株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式　　292,849,128株

(2) 分割方法

平成20年７月15日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有株式１株につき、100株の割合をもって分割します。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における１株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における１株当たり情報は、それぞれ次のとおりとなります。

前連結会計年度		当連結会計年度	
１株当たり純資産額	1,206円31銭	１株当たり純資産額	797円66銭
１株当たり当期純利益 又は１株当たり当期純損失(△)	64円72銭	１株当たり当期純利益 又は１株当たり当期純損失(△)	△18円35銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	―	潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	―

当連結会計年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	―	―	―	―
１年以内に返済予定の長期借入金	0	0	6.09	―
１年以内に返済予定のリース債務	―	―	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)	165,504	163,504	4.08	平成22年９月20日～ 平成29年３月20日
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く)	―	―	―	―
その他有利子負債 債券貸借取引受入担保金(１年以内返済)	190,420	125,847	0.18	―
合計	355,925	289,352	―	―

(注) １ 本表記載の借入金及びその他有利子負債(債券貸借取引受入担保金)は、連結貸借対照表のその他負債に含まれております。

２ 平均利率は、当連結会計年度末現在の加重平均利率を記載しております。

３ 長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)の返済期限は、期限の定めのあるものについて記載しております。

４ 長期借入金の連結決算日後５年内における返済予定額は次のとおりであります。

	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内
長期借入金(百万円)	0	0	0	0

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
資産の部		
現金及び預貯金	227,539	240,943
現金	124	134
預貯金	227,415	240,809
コールローン	84,000	66,000
買入金銭債権	36,804	34,429
金銭の信託	200	200
有価証券	※1, ※2, ※3, ※4 5,070,591	※1, ※2, ※3, ※4 4,613,116
国債	1,608,743	1,612,897
地方債	163,503	249,493
社債	863,309	967,619
株式	671,033	382,542
外国証券	1,199,751	952,528
その他の証券	564,249	448,036
貸付金	※5 2,047,208	※5 1,979,926
保険約款貸付	119,987	113,035
一般貸付	1,927,221	1,866,890
有形固定資産	※6 241,644	※6 261,783
土地	152,487	172,044
建物	85,658	86,874
建設仮勘定	430	233
その他の有形固定資産	3,068	2,630
無形固定資産	6,940	7,257
ソフトウエア	5,897	5,829
その他の無形固定資産	1,043	1,428
代理店貸	3	12
再保険貸	15	18
その他資産	94,614	142,207
未収金	15,763	48,283
前払費用	1,064	1,042
未収収益	26,901	24,622
預託金	6,008	6,842
先物取引差金勘定	1	－
金融派生商品	36,975	54,171
仮払金	3,269	3,161
その他の資産	4,630	4,083
繰延税金資産	17,106	38,000
貸倒引当金	△5,083	△980
資産の部合計	7,821,585	7,382,915

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
負債の部		
保険契約準備金	6,950,057	6,787,565
支払備金	※9 42,434	※9 39,915
責任準備金	※9 6,800,519	※9 6,649,323
契約者配当準備金	※10 107,103	※10 98,325
再保険借	276	117
その他負債	442,773	411,397
債券貸借取引受入担保金	190,420	125,847
借入金	※11 165,505	※11 163,504
未払法人税等	10,206	443
未払金	15,651	60,911
未払費用	※1 11,920	※1 9,866
前受収益	4,724	4,738
預り金	5,684	5,202
預り保証金	11,646	12,575
先物取引差金勘定	12	788
借入有価証券	498	－
金融派生商品	23,222	25,550
仮受金	3,280	1,969
退職給付引当金	44,404	51,203
役員退職慰労引当金	1,525	1,192
保険金等追加支払引当金	1,389	1,206
特別法上の準備金	17,300	2,100
価格変動準備金	17,300	2,100
負債の部合計	7,457,727	7,254,782
純資産の部		
資本金	137,280	167,280
資本剰余金	137,536	167,536
資本準備金	137,280	167,280
その他資本剰余金	256	256
利益剰余金	42,987	△144,962
利益準備金	1,802	1,802
その他利益剰余金	41,184	△146,764
価格変動積立金	32,516	32,516
不動産圧縮積立金	187	179
特別償却準備金	10	－
別途積立金	230	230
繰越利益剰余金	8,239	△179,690
自己株式	△8,601	△8,601
株主資本合計	309,202	181,253

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
その他有価証券評価差額金	54,596	△53,179
繰延ヘッジ損益	58	59
評価・換算差額等合計	54,654	△53,119
純資産の部合計	363,857	128,133
負債及び純資産の部合計	7,821,585	7,382,915

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
経常収益	1,215,095	1,146,274
保険料等収入	800,694	744,196
保険料	799,885	743,487
再保険収入	809	708
資産運用収益	258,347	204,773
利息及び配当金等収入	172,957	142,785
預貯金利息	806	748
有価証券利息・配当金	117,533	90,219
貸付金利息	40,320	38,046
不動産賃貸料	12,197	12,415
その他利息配当金	2,101	1,356
金銭の信託運用益	0	0
売買目的有価証券運用益	―	※5 76
有価証券売却益	※2 83,160	※2 42,152
金融派生商品収益	※6 1,986	※6 18,716
その他運用収益	242	1,042
その他経常収益	156,053	197,304
年金特約取扱受入金	503	313
保険金据置受入金	32,428	39,502
支払備金戻入額	※8 3,202	※8 2,518
責任準備金戻入額	※8 109,743	※8 151,195
保険金等追加支払引当金戻入額	6,974	182
その他の経常収益	3,200	3,592
経常費用	1,185,547	1,403,678
保険金等支払金	806,679	794,698
保険金	349,962	336,535
年金	66,515	68,344
給付金	157,388	154,343
解約返戻金	211,614	212,049
その他返戻金	20,094	22,384
再保険料	1,104	1,040
責任準備金等繰入額	57	308
契約者配当金積立利息繰入額	57	308
資産運用費用	196,070	429,612
支払利息	8,194	7,611
売買目的有価証券運用損	※5 836	―
有価証券売却損	※3 5,720	※3 118,293
有価証券評価損	※4 25,198	※4 73,006
為替差損	81,391	9,050
貸付金償却	7	140

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
賃貸用不動産等減価償却費	3,182	3,488
その他運用費用	6,556	※7 100,160
特別勘定資産運用損	64,981	117,861
事業費	119,673	121,936
その他経常費用	63,066	57,121
保険金据置支払金	40,581	36,569
税金	6,792	6,909
減価償却費	5,899	4,497
退職給付引当金繰入額	7,449	6,798
その他の経常費用	2,345	2,346
経常利益又は経常損失（△）	29,547	△257,403
特別利益	3,882	104,558
固定資産等処分益	※9 1,826	※9 10,695
価格変動準備金戻入額	－	15,200
貸倒引当金戻入額	1,779	3,992
償却債権取立益	276	75
その他特別利益	－	※10 74,595
特別損失	4,277	11,632
固定資産等処分損	※11 692	※11 904
減損損失	※12 985	※12 10,728
価格変動準備金繰入額	2,600	－
契約者配当準備金繰入額	22,981	13,479
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	6,171	△177,956
法人税及び住民税	14,697	551
法人税等還付税額	－	△8,768
法人税等調整額	1,087	10,143
法人税等合計		1,926
当期純損失（△）	△9,613	△179,883

③【株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	137,280	137,280
当期変動額		
新株の発行	－	30,000
当期変動額合計	－	30,000
当期末残高	137,280	167,280
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	137,280	137,280
当期変動額		
新株の発行	－	30,000
当期変動額合計	－	30,000
当期末残高	137,280	167,280
その他資本剰余金		
前期末残高	256	256
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	256	256
資本剰余金合計		
前期末残高	137,536	137,536
当期変動額		
新株の発行	－	30,000
当期変動額合計	－	30,000
当期末残高	137,536	167,536
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,802	1,802
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	1,802	1,802
その他利益剰余金		
価格変動積立金		
前期末残高	32,516	32,516
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	32,516	32,516
不動産圧縮積立金		
前期末残高	195	187

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
当期変動額		
不動産圧縮積立金の取崩	△8	△8
当期変動額合計	△8	△8
当期末残高	187	179
特別償却準備金		
前期末残高	20	10
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△10	△10
当期変動額合計	△10	△10
当期末残高	10	－
別途積立金		
前期末残高	230	230
当期変動額		
当期変動額合計	－	－
当期末残高	230	230
繰越利益剰余金		
前期末残高	25,900	8,239
当期変動額		
不動産圧縮積立金の取崩	8	8
特別償却準備金の取崩	10	10
剰余金の配当	△8,065	△8,065
当期純損失（△）	△9,613	△179,883
当期変動額合計	△17,660	△187,930
当期末残高	8,239	△179,690
利益剰余金合計		
前期末残高	60,666	42,987
当期変動額		
不動産圧縮積立金の取崩	－	－
特別償却準備金の取崩	－	－
剰余金の配当	△8,065	△8,065
当期純損失（△）	△9,613	△179,883
当期変動額合計	△17,679	△187,949
当期末残高	42,987	△144,962
自己株式		
前期末残高	△8,601	△8,601
当期変動額		
自己株式の取得	－	△0
当期変動額合計	－	△0
当期末残高	△8,601	△8,601

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
株主資本合計		
前期末残高	326,881	309,202
当期変動額		
新株の発行	－	60,000
剰余金の配当	△8,065	△8,065
当期純損失（△）	△9,613	△179,883
自己株式の取得	－	△0
当期変動額合計	△17,679	△127,949
当期末残高	309,202	181,253
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	226,292	54,596
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△171,695	△107,775
当期変動額合計	△171,695	△107,775
当期末残高	54,596	△53,179
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△7	58
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	66	0
当期変動額合計	66	0
当期末残高	58	59
評価・換算差額等合計		
前期末残高	226,284	54,654
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△171,629	△107,774
当期変動額合計	△171,629	△107,774
当期末残高	54,654	△53,119
純資産合計		
前期末残高	553,165	363,857
当期変動額		
新株の発行	－	60,000
剰余金の配当	△8,065	△8,065
当期純損失（△）	△9,613	△179,883
自己株式の取得	－	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△171,629	△107,774
当期変動額合計	△189,308	△235,724
当期末残高	363,857	128,133

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日)	当事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)
1　有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準および評価方法は次のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券 …時価法(売却原価は移動平均法により算定) (2) 満期保有目的の債券 …移動平均法による償却原価法(定額法) (3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) …移動平均法による償却原価法(定額法) (4) 子会社株式および関連会社株式 …移動平均法による原価法 (5) その他有価証券 ①　時価のあるもの …事業年度末日の市場価格等(国内株式については事業年度末前１カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) ②　時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 …移動平均法による償却原価法(定額法) ・上記以外の有価証券 …移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む。)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券 同左 (2) 満期保有目的の債券 同左 (3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券をいう。) 同左 (4) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (5) その他有価証券 ①　時価のあるもの 同左 ②　時価のないもの ・取得価額と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められる債券 同左 ・上記以外の有価証券 同左 同左
	――――――	(追加情報) 有価証券のうち、その他有価証券として保有する変動利付国債については、従来、事業年度末日の市場価格をもって貸借対照表価額としておりましたが、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号　平成20年10月28日)の公表を踏まえ、店頭において取引されているが実際の売買事例が極めて少ない状況にあると認められる一部の変動利付国債については、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

項目	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
		この結果、市場価格を貸借対照表価額とした場合と比較し、国債及びその他有価証券評価差額金はそれぞれ、685百万円増加しております。 合理的に算定された価額は、国債のフォワードレートに基づき変動利付国債から発生すると見込まれる将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値（以下、割引現在価値という。）から、流動性プレミアム相当額を控除する方法により算定しております。流動性プレミアム相当額は、過去の一定期間における市場価格と割引現在価値を使用して算定しております。
２　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。	同左
３　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物（構築物を除く。）については定額法により、構築物およびその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 その他の有形固定資産 ……３年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、３年間で均等償却を行っております。 (会計方針の変更) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年４月１日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ48百万円減少しております。 (追加情報) 平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、賃貸用不動産等減価償却費または減価償却費に含めて計上しております。	(1) 有形固定資産 有形固定資産の減価償却は、建物（構築物を除く。）については定額法により、構築物及びその他の有形固定資産については定率法により行っております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物……15年～50年 その他の有形固定資産 ……３年～15年 ただし、その他の有形固定資産のうち取得価額が10万円以上20万円未満のものについては、３年間で均等償却を行っております。 ――――――

項目	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ309百万円減少しております。 (2) 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により行っております。なお、自社利用のソフトウエアについては、利用可能期間(主として５年)に基づく定額法により行っております。	(2) 無形固定資産 同左
4　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務、外貨建有価証券等の外貨建金融商品は、事業年度末日の直物為替相場により円換算しております。 外貨建その他有価証券の換算差額のうち、債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。	同左
5　責任準備金の積立方法	責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については、次の方式により計算しております。 ・標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成８年大蔵省告示第48号) ・標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 (追加情報) 「保険業法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成18年内閣府令第61号)の適用により、当事業年度において、第三分野保険の保険リスクに係る責任準備金を100百万円積み増しております。	同左 (追加情報) 当事業年度より、保険業法施行規則第69条第５項の規定に基づき、特約始期が平成３年４月２日から平成14年７月31日までのガン入院特約等について、直近の予定発生率を勘案した方法により責任準備金を積み立てることといたしました。この結果、従来の方法によった場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ839百万円増加しております。
6　引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

項目	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、392百万円であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により、費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	また、現状、経営破綻の状況にはないものの、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む。)については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、476百万円であります。 (2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員(執行役員を含む。)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 会計基準変更時差異は、10年による均等額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

項目	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
	(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金を含む。)の支払いに備えるため、内規に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は、平成19年５月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年６月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打切り支給すること、および、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。	(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金(年金を含む。)の支払に備えるため、内規に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、当社は、平成19年５月30日開催の取締役会決議に基づき、役員退職慰労金制度を廃止しました。これに伴い、平成19年６月28日開催の定時株主総会において、同総会終結時に在任する役員に対し、同総会終結時までの在任期間に応じた退職慰労金を退任時に打切り支給すること、及び、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会、監査役については監査役の協議に一任することを決議しました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。
	(4) 保険金等追加支払引当金 保険金等追加支払引当金は、保険金等の支払状況に関する検証に伴う今後のお客さまへの確認等により、保険金等の追加的な支払が生じる可能性を勘案し、当該保険金等の支払に備えるため、検証実績等に基づき必要と見積もった額を計上しております。	(4) 保険金等追加支払引当金 同左
7　価格変動準備金の計上方法	価格変動準備金は、保険業法第115条の規定により算出した額を計上しております。	同左
8　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	――――――

項目	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
９　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 原則として、繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、貸付金をヘッジ対象とした金利スワップで特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約で振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 （ヘッジ手段）（ヘッジ対象） 金利スワップ　貸付金 為替予約　　外貨建定期預金 (3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスクおよび外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップおよび振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 貸付金に対する金利変動リスク及び外貨建定期預金に対する為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較する比率分析により、ヘッジの有効性を評価しております。 なお、特例処理を採用している金利スワップ及び振当処理を採用している為替予約については、有効性の評価を省略しております。
10　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し５年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生事業年度に費用処理しております。	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、前払費用に計上し５年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生事業年度に費用処理しております。

【会計方針の変更】

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
――――――	（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）　平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）　平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によることとしております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 この変更に伴う損益への影響はありません。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
※１　担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券(国債)　163,508百万円 有価証券(株式)　66,141　〃 有価証券(外国証券)　22　〃 合計　229,672　〃 先物取引証拠金等の代用として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、22百万円であります。	※１　担保に供している資産は次のとおりであります。 有価証券(国債)　135,505百万円 有価証券(株式)　54,804　〃 有価証券(外国証券)　22　〃 合計　190,332　〃 デリバティブ取引等の担保として差し入れております。 また、担保権によって担保されている債務は、22百万円であります。
※２　消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりであります。 有価証券(国債)　238,788百万円 合計　238,788　〃	※２　消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、次のとおりであります。 有価証券(国債)　127,273百万円 合計　127,273　〃
※３　責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額および時価ならびにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は、695,905百万円、時価は、706,224百万円であります。 (2) 責任準備金対応債券に関連するリスク管理方針の概要は、次のとおりであります。 資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、保険商品の特性に応じて小区分を設定し、各小区分に割り当てられた保険契約群についての責任準備金のデュレーションと小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針を採っております。なお、小区分は、次のとおり設定しております。 ① 終身保険(８－23年)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む。)から発生する将来キャッシュ・フロー中の７年超23年以内の部分) ② 一時払養老小区分(一時払養老保険) ③ 一時払個人年金小区分(一時払個人年金保険) また、各小区分において、保険契約群についての責任準備金のデュレーションと、小区分に係る責任準備金対応債券のデュレーションとが一定幅の中で対応していることを、定期的に検証しております。	※３　責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額及び時価並びにリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 (1) 責任準備金対応債券に係る貸借対照表価額は、895,310百万円、時価は、921,782百万円であります。 (2)　同左
※４　関係会社の株式および出資金は、5,690百万円であります。	※４　関係会社の株式及び出資金は、3,355百万円であります。

前事業年度 (平成20年３月31日)	当事業年度 (平成21年３月31日)
※５　貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、15,374百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、８百万円、延滞債権額は、13,376百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額138百万円、延滞債権額173百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由または同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、３カ月以上延滞債権額は、９百万円であります。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、1,979百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権および３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。	※５　貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、３カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、16,401百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 (1) 貸付金のうち、破綻先債権額は、55百万円、延滞債権額は、15,592百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額134百万円、延滞債権額274百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸付金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。 (2) 貸付金のうち、３カ月以上延滞債権に該当する貸付金はありません。 なお、３カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として３カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸付金であります。 (3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は、753百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び３カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。
※６　有形固定資産の減価償却累計額は、192,361百万円であります。	※６　有形固定資産の減価償却累計額は、194,403百万円であります。
７　関係会社に対する金銭債権の総額は、866百万円、金銭債務の総額は、209百万円であります。	７　関係会社に対する金銭債権の総額は、700百万円、金銭債務の総額は、91百万円であります。
８　特別勘定の資産の額は、810,315百万円であります。なお、負債の額も同額であります。	８　特別勘定の資産の額は、719,518百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
※９　保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、50百万円であり、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、323百万円であります。	※９　保険業法施行規則第73条第３項において準用する同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金(以下「出再支払備金」という。)の金額は、34百万円であり、同規則第71条第１項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は、317百万円であります。

前事業年度 （平成20年３月31日）	当事業年度 （平成21年３月31日）
※10　契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 前事業年度末残高　109,929百万円 当事業年度契約者配当金支払額　25,865　〃 利息による増加等　57　〃 契約者配当準備金繰入額　22,981　〃 当事業年度末残高　107,103　〃	※10　契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 前事業年度末残高　107,103百万円 当事業年度契約者配当金支払額　22,565　〃 利息による増加等　308　〃 契約者配当準備金繰入額　13,479　〃 当事業年度末残高　98,325　〃
※11　借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金165,500百万円を含んでおります。	※11　借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金163,500百万円を含んでおります。
12　保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、18,665百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。	12　保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、17,365百万円であります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。
13　保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、377百万円であります。	13　同左

（損益計算書関係）

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
１　関係会社との取引による収益の総額は、1,069百万円、費用の総額は、2,227百万円であります。	１　関係会社との取引による収益の総額は、1,351百万円、費用の総額は、2,246百万円であります。
※２　有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券6,702百万円、株式等29,580百万円、外国証券46,878百万円であります。	※２　有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券4,336百万円、株式等32,870百万円、外国証券4,845百万円であります。
※３　有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券1,627百万円、株式等2,636百万円、外国証券1,134百万円であります。	※３　有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券2,628百万円、株式等8,912百万円、外国証券105,529百万円であります。
※４　有価証券評価損の内訳は、株式等25,198百万円であります。	※４　有価証券評価損の主な内訳は、株式等59,558百万円、外国証券12,865百万円であります。
※５　売買目的有価証券運用損の主な内訳は、売却損1,056百万円、評価益558百万円、支払利息344百万円であります。	※５　売買目的有価証券運用益の主な内訳は、売却益62百万円、評価益14百万円であります。
※６　金融派生商品収益には、評価益6,094百万円を含んでおります。	※６　金融派生商品収益には、評価益8,753百万円を含んでおります。
――――――	※７　その他運用費用には、投資信託の解約等による損失95,085百万円を含んでおります。
※８　支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は、20百万円であります。また、責任準備金戻入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は、２百万円であります。	※８　支払備金戻入額の計算上、差し引かれた出再支払備金戻入額の金額は、16百万円であります。また、責任準備金戻入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金戻入額の金額は、５百万円であります。
※９　固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。 土地　1,704百万円 建物　122　〃 合計　1,826　〃	※９　固定資産等処分益の内訳は次のとおりであります。 土地　426百万円 建物　26　〃 関連会社株式　10,239　〃 その他　2　〃 合計　10,695　〃
――――――	※10　当社は、平成15年２月に保有不動産11物件を、信託受益権を利用した証券化手法により特定目的会社に売却し、当該特定目的会社に対して優先出資を行っておりました。 当該特定目的会社は、平成20年４月期において当該11物件に係る信託受益権を第三者に売却し、平成20年７月18日に優先出資配当の決議を行いました。 その他特別利益は、当該優先出資配当により当社が受領した利益配当金額であります。
※11　固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。 土地　37百万円 建物　162　〃 関連会社株式評価損　278　〃 その他　213　〃 合計　692　〃	※11　固定資産等処分損の内訳は次のとおりであります。 土地　26百万円 建物　633　〃 関連会社株式　151　〃 その他　93　〃 合計　904　〃

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
※12　当事業年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で１つの資産グループとし、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに１つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、または賃貸用不動産等としてグルーピングしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等および地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳	※12　当事業年度における減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1) 資産をグルーピングした方法 保険事業の用に供している不動産等については、保険事業全体で１つの資産グループとし、賃貸用不動産等及び遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに１つの資産グループとしてグルーピングしております。また、保険事業・賃貸兼用の不動産等については、物件ごとに主たる用途に基づき、保険事業全体の資産グループに含めるか、又は賃貸用不動産等としてグルーピングしております。 (2) 減損損失の認識に至った経緯 地価の下落や賃料水準の低迷により、著しく収益性が低下した賃貸用不動産等及び地価の下落により著しく価値が毀損している遊休不動産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

用途	件数（件）	種類		合計（百万円）
		土地（百万円）	建物その他（百万円）	
賃貸用不動産等	4	111	334	446
遊休不動産等	15	261	277	538
総計	19	373	611	985

所在地	用途	件数（件）	種類		合計（百万円）
			土地（百万円）	建物その他（百万円）	
関東	賃貸用不動産等	6	9,011	319	9,331
	遊休不動産等	4	15	37	52
近畿	賃貸用不動産等	2	484	304	789
	遊休不動産等	2	10	36	46
その他	賃貸用不動産等	4	57	77	135
	遊休不動産等	15	170	202	372
合計	賃貸用不動産等	12	9,553	702	10,256
	遊休不動産等	21	195	276	472
	総計	33	9,749	978	10,728

(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、または公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.1％で割り引いて算定しております。	(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸用不動産等については使用価値又は正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用し、それぞれ処分費用見込額を控除して算定しております。 なお、正味売却価額については、売却予定額、不動産鑑定評価基準による評価額、又は公示価格を基準とした評価額によっております。 また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.3％で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日)

自己株式の種類および株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	172,725	―	―	172,725
Ａ種株式	172,121	―	―	172,121
合計	344,846	―	―	344,846

当事業年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式	172,725	17,099,875	―	17,272,600
Ａ種株式	172,121	―	―	172,121
合計	344,846	17,099,875	―	17,444,721

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17,099,875株は、株式分割による増加17,099,775株及び単元未満株式の買取りによる増加100株であります。

（リース取引関係）

＜借主側＞

<table>
<tr>
<th>前事業年度
（自　平成19年４月１日
至　平成20年３月31日）</th>
<th>当事業年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>―――――――

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

①　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr>
<tr><td></td><td>（百万円）</td><td>（百万円）</td><td>（百万円）</td></tr>
<tr><td>その他の有形固定資産</td><td>143</td><td>77</td><td>66</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>143</td><td>77</td><td>66</td></tr>
</table>
②　未経過リース料期末残高相当額
<table>
<tr><td>１年内</td><td>40百万円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>27　〃</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>67　〃</td></tr>
</table>
③　支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>45百万円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>44　〃</td></tr>
<tr><td>支払利息相当額</td><td>1　〃</td></tr>
</table>
④　減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
⑤　利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
―――――――</td>
<td>1　ファイナンス・リース取引
(1)　所有権移転ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。
(2)　所有権移転外ファイナンス・リース取引
①　平成20年４月１日以後に開始した取引
該当事項はありません。
②　平成20年３月31日以前に開始した取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの）
a　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額</th><th>減価償却累計額相当額</th><th>期末残高相当額</th></tr>
<tr><td></td><td>（百万円）</td><td>（百万円）</td><td>（百万円）</td></tr>
<tr><td>その他の有形固定資産</td><td>102</td><td>76</td><td>26</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>102</td><td>76</td><td>26</td></tr>
</table>
b　未経過リース料期末残高相当額
<table>
<tr><td>１年内</td><td>27百万円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>―　〃</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>27　〃</td></tr>
</table>
c　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
<table>
<tr><td>支払リース料</td><td>42百万円</td></tr>
<tr><td>減価償却費相当額</td><td>40　〃</td></tr>
<tr><td>支払利息相当額</td><td>1　〃</td></tr>
</table>
d　減価償却費相当額の算定方法
同左

e　利息相当額の算定方法
同左

2　オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
<table>
<tr><td>１年内</td><td>788百万円</td></tr>
<tr><td>１年超</td><td>1,452　〃</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>2,241　〃</td></tr>
</table>
</td>
</tr>
</table>

＜貸主側＞

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
――――――	1　ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。
――――――	2　オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　1,683百万円 １年超　5,029　〃 合計　6,713　〃

（有価証券関係）

前事業年度末及び当事業年度末のいずれにおいても、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成20年３月31日）		当事業年度 （平成21年３月31日）	
１　繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
減損損失等	27,868百万円	税務上の繰越欠損金	69,892百万円
保険契約準備金	16,533　〃	減損損失等	31,094　〃
退職給付引当金	15,756　〃	保険契約準備金	20,007　〃
有価証券評価損	10,891　〃	その他有価証券評価差額金	18,861　〃
複合金融商品区分処理移行関連損益	8,464　〃	退職給付引当金	18,546　〃
価格変動準備金	6,245　〃	有価証券評価損	3,541　〃
ソフトウエア	1,806　〃	ソフトウエア	1,968　〃
未払賞与	1,506　〃	投資信託解約関連損益	1,545　〃
貸倒引当金	1,295　〃	未払賞与	1,354　〃
保険金等追加支払引当金	501　〃	価格変動準備金	758　〃
その他	2,145　〃	保険金等追加支払引当金	435　〃
繰延税金資産小計	93,015　〃	その他	2,302　〃
評価性引当額	△42,637　〃	繰延税金資産小計	170,309　〃
繰延税金資産合計	50,377　〃	評価性引当額	△127,331　〃
繰延税金負債		繰延税金資産合計	42,978　〃
その他有価証券評価差額金	△31,199百万円	繰延税金負債	
未収株式配当金	△1,800　〃	複合金融商品区分処理移行関連損益等	△3,636百万円
不動産圧縮積立金	△105　〃	未収株式配当金	△1,105　〃
その他	△165　〃	不動産圧縮積立金	△101　〃
繰延税金負債合計	△33,271　〃	その他	△134　〃
繰延税金資産の純額	17,106　〃	繰延税金負債合計	△4,977　〃
		繰延税金資産の純額	38,000　〃
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	36.1%	法定実効税率	36.1%
（調整）		（調整）	
評価性引当額の増加	212.3〃	評価性引当額の増加	△37.0〃
交際費の損金不算入額	4.8〃	交際費の損金不算入額	△0.2〃
住民税均等割	3.6〃	住民税均等割	△0.1〃
その他	△1.0〃	その他	0.1〃
税効果会計適用後の法人税等の負担率	255.8〃	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.1〃

（１株当たり情報）

項目	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
普通株式に係る１株当たり純資産額	78,943円14銭	0円00銭
Ａ種株式に係る１株当たり純資産額	―	74,717円28銭
１株当たり当期純損失(△)	△2,085円74銭	△390円28銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	―	―
	――――――	平成20年７月16日を効力発生日として当社普通株式１株につき100株の割合での株式分割を実施いたしました。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の１株当たり情報は以下のとおりであります。 １株当たり純資産額 789円43銭 １株当たり当期純損失(△) △20円86銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 ―

（注）１　前事業年度末における１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、Ａ種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、Ａ種株式の期末株式数に当該株式の調整比率２を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前事業年度 （平成20年３月31日）
純資産の部の合計額(百万円)	363,857
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	―
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る期末の純資産額(百万円)	363,857
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式及び普通株式と同等の株式の数(株)	4,609,105

2　当事業年度末における１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、Ａ種株式（１株当たりの払込金額100,000円）については、普通株式と同等の株式として取り扱っておりますが、当事業年度末の純資産の部の合計額からＢ種株式の払込金額を控除した残額がＡ種株式の払込金額を下回ることから、当該残額をＡ種株式に係る期末の純資産額とし、普通株式に係る期末の純資産額はないものとして、１株当たり純資産額を算定しております。
Ａ種株式及びＢ種株式の内容については、第４［提出会社の状況］１［株式等の状況］(1)［株式の総数等］②［発行済株式］に記載のとおりであります。

項目	当事業年度 （平成21年３月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	128,133
Ｂ種株式払込金額（百万円）	60,000
Ａ種株式に係る期末の純資産額（百万円） （純資産の部の合計額からＢ種株式の払込金額を控除した残額）	68,133
（Ａ種株式払込金額）（百万円）	(91,187)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	―
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式の数（株） 普通株式 Ａ種株式	 278,534,600 911,879

3　１株当たり当期純損失（△）の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、Ａ種株式については普通株式と同等の株式として取り扱っており、前事業年度はＡ種株式の期中平均株式数に当該株式の調整比率２を、当事業年度は株式分割後の調整後Ａ種株式調整比率200を乗じた株式数を含めて算定しております。

項目	前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
当期純損失（△）（百万円）	△9,613	△179,883
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純損失（△）（百万円）	△9,613	△179,883
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数（株）	4,609,105	460,910,475

4　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、前事業年度は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないことにより、当事業年度については、１株当たり当期純損失であることにより記載しておりません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要は、次のとおりであります。

前事業年度 （自　平成19年４月１日 至　平成20年３月31日）	当事業年度 （自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）
潜在株式の種類　Ａ種株式	潜在株式の種類　Ａ種株式
潜在株式の数　1,084,000株	潜在株式の数　1,084,000株
（うち自己株式の数　172,121株）	（うち自己株式の数　172,121株）
	潜在株式の種類　Ｂ種株式
	潜在株式の数　600,000株

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

平成20年５月30日開催の当社取締役会において、次のように株式分割による新株式の発行を行うことを決議しております。なお、本件決議事項に関しては、平成20年６月26日開催のＡ種株式に係る種類株主総会および平成20年６月27日開催の普通株式に係る種類株主総会において、普通株式の分割を決議し承認しております。

１．平成20年７月16日付をもって普通株式１株を100株に分割します。

(1) 分割により増加する株式数

普通株式　　292,849,128株

(2) 分割方法

平成20年７月15日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主の所有株式１株につき、100株の割合をもって分割します。

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における１株当たり情報および当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における１株当たり情報は、それぞれ次のとおりとなります。

前事業年度		当事業年度	
１株当たり純資産額	1,200円16銭	１株当たり純資産額	789円43銭
１株当たり当期純利益 又は１株当たり当期純損失(△)	62円76銭	１株当たり当期純利益 又は１株当たり当期純損失(△)	△20円86銭
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	―	潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	―

当事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【事業費明細表】

区分	金額(百万円)
営業活動費	35,026
営業職員経費	31,583
募集代理店経費	3,260
選択経費	182
営業管理費	20,135
募集機関管理費	19,457
広告宣伝費	678
一般管理費	66,774
人件費	22,294
物件費	42,746
(寄附・協賛金・諸会費)	(271)
負担金	1,732
計	121,936

(注) 1　選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費であります。
2　物件費の主なものは、保険料収納関係経費、システム関連経費及び店舗経費であります。
3　負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
土地	152,487	29,842	10,285 (9,749)	172,044	—	—	172,044
建物	259,130	7,312	4,667 (978)	261,775	174,900	4,641	86,874
建設仮勘定	430	36,834	37,031	233	—	—	233
その他の有形固定資産	21,956	618	441 (0)	22,133	19,502	1,019	2,630
有形固定資産計	434,005	74,607	52,426 (10,728)	456,186	194,403	5,661	261,783
無形固定資産							
ソフトウエア	28,920	2,226	17,762	13,384	7,555	2,294	5,829
その他の無形固定資産	1,150	682	311	1,521	93	7	1,428
無形固定資産計	30,071	2,909	18,073	14,906	7,649	2,301	7,257
長期前払費用	144	39	40	143	58	23	84
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—

（注）１　「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。
　　２　長期前払費用は、貸借対照表上「その他の資産」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,083	450	110	4,443	980
一般貸倒引当金	1,994	280	―	1,994	280
個別貸倒引当金	3,089	169	110	2,449	699
役員退職慰労引当金	1,525	43	345	31	1,192
保険金等追加支払引当金	1,389	1,206	―	1,389	1,206
価格変動準備金	17,300	2,100	17,300	―	2,100

(注) 1　一般貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。
2　個別貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債務者の業況改善による取崩額等であります。
3　保険金等追加支払引当金の当期減少額(その他)は、洗替による取崩額であります。
4　役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)は、終身年金受給者の死亡による取崩額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成21年３月31日現在）における主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 現金及び預貯金

区分	金額(百万円)
現金	134
預貯金	
郵便振替・郵便貯金	2,651
当座預金	1,052
普通預金	10,076
通知預金	―
定期預金	―
外貨預金	44,028
譲渡性預金	183,000
小計	240,809
合計	240,943

② コールローン

区分	金額(百万円)
無担保	66,000
合計	66,000

③ 買入金銭債権

区分	金額(百万円)
住宅ローン債権信託	31,578
一般貸付債権信託受益権証書	2,851
合計	34,429

④ 金銭の信託

区分	金額(百万円)
指定金銭信託	200
合計	200

⑤　有価証券

a　有価証券の種類別内訳

区分	前期末 残高 （百万円）	当期 増加額 （百万円）	当期 減少額 （百万円）	評価による 純増減 （百万円）	当期末 残高 （百万円）
国債	1,608,743	436,428	424,325	△7,949	1,612,897
地方債	163,503	94,107	8,102	△15	249,493
社債	863,309	212,168	97,434	△10,424	967,619
株式	671,033	62,505	100,915	△250,081	382,542
外国証券	1,199,751	421,035	645,861	△22,397	952,528
その他の証券	564,249	147,566	243,565	△20,213	448,036
合計	5,070,591	1,373,811	1,520,204	△311,081	4,613,116

b　業種別株式保有明細表

株式の内訳は次のとおりであります。

区分		金額(百万円)	構成比(%)
水産・農林業		29	0.0
鉱業		792	0.2
建設業		9,491	2.5
製造業	食料品	15,187	4.0
	繊維製品	19,390	5.1
	パルプ・紙	10,535	2.8
	化学	19,050	5.0
	医薬品	5,711	1.5
	石油・石炭製品	6,690	1.7
	ゴム製品	3,170	0.8
	ガラス・土石製品	2,721	0.7
	鉄鋼	7,027	1.8
	非鉄金属	4,794	1.3
	金属製品	1,415	0.4
	機械	15,575	4.1
	電気機器	35,184	9.2
	輸送用機器	32,000	8.4
	精密機器	2,415	0.6
	その他製品	5,753	1.5
電気・ガス業		17,232	4.5
運輸・情報通信業	陸運業	13,262	3.5
	海運業	5,312	1.4
	空運業	494	0.1
	倉庫・運輸関連業	4,271	1.1
	情報・通信業	7,066	1.8
商業	卸売業	21,412	5.6
	小売業	11,263	2.9
金融・保険業	銀行業	73,719	19.3
	証券、商品先物取引業	4,745	1.2
	保険業	7,347	1.9
	その他金融業	3,304	0.9
不動産業		9,298	2.4
サービス業		6,872	1.8
合計		382,542	100.0

（注）　区分は証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しております。

⑥　貸付金

a　貸付金種類別内訳

区分	前期末残高 （百万円）	構成比 （%）	当期末残高 （百万円）	構成比 （%）
保険約款貸付	119,987	5.9	113,035	5.7
保険料振替貸付	23,674	1.2	20,691	1.0
契約者貸付	96,313	4.7	92,344	4.7
一般貸付	1,927,221	94.1	1,866,890	94.3
（うち非居住者貸付）	(15,451)	(0.8)	(14,972)	(0.8)
企業貸付	1,695,959	82.8	1,646,774	83.2
（うち国内企業向け）	(1,679,858)	(82.1)	(1,632,056)	(82.4)
国・国際機関・政府関係機関貸付	1,374	0.1	1,128	0.0
公共団体・公企業貸付	27,700	1.4	23,555	1.2
住宅ローン	79,509	3.9	76,683	3.9
消費者ローン	121,598	5.9	116,699	5.9
その他	1,078	0.0	2,049	0.1
合計	2,047,208	100.0	1,979,926	100.0

b　貸付金担保別内訳

区分	前期末残高 （百万円）	構成比 （%）	当期末残高 （百万円）	構成比 （%）
担保貸付	21,915	1.1	15,839	0.8
有価証券担保貸付	5,052	0.2	3,703	0.2
不動産・動産・財団担保貸付	13,696	0.7	10,241	0.5
指名債権担保貸付	3,166	0.2	1,894	0.1
保証貸付	87,285	4.3	77,163	3.9
信用貸付	1,616,481	78.9	1,580,116	79.8
その他	201,538	9.8	193,770	9.8
一般貸付計	1,927,221	94.1	1,866,890	94.3
うち劣後特約付貸付	237,500	11.6	213,500	10.8
保険約款貸付	119,987	5.9	113,035	5.7
合計	2,047,208	100.0	1,979,926	100.0

c　貸付金業種別内訳

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
農林・水産業	―	―	―
鉱業・採石業・砂利採取業	2,108	2,101	△6
建設業	9,780	7,346	△2,434
製造業	351,022	355,628	4,605
卸売業・小売業	320,720	322,013	1,292
金融業・保険業	508,685	465,282	△43,402
不動産業・物品賃貸業	272,468	262,969	△9,498
情報通信業	29,080	26,011	△3,069
運輸業・郵便業	73,153	72,781	△372
電気・ガス・熱供給・水道業	147,263	147,507	244
サービス業等	5,603	5,666	62
その他	207,187	198,516	△8,671
(うち個人住宅・消費者ローン)	(201,107)	(193,382)	(△7,725)
小計	1,927,073	1,865,824	△61,249
公共団体	147	1,066	918
公社・公団	―	―	―
約款貸付	119,987	113,035	△6,951
合計	2,047,208	1,979,926	△67,282

(注)　区分は日本標準産業分類の大分類に準拠しております。

⑦　代理店貸

12百万円

代理店に対する期末における債権額であります。

⑧　再保険貸

18百万円

受再保険に係る未収保険料と出再保険に係る未回収残高(保険金及び払戻保険料等)の合計額であります。

⑨　保険契約準備金

a　支払備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
個人保険	33,236	30,955	△2,281
個人年金保険	2,586	2,620	33
団体保険	5,520	5,786	266
団体年金保険	911	398	△512
その他の保険	179	155	△24
合計	42,434	39,915	△2,518

b　責任準備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
個人保険	3,923,170	3,800,776	△122,394
個人年金保険	1,514,396	1,530,795	16,399
団体保険	15,857	15,372	△485
団体年金保険	1,250,507	1,199,594	△50,912
その他の保険	66,488	64,085	△2,403
危険準備金	30,100	38,700	8,600
合計	6,800,519	6,649,323	△151,195

c　契約者配当準備金

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期増減(△)額 (百万円)
個人保険	85,991	79,337	△6,653
個人年金保険	1,291	1,074	△217
団体保険	19,052	17,205	△1,846
団体年金保険	138	126	△12
その他の保険	629	581	△47
合計	107,103	98,325	△8,778

⑩　再保険借

117百万円

出再保険に係る未払保険料と受再保険に係る未払残高(保険金及び払戻保険料等)の合計額であります。

(3)　【その他】

該当事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
株券の種類	普通株式　１株券、10株券、100株券、1000株券、10000株券、100000株券 Ａ種株式及びＢ種株式　１株券、10株券、100株券、1000株券
剰余金の配当の基準日	９月30日 ３月31日
１単元の株式数	普通株式　100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社　本店 東京都港区芝三丁目33番１号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社　全国各支店 日本証券代行株式会社　本店及び全国各支店 無料 無料
株券喪失登録に伴う手数料	１.喪失登録簿管理手数料　１件につき　8,400円 ２.喪失登録株券管理料　株券１枚につき　525円 ３.株券喪失登録受理料　１件につき　630円
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡し手数料	 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社　本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社　全国各支店 日本証券代行株式会社　本店及び全国各支店 ―
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第２項各号に掲げる権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第７ 【提出会社の参考情報】

１ 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の７第１項の適用がありません。

なお、当社には親会社等はありません。

２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第61期（自　平成19年４月１日　至　平成20年３月31日）

平成20年６月30日に関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書を平成20年７月22日に関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号(募集によらない有価証券の発行)の規定に基づく臨時報告書を平成20年12月12日に関東財務局長に提出

(4) 半期報告書及び確認書

事業年度 第62期中（自　平成20年４月１日　至　平成20年９月30日）

平成20年12月17日に関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書（上記(3) 臨時報告書の訂正報告書）を平成20年12月26日に関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成21年１月22日に関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書を平成21年２月27日に関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成２０年６月２７日

三 井 生 命 保 険 株 式 会 社
取　　締　　役　　会　　御中

監査法人　　ト　ー　マ　ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士　桃　崎　　有　治　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士　佐　藤　　誠　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成１９年４月１日から平成２０年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社及び連結子会社の平成２０年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２　連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２１年６月２６日

三 井 生 命 保 険 株 式 会 社
取　　締　　役　　会　　御中

監査法人　　ト　ー　マ　ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	高　山　　宜　門　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　　誠　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成２０年４月１日から平成２１年３月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社及び連結子会社の平成２１年３月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２　連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２０年６月２７日

三 井 生 命 保 険 株 式 会 社
取　　締　　役　　会　　御中

監査法人　　ト　ー　マ　ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	桃　崎　　有　治　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　　誠　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成１９年４月１日から平成２０年３月３１日までの第６１期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社の平成２０年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成２１年６月２６日

三 井 生 命 保 険 株 式 会 社
取　　締　　役　　会　　御中

監査法人　　ト　ー　マ　ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士　高　山　　宜　門　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士　佐　藤　　誠　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井生命保険株式会社の平成２０年４月１日から平成２１年３月３１日までの第６２期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井生命保険株式会社の平成２１年３月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
２　財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第２項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年６月29日
【会社名】	三井生命保険株式会社
【英訳名】	MITSUI LIFE INSURANCE COMPANY LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山　本　　幸　央
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目２番３号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

１ 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山本幸央は、当社の第62期(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２ 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

古紙配合率30%再生紙を使用しています